

令和6年9月10日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 伊 藤 千 春 | 2 番 | 柴 田 英 里 |
| 3 番 | 鈴 木 りつか | 4 番 | 平 居 ゆかり |
| 5 番 | 横 井 克 典 | 6 番 | 板 倉 克 典 |
| 7 番 | 那 須 英 二 | 8 番 | 加 藤 明 由 |
| 9 番 | 小久保 照 枝 | 10番 | 堀 岡 敏 喜 |
| 11番 | 佐 藤 仁 志 | 12番 | 江 崎 貴 大 |
| 13番 | 加 藤 克 之 | 14番 | 高 橋 八重典 |
| 15番 | 早 川 公 二 | 16番 | 平 野 広 行 |

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 12番 | 江 崎 貴 大 | 13番 | 加 藤 克 之 |
|-----|---------|-----|---------|

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

|                                   |         |                        |         |
|-----------------------------------|---------|------------------------|---------|
| 市 長                               | 安 藤 正 明 | 副 市 長                  | 村 瀬 美 樹 |
| 教 育 長                             | 高 山 典 彦 | 総 務 部 長                | 伊 藤 淳 人 |
| 市民生活部長                            | 柴 田 寿 文 | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長      | 安 井 幹 雄 |
| 建 設 部 長                           | 立 石 隆 信 | 教 育 部 長                | 渡 邊 一 弘 |
| 健康福祉部次長兼<br>保険年金課長                | 佐 藤 雅 人 | 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長 | 大 木 弘 己 |
| 教育部次長兼<br>歴史民俗資料館長兼<br>図 書 館 長    | 伊 藤 隆 彦 | 総 務 課 長                | 横 江 兼 光 |
| 財 政 課 長                           | 村 田 健太郎 | 人 事 秘 書 課 長            | 山 森 隆 彦 |
| 企画政策課長                            | 佐 藤 文 彦 | 防 災 課 長                | 太 田 高 士 |
| 税 務 課 長                           | 岩 田 繁 樹 | 収 納 課 長                | 細 野 英 樹 |
| 市 民 課 長 兼<br>十四山支所長兼<br>鍋 田 支 所 長 | 下 里 真理子 | 環 境 課 長                | 梅 田 英 明 |
| 市民協働課長                            | 藤 井 清 和 | 観 光 課 長                | 浅 野 克 教 |
| 健康推進課長                            | 山 守 美代子 | 福 祉 課 長                | 後 藤 浩 幸 |
| 介護高齢課長                            | 富 居 利 彦 | 児 童 課 長                | 飯 田 宏 基 |

総合福祉  
センター所長兼  
十四山総合福祉  
センター所長兼  
いこいの里所長

中山 義之

産業振興課長

上田 忠次

土木課長

神野 忠昭

都市整備課長

三輪 秀樹

下水道課長

早川 昇作

学校教育課長

田畑 由美子

生涯学習課長兼  
十四山スポーツ  
センター館長

飯塚 義子

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

佐野 智雄

議事課長

田口 邦郎

書記

鈴木 悦子

6 議事日程

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） おはようございます。

会議に先立ちまして報告をいたします。

西尾張CATVより、本日及び明日の撮影と放映の許可をされたい旨の申出がありました。

よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をお願いいたします。

会議に入ります前に、安藤市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 皆さん、おはようございます。

本日は一般質問初日でございますが、冒頭に議長からお時間をいただきましたことに感謝を申し上げ、発言をさせていただきます。

令和6年8月27日の令和6年第3回定例会9月議会開会日において、弥富市小学校統廃合に伴う新校設立計画の見直しと地域コミュニティ活性化および定住促進の推進を求める決議が発議され、全会一致で可決されたところでございます。この決議が報道されたことにより、保護者の皆様から計画が変わることについて、御心配される声をいただいております。

決議の内容は、再編校の位置を十四山中学校の跡地に新校を新設する方針に変更する提案ではありますが、この提案に方針を変更すると、令和10年4月に開校はできません。本日は、令和10年4月に開校する必要があることを改めてお伝えさせていただくとともに、前回お示しした計画を見直し、増築する新校舎の面積を拡充し、全ての子供たちが新しい校舎において学校生活を始められるよう教育環境を整備してまいりますので、議会の決議を再考していただきますようお願い申し上げます。

本市では、教育方針「一人一人が輝き、よく学び 心豊かで たくましい子」を具現化するため、「生きる力」の育成、それを支える学校の教育力の向上を図っております。社会の変化は高速化し、新型コロナウイルス感染症に象徴されるように予測困難となっています。そのような社会をたくましく生き抜く力を身につけさせるためには、多様な価値観を持った子供たちが意見を出し合い、折り合いをつけながら解決策を見いだしていくことが求められております。その実現には、お互いが意見を交わし合う一定の集団規模が必要と考えます。

小規模校では、人数が少ないことで教職員の目が行き届き、全ての子供たちの顔が分かるという大きな強みがあります。実際、4小学校ではその強みを生かした教育活動を行っています。一方、1クラスの場合にはクラス替えができないため、人間関係の固定化や序列化、また息苦しさから不登校につながりかねず、心配をしている保護者、学校現場の声もいただ

いております。ほかに男女の偏りが生じやすいといった課題もあります。

そこで、4小学校を1つにすることで、子供たちにとっては集団で行う活動が広がり、多様な価値観に触れることができ、クラス替えにより新しい人間関係を構築でき、また人間関係につまずいたときにはそこから距離を取ることができます。加えて、多くの目で子供たちを見守り、支援や指導ができ、交換授業など教職員それぞれの専門性を生かすことができます。さらには、一人一人の校務分掌や行事に関わる業務が軽減されることで、ゆとりを持って教育活動を進めることができると考えます。

弥富市の小学校再編整備事業については、令和元年に保護者アンケートを実施し、これまで保護者、市民の皆様を対象とした説明会の開催、パブリックコメントの実施など、様々な機会でも市民の声、学識者の声、学校関係者の声を聞き、議論を重ね、再編の基本方針となる弥富市小学校未来構想を令和5年2月に決定し、議員の皆様にご説明の上、公表しております。

なお、弥富市小中学校未来構想の基本方針として、小学校再編は令和10年4月を目途に行うこととしております。

また、この弥富市小中学校未来構想に基づき、弥富市小学校再編整備方針（案）をまとめ、広報「やとみ」や市ホームページに公開した上、保護者や市民の皆様を対象に説明会を開催するとともに、パブリックコメントなどにより十分に意見の聞き取りを行い、これらの結果を踏まえ、令和5年11月に再編校の設置場所を十四山西部小学校とする弥富市小学校再編整備方針を策定したところです。また、議員の皆様に対しましても、同様に説明をしてきたところです。

弥富市小学校再編整備方針（案）の市民説明会において、再編校の位置を十四山中学校として校舎を新築にすべきという意見があったことは承知しておりますが、我が子が友人関係で悩んだり、息苦しさを感じている姿を目の辺りにしている弥富市小学校再編委員会並びに保護者の皆様からは、計画が変わり、開校が遅れることで少人数の弊害が続くことに強い不安を抱く声を聞いております。

これらの声に応えるためにも、また、私たち最大の使命として、安全・安心を第一に、将来を担う子供たちによりよい環境を整えるためにも、令和10年4月に開校させていただきたい。小学校再編整備につきましては、このたびの議会の決議を踏まえまして、前回お示した計画を一部見直し、増築する新校舎の面積を拡充することとし、令和10年4月から全ての子供たちが新しい校舎において学校生活を始められるよう整備してまいります。

なお、3階部分には、地域住民の緊急時の避難スペースを設けております。また、体育館には空調を整備し、教育施設、避難所施設としての機能の向上を図ってまいります。あわせて、不足する駐車スペースを解消するため、北東校舎を解体し、アスファルト舗装の駐車場

を確保してまいります。

工事中の安全対策につきましては、児童との動線が交錯することのないよう、安全対策に最大限配慮するとともに、騒音・振動についても対策を行ってまいります。具体的には、業者が決まってから改めて周知をさせていただきます。また、避難所機能も有しておりますことから、これまで同様に確保してまいります。

保護者の多くが一日も早い教育環境の改善を求めている現状は、議会にも御承知のことと思いますが、令和10年4月開校は絶対に変更はできません。これまで丁寧に説明を行ってきた上、市民に認知されている十四山西部小学校の増改築を、時期的にも費用面でも新たな課題が発生することとなる十四山中学校跡地への新築に変更することは、これまで同様に、もしくはこれまで以上に丁寧に市民に説明する必要がある、日程的にも無理があるところでございます。

なお、建築費用につきましては、昨今の物価上昇を鑑みまして、現時点といえますか、最近の直近の事例も踏まえまして、十四山西部小学校の増改築では約22億5,000万、十四山中学校の新築におきましてはおよそ45億2,000万ということで試算をしております。

次に、発議の附帯事項について申し上げます。

学校跡地利用計画の策定でございますが、学校跡地につきましては、全国的な状況を見てみますと、公共施設として住民の方が利用できる施設への転用、民間事業者への売却や貸付けなど、地域の実情や住民の方の御意見などに合わせた様々な活用事例がございます。

今回御提案いただきました学校跡地利用計画の策定に当たりましては、公共利用や民間活用などについて、地域の皆様や議員の皆様と一緒に考え、意見を交わしながら、市の各種計画との整合性を図りつつ取り組んでまいります。

次に、地域コミュニティの活性化支援でございますが、議員も御承知のように、コロナ禍によって地域活動の規模が縮小しております。また、地域活動に対する考え方も大きく変わってきております。地域の役員は、コロナ禍前に戻そうと試行錯誤をしておられますが、役員の担い手不足、急激な少子高齢化など課題が山積しており、毎年交代している役員が任期中に対応することはとても難しい状況です。

市といたしましても、担当課、市民協働課になりますが、地域の役員の皆様と一緒にあって、地域活動やまちづくりに関する情報課題を共有し、地域としてどうすべきか、地域として何をすべきかを真剣に意見を交わしてまいりたいと考えております。

しかし、市役所だけでは地域の考えを動かすことはなかなか難しいことですので、地域の皆様の声や気持ちに寄り添っている議員の皆様と一緒にあって、よりよい活力のあるまちづくりを目指してまいりたいと考えておりますので、何とぞお力添えをお願いをいたします。

次に、定住促進の推進でございますが、大藤、栄南、十四山の地域におきまして、親世代

の家の隣に家を建てる場合、あるいは農地を転用して分家を建てる場合等には、マイホームを取得することができます。3世代同居、近居では、日常生活において親世代から援助を受けることができ、世代間の支え合いにより子育て環境や高齢者の見守りを充実させることができます。こういった背景を踏まえながら、既存の補助金を見直し、新生活を始めるに当たって魅力のある補助金の導入を検討してまいりたいと考えております。

今後も様々な形で市民の皆様をはじめ自治会などの御意見や御要望を伺い、議会と行政と一緒に汗を流しながら、学校跡地利用、地域コミュニティの活性化、定住促進につながる持続可能なまちづくりに取り組んでいくことが必要でありますので、格別の御理解と御協力をお願いいたします。

そして、子供たちのよりよい教育環境のため、再編校の位置を十四山西部小学校とし、令和10年4月から全ての子供たちが新しい校舎において学校生活を始められるよう整備してまいりますので、何とぞ議会の意思を再考していただきますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、先週金曜日、市内の全小・中学校では新米給食会が行われました。私は十四山中学校の2年生のクラスで、稲作農家から御提供いただいた新米のコシヒカリを生徒たちとおいしく、また楽しくいただいたところであります。改めてそのときに思いましたことは、十四山中学校は令和7年3月24日に閉校式を迎えます。せめて閉校式を迎えるまでは、生徒たちに不安な思いや心配をかけることなく、最後の日まで学ばせてあげたいと強く思った次第でございます。また、これは再編4校についても同じでありまして、令和10年3月までは生徒たちはその学校でそれぞれ学ぶわけでございますものですから、生徒たちに不安や心配を与えることなく学ばせてあげたいと思っているところでございます。

児童・生徒の心は大変繊細でございます。児童・生徒の無邪気な笑顔は市の宝物です。市民の皆様、また議員の皆様には、児童・生徒にしっかりと寄り添い、教育環境の整備に御理解と御支援をよろしくお願い申し上げ、再考のお願いといたします。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

質問、答弁をされる皆さんは、努めて簡潔明瞭にされることをお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、江崎貴大議員と加藤克之議員を指名をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、柴田英里議員。

○2番（柴田英里君） 2番 柴田英里でございます。

皆様、おはようございます。

一般質問をさせていただく前に、先日、台風10号の影響の被害があり、愛知県でもお亡くなりになられた方がお見えになりました。お悔やみ申し上げます。

通告に従いまして一般質問させていただきます。

6月議会の一般質問時に提案させていただきました駅前まつりは無事終了し、皆様にはお暑い中御参加いただき、また御関係者様におかれましては御協力をいただき、誠にありがとうございました。

今回は、駅をまちの顔として活用できないかと高齢者の独り暮らしについて質問いたします。

これまでの議会での答弁などによると、観光に関する回答に、観光地が少ない、魅力的な場所がない、情報発信力が弱いといった回答があることを確認しています。確かに全国的に名の通った、いわゆる観光地や観光施設があるところと、弥富市の状況を比較すると、そのような回答があることは否めません。

一方、本市には全国に誇れる特産品の金魚があります。金魚の流通量や生産品種は日本一ということ、さらに金魚に関連したきんちゃんグッズ、金魚カード、マンホールカードなども観光素材としていかに情報発信するかが重要であると考えます。先日も伊勢湾台風の企画展を見に資料館に出向きました際、テレビ取材があり、撮影が行われていました。担当に確認すると、金魚に関する取材とのことでした。

市では情報発信強化として、令和4年度より歴史民俗資料館と観光課がまちなか交流館1階事務所で業務を開始し、10月にYaToMi AQUAが開館し、以来、昨年度の歴史民俗資料館の来館者は4万5,000人を上回ったと聞いています。こうした取組などの情報発信に関することは、これまでも諸先輩議員が様々な角度から御質問や御提案がされていることは承知しています。

今回、私からは、先日、近鉄弥富駅南口ポケットパークにおいて駅前まつりのイベントを提案いたしました経験を踏まえて、順次質問してまいります。

8月9日金曜日はお天気にも恵まれ、まさに夏を感じる熱いお祭りとなりました。当初は人が集まるだろうかと不安を覚えながら手探り状態でスタートしましたが、当日は想定を超える方にお集まりいただき、笑顔いっぱいのお祭りとなりました。事故なく無事に終えることができたのは、近鉄弥富駅はじめ関係者の皆様方のお力添え、スタッフの皆様方の御尽力のおかげと、改めて心より感謝申し上げます。

このイベントは駅前ポケットパークという場所柄もあり、鉄道事業者さんとも顔を合わせる機会がございました。幼少期から駅近くで育った私は、常々駅はそのまちの顔でもあると感じています。ＪＲ弥富駅ではステンドグラス、近鉄弥富駅南口には八一三の塔があることは認識していますが、このたびのイベントにおいて周知することが重要であり、大切なことと改めて認識いたしました。

弥富に訪れ、最初に目に飛び込む駅舎やその周辺を活用したＰＲとして、近畿日本鉄道とのコラボレーションによるＰＲを考えてはどうでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） おはようございます。

議員が言われるように、まちの顔となる駅舎やその周辺を活用しての情報発信、周知はより多くの目にとまる機会、また話題性からも大変効果の期待できる手法であると思っております。

近畿日本鉄道の事例を挙げますと、近鉄白子駅の改装工事に伴い、白子駅理想化プロジェクトとして地元の鈴鹿市がコラボレーションし、地域をＰＲするデザインが取り入れられております。鈴鹿市はＦ１日本グランプリが開催される鈴鹿サーキットがあることから、サーキットをイメージするレースの写真などが展示されております。

さて、今回御質問いただきました近鉄弥富駅では、段階的に現在修繕を進めていると伺っております。その中で、近畿日本鉄道からの御提案の話もございます。先ほど申し上げましたように、駅舎や駅周辺などはＰＲ効果が期待できる施設であり、今後お互いがウィン・ウィンとなるようなことが一緒に取り組めないか、協議をしてみたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○２番（柴田英里君） 皆様方にも御存じのとおり、近鉄弥富駅南口にはロータリーがあり、通勤・通学の時間帯には多くの方々が利用していますし、バス停もあり、まさに弥富の玄関口です。私は今回その駅南側のポケットパークを会場にイベントを提案いたしました。

これまで以上に駅周辺を訪れる中で、金魚をモチーフにしたものはありますが、観光情報の発信が少ないと感じます。この点について市はどのように認識していますか。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 観光情報の発信につきましては、現在、市ではYaToMi AQUAを発信拠点とし、チラシや観光マップなどの配架などによる情報の周知や発信に努めております。また、市内外でのイベントでも積極的に配布しており、チラシを見て本市に訪れていただいている事例を確認しております。

それ以外の発信ツールとして、ホームページ、ＬＩＮＥやＸなども活用しておりますが、議員御指摘の駅周辺における観光情報の発信については少ないと認識しております。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 先ほども申し上げましたが、駅の利用者の多くは南口を利用しています。こちら側で観光情報を発信してはどうでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 多くの方は、観光地のみならず、他の地域へ訪れる際には事前の情報収集を行い、訪れるものと認識しております。情報の入手方法もSNSを活用しての収集が主流になってきていると感じております。

一方で、YaToMi AQUAを訪れる方の中に、チラシや観光マップを持ち帰られる方の多さにも驚きを感じております。駅周辺を利用した情報の発信をということですが、物理的な面から配架という手法は少々難しいように感じておりますが、より多くの方の目に触れ、情報が必要とする方が集まる場所であることから、どのような手法が最適かも含め調査してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 今回のイベントを通じて感じた観光情報発信について伺いましたが、最後に市長の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 8月9日でしたかね、駅前まつりということで開催をしていただいたところですが、今日は代表者の方も傍聴に来ておられます。16時から開始ということで、そのときは人があまりいなくて大変心配をしておりましたが、時間がたつにつれましてお子様連れの方が大変増えて、最後は本当に子供があふれるようなお祭りになってよかったなと思っていますところでございます。ぜひ来年も、もう少しバージョンアップしてやっていただければと思う次第でございます。

ただいまの議員からの御質問でございますが、直近での御自身での体験に基づいた駅をキーワードに、本市の観光情報発信についての御質問をいただいたところでございます。

私は、これまでもPRに関する御質問をいただくと、折を見て現地などに出向き、確認をしております。また、鉄道を利用する際には、その土地の情報や状況を調べたりをしております。

さて、議員が言われる駅はまちの顔というフレーズでございますが、私は全国に数多くある全ての自治体に当てはまることではないと認識しており、駅という施設自体が存在しない自治体がある中、駅を活用できるということは大変強みであると思っております。

ただいま担当が答弁いたしました。駅を活用した本市の情報発信は、有効面や話題性もあり、魅力を感じております。一方で、鉄道事業という業務の性質上、施工や維持管理面などのルールが厳しいことがあることも認識をしております。

いずれにいたしましても、有益性を感じていますので、議員からの御提案や何か実現ができることはないか、関係機関と協議の場を設け、取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 弥富市は令和8年度に市制20周年を迎えますので、前向きに検討していただくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路整備工事が始まるということですが、詳細が分かりませんので、お伺いします。

いつから工事は始まるのでしょうか。また、時間は何時から何時まで作業をするのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路等整備事業につきましては、本年10月から工事を開始する予定で、現在、鉄道事業者との調整を進めております。

現時点での工事期間の予定といたしましては、まずは自由通路南口に当たりますＪＲ・名鉄弥富駅前において、工事に係る作業ヤードに仮囲い等を設置し、自由通路新設に伴う現駅舎の改修工事、支障物の撤去作業等を行います。その後、北口交通広場用地の仮囲い、自由通路等の基礎工事、名鉄のプラットホーム、軌道の移設等の工事を進めてまいります。

そして、令和11年度中に自由通路、ＪＲ橋上駅舎、名鉄地上駅舎の供用開始、その後、仮設等の撤去作業、南北交通広場の整備を進め、令和12年度中に全ての整備が完了する予定でございます。

また、作業時間につきましては、今のところでございますが、午前8時から午後5時までを予定しておりますが、鉄道の安全な運行を最優先に考え工事を進める必要があることから、夜間等その他の時間帯での作業も必要となりますので、その場合には事前の周知をしっかりと行い、工事車両や重機の安全対策、粉じん、騒音、振動等には十分注意して工事を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） その工事に当たって、近辺の通行止めなど不便なことはないのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 現時点におきましては、ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路等整備事業の工事による長期にわたる通行止めの予定はございませんが、一時的な通行止め等は発生すること考えられますので、その場合には関係機関と協議の上、事前に地域住民等へ周知し、工事を進めてまいります。

長期にわたる工事となりますので、駅周辺の通行等に配慮し、できる限り御不便をおかけすることのないよう、適切な案内周知や安全対策を実施してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） また、工事をするに当たって、看板等の設置はどのようにされる予定ですか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 工事期間中の工事看板等の設置につきましては、法令等に従い、鉄道事業者により設置されることとなりますが、その内容等につきましては、事前の打合せにおいて確認しながら工事を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 長期の工事になりますので、早めに皆さんに周知していただきたいと要望します。よろしくお願いします。

間もなく敬老の日を迎えます。そこで、高齢者の独り暮らしについて順次お伺いいたします。

2050年に全5,261万世帯の44.3%に当たる2,330万世帯が独り暮らしになると、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は将来推計を発表しました。このうち65歳以上は1,084万世帯での全体の20.6%を占め、2020年の13.2%から7.4%増加します。世帯の平均人数は、2033年には1.99人と初めて2人を割り込み、独り暮らしの高齢者が急増すると見込まれています。

本市の令和6年4月1日現在、2,395人の方が65歳以上の独り暮らしです。3年前の令和3年と比較しまして、65歳以上独り暮らしの方が240人増えております。本市の高齢化率も高くなる中、独り暮らしの65歳以上も増えているのが現状です。

本市では、市の最上位計画である第2次弥富市総合計画後期基本計画が令和6年4月からスタートしました。取り組むべき主要な施策として、高齢者が外出したくなる楽しい環境づくりを掲げ、各種施策に取り組むこととしています。こうした背景も踏まえ、このたび、「生涯健康、生き生き、住み慣れた地域で安心できるまちやとみ」を基本理念に掲げ、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする弥富市第9期介護保険事業計画高齢者福祉計画を策定しました。

今後もさらなる弥富型地域包括ケアシステムを深化・推進していくとともに、地域共生社会の実現に向け、地域の支え合いとともに、全ての高齢者が住み慣れた地域で安心して生きがいを持ち、生き生きと暮らせるまちを目指すべきとありますが、ここで順次お伺いいたします。

独り暮らし高齢者をサポートする支援は全国的にも広まっておりますが、見守りサービス、安否確認サービス、サービス付高齢者向け住宅、介護保険制度での介護サービス、各自治体による支援サービス、民間の生活支援サービスなどがあります。

そこで、本市の独り暮らし高齢者のサービスはどのようなものがありますでしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の高齢者福祉サービスとしましては、独り暮らし高齢者であればどなたでも御利用いただける給食サービス、緊急通報システム貸与、寝具洗濯乾燥消毒サービス、日常生活用具購入助成がございます。

また、要介護認定などの要件があるサービスは、高齢者等福祉タクシー料金助成、介護用品購入費助成、ふれあい収集がございます。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） いろんなサービスを多くの方が利用されていると思いますが、このような福祉のサービスを活用していない潜在高齢者がおられますのも現実であります。

今、答弁いただいた中で、寝具洗濯乾燥消毒サービスがあるとおっしゃいましたが、私は初めて聞いたサービスです。どのような方がどれだけ御利用していますか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 寝具洗濯乾燥消毒サービスは、寝具の衛生管理等が困難な方を支援することを目的に、在宅のおおむね65歳以上の独り暮らし高齢者、要介護3から要介護5の認定を受けた高齢者、身体障害者手帳1級または2級の重度身体障害者を対象に、寝具の洗濯乾燥消毒を8月と12月の年2回行うものでございます。

1回のサービスに係る寝具の枚数は、掛け布団、敷き布団、毛布2枚の計4枚までとなっております。

令和5年度の利用者数は、8月が46人、12月が54人でありました。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 対象者の条件もありますが、利用者が少ないと思われます。このサービスに限らず、またほかの利用者が活用していないと思われますので、周知を広くしていただきたいと思います。

独り暮らしをする高齢者ができる対策として、すぐに体調の変化に気づけるよう、自治体の実施する健康診断を受診し、日頃から自分の健康状態を把握しておくことが大切です。健康診断の状況を確認したところ、本市の人間ドック、がん検診の中で、65歳以上を対象に、胃727人、受診率6.35%、肺1,755人、受診率15.32%、大腸1,675人、受診率14.62%という結果でした。

また、節目歯科無料クーポン検診を受診している方は、65歳、49人、11.2%、70歳、69人、14.1%、75歳、68人、10.5%という受診率で、この結果を見たところ、あまり高いとは思いませんでした。健康維持に不安を感じます。高齢者の方がおうちの中で健康面を崩されるのが心配です。

最近よくフレイルという言葉を目にします。フレイルとは、健康な状態と要介護の間の状態で、加齢や疾患によって身体的・精神的に様々な機能が徐々に衰え、心身のストレスに脆弱になった状態です。このようなフレイルを予防することは重要です。フレイル予防の一つで、広報「やとみ」5年12月号に掲載されていた介護予防・生活支援サービス事業、通所型サービスCが紹介されていました。その紙面には、サービスの利用方法、内容が紹介されていましたが、現在の利用状況を教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 通所型サービスC事業は、リハビリテーション専門職等が行う短期集中予防サービスで、6か月という短期に集中して運動機能の向上等を図ります。サービス終了後は、地域のサロン等への支援につなげます。

利用状況につきましては、令和4年度は利用者44人で延べ年258回、令和5年度は利用者50人で延べ年301回と、利用者数及び利用回数は伸びております。令和6年度につきましても、4月から7月の4か月分の実績として、利用者21人で延べ162回となっており、令和5年度を上回る見込みとなっております。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 今後も多くの方が利用されるように、引き続き周知をお願いします。

通所型サービスC等を利用できる方とは逆に、利用できない方もお見えになります。外出があまりできなく、おうちで過ごされる方も増えていると思われます。そのような中、先日新聞に中部電力のサービス、eフレイルナビの記事が掲載されていました。

各家庭に既に設置されている電力スマートメーターを利用し、個人の同意を得た上で30分ごとの電気使用量を計測、人工知能AIで分析し、フレイルかどうかを推定します。結果は自治体に通知され、早期のフレイル把握や支援につながります。2023年度には、三重県東員町、鳥羽市、長野県松本市の3市町村でサービスを開始され、導入自治体が拡大しているようです。本市でもこのサービスの活用をしてはいかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市では、フレイル対象者の発見のために、地域包括支援センターによる88歳おたっしや電話や民生委員による独り暮らしや高齢者のみ世帯への訪問の際に健康状態などを確認をしております。

また、76歳以上で過去1年間に健康診断や医療機関を受診していない方に対して、保健師

が個別アプローチにより健康指導などを行っていることから、フレイル検知サービスの導入につきましては、現在のところ考えてはおりません。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 答弁では現在のところ考えていないとのことですが、住民の方々のふだん通りの生活からフレイルの分析をしていただけるのはよいシステムだと思います。また、今後さらに増加する高齢者の健康を守るためにも、導入について検討していただけたらと思います。

次に、高齢者の集いの場についてお伺いします。

高齢者の一人問題、孤独、孤立を最小限にするため、本市内では福寿会活動、サロン活動が行われていると思いますが、どのような状況でしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 福寿会につきましては、平成22年度は75クラブ、会員数5,033人でしたが、令和6年度は32クラブ、会員数1,625人となっております。

会員の減少につきましては、社会情勢や高齢者を取り巻く環境の変化により、本市に限らず全国的な傾向であります。本市においても各団体にお聞きしたところ、会員の高齢化や新規会員が入会しないこと、役員の負担などが会員減少の要因となっているとのことでありました。

ふれあいサロンにつきましては、令和元年度の開設数26か所、延べ参加人数が9,653人をピークに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和2年度は開設数は26か所でしたが、延べ参加人数は1,887人まで落ち込みました。コロナ禍以降、徐々に回復傾向にあり、令和5年度は開設数22か所、延べ参加人数5,521人となっておりますが、コロナ禍以前の水準には至っておりません。ふれあいサロンにつきましても、新しい参加者が来場されないことや、代表者の高齢化、担い手不足が課題となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 現在、サロン、福寿会に参加する方が減少しているようですが、過日、私も地元の福寿会、前ヶ須、五之三のサロンに参加させていただきました。皆さんそれぞれのカリキュラムに沿って、体操をしたり、歌を歌ったり、映像を見たり、講師の方を呼んで学んだり工夫がいろいろありました。

自立した生活を送れる高齢者は、定年後も働くことで社会とのつながりを持てます。地域とのつながりが希薄になっている場合には、自治会や町内会に加入することで地域との接点を持てます。自治会によっては、災害発生時に安否確認を行い、救助を行ったり、応援を要請したりしているため、災害時の観点からも自治会への参加をしておく心安心です。

また、サロンや福寿会のような高齢者のみが集う場のほかに、子供や孫世代など多世代が

交流する場も大事であると思います。

ここでお伺いします。本市では、年齢を超えた誰でも利用できる居場所がありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市で多世代が集える場所につきましては、市内の北部地域で任意団体が主催する子ども食堂が月1回開催され、子供だけでなく誰でも参加できる居場所づくりを行ってまいります。名前は子ども食堂であっても、子供から高齢者まで地域の様々な人たちが集い、交流できる場として活動されるところが全国的に増えてきております。

本市で活動されている団体の代表者にお話を伺ったところ、子育て世代だけでなく、お年寄りも含めた多世代交流の場に、地域のつながりを復活させていきたいと述べられてみました。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 多世代交流は、ラジオ体操をはじめ、盆踊り、お祭りなど、ふれあいサロン、カフェ、子ども食堂など多世代交流の場に地域のつながりを持ち、会話をして情報交換などできる場にもなります。私も実際に先月参加させていただきました。子ども食堂にて、多世代の方がランチタイムを一緒に取り、ゲーム、風船を膨らますなど、会話も含めて楽しんでいる方もお見えでした。高齢者の社会的孤独・孤立をなくす近隣の方とのコミュニケーションになると思います。

現在、本市では北部地区ではサロン、福寿会が比較的行われていますが、南部地区においては高齢者が集える場が少ないように感じます。できれば南部地区や十四山地区でもそのような場ができればよいと思います。本市の第2次総合計画の中にも、主要施策として高齢者と子育て世代など多世代が交流する場を提供しますとありますので、市としてもそのような場が増えるように進めてください。

昨今、架空請求、ニセメール、ニセSNS、在宅時の突然の訪問勧誘、電話勧誘、付け込む勧誘などが増加しており、気をつけてほしいと思います。また、消費者トラブル、不安をおおる、同情や好意にニセサイトなどインターネット通販もあります。特に最近増えているのは、高齢者をターゲットにした特殊詐欺被害です。そのような中、オレオレ詐欺防止対策として、本市でも条件はありますが、対象の方には特殊詐欺対策機器等購入補助があると伺いました。

そこでお尋ねします。この補助制度はどのような内容で、御利用している方はどのくらい見えますか。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 本市では、深刻化する高齢者の特殊詐欺被害の未然防止を図るため、市内に住所を有する65歳以上の独り暮らし、高齢者等を対象に、通話録音装置等の機能を有する固定電話機等の機器購入に要する費用の一部を補助する特殊詐欺対策機器等購入補助制度がございます。補助金額は、補助対象経費に2分の1を乗じた額で、上限は6,000円となります。

実績といたしましては、令和5年度20件、令和6年度は8月末時点で7件となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 高齢者を守るためのサービスを有効活用して、安心なまちになってもらいたく、積極的に本市の皆様にも周知してほしいと思います。

高齢者の独り暮らしには、日常生活や病気、健康面の問題が起こる可能性があるほか、いざというときの不安を抱えたり、孤独死を招いたりするおそれもあります。家族が本人の状況や意見を把握、尊重することが大切である一方、家族だけのサポートが容易ではないことも事実です。高齢の家族が安心して独り暮らしを送れるよう、介護保険によるサービスや自治体のサービス、民間の生活支援サービスなどを上手に活用し、よりよい生活を強く希望します。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前10時55分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時46分 休憩

午前10時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、那須英二議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

通告に従いまして一般質問を行います。

今回、質問数が多いので、巻きの状況で行いたいと思っていますので、よろしくお願いします。答弁のほうも変えまして、できればお願いします。

私のテーマといたしましては、今回、統廃合の問題、そして体育館等のエアコンについて、この2つのテーマで取り上げていきたいというふうに思っています。

まず、統廃合なんですけど、まず先ほど市長のほうから、冒頭で説明のほうがありました。そこで1点気になっているのは、1クラスで人間関係の問題で、クラス替えができないことでデメリットがあるんだというようなこともおっしゃってございましたけれども、ただ、実際、

例えば社会に出たとき、職場に就いたとき、そういったところで人間関係が悪いという中で、じゃあすぐ替えればいいのかというところは、私はそうじゃないというふうに思います。その人間関係が悪い中で、どう修復して構築していくか、それを教えていくのも教育なのではないかというふうに思っておりますので、一言申し添えて質問のほうに入らせていただきます。

さて、この4小学校の統廃合についてですが、現行計画での十四山西部小学校での改修、増築で幾らほどの予算を見込んでおりますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 昨年度の概算ベースでは、全部の普通教室と特別支援教室を増築棟に配置した場合、校舎、体育館の長寿命化改良工事と増築棟の工事費及び外構等の整備工事費の合計で15億3,517万円ほどと試算をしておりますが、今年度の物価や人件費の高騰等により、今後4割程度工事費が上昇することも予想されております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、増築とリフォームによつての試算が出ました。

そこでまず、新築での検討というのは行わなかったんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小学校再編整備方針（案）の作成をするまでには、教育委員会や市内小中学校統廃合推進計画部会等で新築と増築両方の検討をいたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 両方の検討をいたしたということでしたか、ちょっとここで再質問ですが、なぜ中学校で新築とできなかった、そういう検討の結果、十四山西部小学校になって、十四山中学校のほうで新築とならなかったのか、その理由を教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山中学校で新築で計画を進めた場合、当初、市のほうで計画をしております令和10年4月に開校を目指すというものに、そういうものが実際達成できなくなるからでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 時期の問題で焦ったということでございます。

そして、仮に新築にした場合、まず予算の件について質問させていただきますが、どの程度の予算になりますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山中学校の敷地に新築とした場合には、30億7,837万円ほどかかると試算します。しかし、今年度の物価や人件費の高騰等により、今後4割程度工事費

が上昇することが懸念されます。さらに、工期が遅れることによる工事費の上昇も懸念されます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 先日からいただいた資料によりますと、約15億円ほど総工費で変わってくると。補助金を含めていけば10億ちょいの差額が出てくるということでございます。

そこで、この基本的構造部分について質問させていただきます。

今、十四山西部小学校の建物が、先日6月議会で横井議員がおっしゃってございましたけれども、基礎ぐいが4メートルから5メートルほどしか入っていないということでございます。今年度ボーリング調査が行われて、その結果が出ていると思いますけれども、震度幾つでどの程度沈下するか、そういった調査の結果を教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 地質調査によりますと、41.4メートル付近までは粘り気が多く、軟らかいシルト層で、それ以深は洪積層が堆積していました。液状化による地表面の予測される最大沈下量として、震度6強相当で10センチメートル程度沈下する可能性がございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 震度6強で試算すると10センチと、10センチだからいいかなというような感覚を受けるわけですがけれども、ただ、南海トラフ地震は震度7を想定されています。震度7ではどのぐらいでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 手元に資料がございません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） やはり今、本当にこの辺りで不安となっている地震、災害については南海トラフ地震だと思うんです。だから、やっぱりここを基本ベースにして考えていただきたいというふうに思っておりますので、その辺をしっかりと調査しながら、また教えてください。

今の増築部分のくいに関しては、今40メートルから50メートルほどを考えているということですが、これはなぜですか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 増築棟は支持ぐいで計画をしており、くい先端を支持地盤に根入れする必要があるため、40メートルから50メートルと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 先ほどのボーリング調査によって、41.4メートル付近までは軟らかい地盤だから、それ以上くいを打たなければ、やはりこの液状化に対しては不安があると、必

要があるからなんです。だから4メートル、5メートルのくいで安全とは言えないということが分かるんじゃないでしょうか。市もそういうことを考えながら、40メートルから50メートルの今回くいを打つんだというふうにしておりますので、やはりそういう意味では、このリフォームでの対応というのは大きく不安が残るというふうに感じます。

そして、次の質問に移ります。

今、旧校舎、リフォーム部分で考えている校舎と新しく造られる新校舎、基礎ぐいが違いますので、この液状化が起こった場合、大きな段差、ずれが生じてしまうのではないのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 既存校舎は液状化した場合には沈下する懸念がございます。それらに対応するため、増築棟との接続部分には緩衝材であるエキスパンションジョイントを設置する計画としております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） ジョイントするところ、つなぐところには緩衝材をつけるということで、その緩衝材がどれぐらいの効果があるか分かりませんが、やはり液状化をするときに大きくずれたときに、そのはずみで倒れてしまうとかいうケースも考えられますので、その緩衝材の効果を私把握しておりませんので、その効果がどの程度なのかというのも今後ちょっとお話しさせていただきたいと思っています。

やはりそうした面から見て、安心・安全からして、先ほど市長が安心・安全を第一にと言っておりますけれども、この安心・安全からして私は不安が残ると思うんですが、いかがですか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 大規模な地震による液状化は、市内のどこの地域でも起こり得ることでございます。

再編小学校につきましては、現在建築設計中であり、ボーリング調査等の結果を踏まえ、安全面も考慮しながら設計をしている段階でございます。既存校舎につきましても、耐震診断及び耐力度調査の結果は問題ございませんでした。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） ボーリング調査等の結果を踏まえて大丈夫だとおっしゃるんですけれども、やはり今出てきたのも震度6ということで、10センチだ、だから大丈夫なんじゃないかという希望的なところが出てくると思うんですけれども、だからこそやっぱり新庁舎のように本当にしっかりと基礎ぐいを40メートル、50メートル、支持基盤まで打ち込んで、液状化対策をしっかりと私は取っていただきたい。そのためには今の現存する校舎をリフォーム

する部分、これをやっぱりなくしていくべきだと、いわゆる新築で全てやっていくべきだというふうに感じております。

維持管理費の問題に移ります。

現在の4小学校での維持管理費は幾らでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和5年度の人件費や工事費を除いた維持管理費につきましては、大藤小学校が約3,223万円、栄南小学校が3,565万円、十四山東部小学校が3,223万円、十四山西部小学校が約3,673万円でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） ではもう一方で、その4小学校を統廃合して1校になった場合、どの程度の維持管理費になるのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 再編小学校は、同規模程度の桜小学校を参考にすると、昨年度の維持管理費で計算した場合、約5,223万円となります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） この維持管理費につきまして、どの程度、今計算するとざっと分かるんですけれども、年間コストとしてどの程度の差額が出てくるのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 維持管理費につきましては、令和5年度で試算した場合、再編を行う4小学校の合計が1億3,484万円で、桜小学校が約5,223万円ですので、8,261万円の差額となります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） そうしますと、年間8,000万円以上のコストが圧縮されます。そうした中で、先ほど約10億円ぐらいの新築とリフォームの場合の差額が出ておりましたけれども、仮に20年間で返済するとしても、十分新築で造ったとしてもお釣りが来るということが考えられます。そういう中では、コスト面に関しては心配ないというふうに結論づけることができるかと思います。

もう一方で、危惧しているのはスクールバスについてでございます。各地の統廃合問題で、このスクールバスについて考えていくと、統廃合の実際を見てみると、実際スクールバスが入ったところでお話を聞くと、話が違うんだと、こんなはずじゃなかったという話が出てくるんです。何でか、時間がいきなり自分たちが通学している時間が急に早くなると、聞いてないよと。あるいはコスト面で言えば、スクールバスに何億とかかると。そういう中では、いや、統廃合してもそんなにコストは変わらなかったじゃないかというような話も出てい

わけです。

そういう中での質問をさせていただきたいと思うんですが、このスクールバス、何人乗りのものを何台での運行を考えているんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 失礼いたします。

スクールバスについての御回答の前に、先ほど4小学校の維持管理費の御質問の中で、栄南小学校の管理費についてで間違いがありましたので、訂正させていただきたいと思います。栄南小学校の管理費は約3,365万円でございます。よろしくお願いいたします。訂正させていただきます。

それでは、先ほどの御質問ですが、スクールバスについての御質問です。

回答といたしまして、スクールバスにつきましては、令和6年7月に保護者の皆様にバス停についてのワークショップに参加していただいたところでございます。バス停の場所と道路幅について、また1か所のバス停で乗車する人数などを考慮しながら、バスの大きさを考えていく必要があります、現時点ではバスについての詳細を検討しているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） まだ詳細については決まっていないということですが、これは往復というか、ピストン運行での運行を考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 失礼いたします。バスの運行については、今御質問がありましたけれども、早いバスが着きましたら、もう一度他の児童を迎えに行くということでのピストン運行については検討しております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） では、運行コストはどの程度の規模を考えられているんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現時点ではバスの種類や台数や運行計画が出来上がっておらず、今後試算することとなります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） これもちよっと決まっていないということですが、バスの停留所はどういった場所を考えられているんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 先ほどの質問の回答と重複いたしますが、スクールバスについてのワークショップを令和6年7月に開催し、保護者の皆様に参加していただき、バス停についての御意見をいただいたところでございます。今後、その御意見等を参考にしながら検討

し、決定してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） この件について、どの程度の規模かというのを考えていかないと、それは大きく違ってくると思うんです。

例えば、今の小学校に集まってくれというパターン、あるいは近くの公民館に集まってくれというパターン、そして今ある集合場所にそのバスが迎えに来るといようなパターンが、あるいはその近くでまとめてということも考えられるんですが、それによって運行時間数、要は生徒が乗っている時間、往復する時間、お迎えに行く時間、これが大幅に変わってくるというふうに思いますので、その規模というか、エリアの範囲ぐらいいは何かは考えられていないのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） バス停につきましては、子供たちが安全に乗降ができ、またバスが来るまでしっかりと安全に待つことができる場所というのは最低限の条件だと思っております。

また、子供たちがどのくらいの範囲でというところにつきましても。今保護者の皆さんから御意見をいただき、検討しているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） この規模感もまだ分かっていないという状況でございます。

そうした中で、聞いてもなかなか出ないかもしれないですけど、一応確認しておきますが、一番通学時間が早い子が何時にどの停留所になるのか、その児童が家を出る時間というのはどれぐらいの想定を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在、スクールバスのルートがまだ決定しておりませんので、お答えしかねます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） じゃあ、現在の一番通学時間が早い子で、何時頃家を出ていらっしゃるのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 7時5分と聞いております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 早い子で今7時5分で、そして通学すれば間に合うという計算になっております。

今バスの件についてる聞きましたけれども、まだ検討中ばかりで具体的に決まってい

ないと。コスト面でも試算が出ていないので、この運行コスト、これを考えるとということでは質問したかったんだけど、それがないもんですから具体的には言いませんけれども、ただ、維持管理コストとバスの運行コスト、これを比較して、逆に言えば、このバスの運行のコストで先ほどの8,000万を取ってしまうということも考えられ、逆に費用がかかってしまうということも考えられるというふうに感じます。

また、先ほどピストン運行を行うというふうに考えておりますということだったんですが、恐らく栄南地域から十四山西部小学校の辺りまでバスで運行すると30分ぐらいかかります。それをまたピストン運行ですと1時間半ぐらいかかるわけですよ。そうすると、逆に今より、一番早い子でいうと6時台、あるいは6時半、それよりも早いような通学時間という可能性も出てくるんじゃないかというふうに思います。その辺はまだ詳細が決まっておりますので、何か具体的には分かりませんが、そういう危惧もあるということでございます。

そして、そもそもこのバスの計画も何も、今検討中、検討中、検討中で決まっていなくて、統廃合を先に決定して進めていくと、これでよく保護者が納得できたなというふうに感じるわけですが、保護者としてはそういったところが心配だと思うんですね。でも、行政側の説明としては、保護者にそうしたデメリット面を説明せずに、いいところばかりを見せて進めてきた。このやり方自体が私はおかしいと思うんですよ。だから、そうした詳細部分もしっかりと展望を持ちながらも、それは最終決定は別ですよ。ただ、大体の時間、何時ぐらいに出発できるようにバスを配備するとか、そういったことを指針を持ちながら、やっぱりそういった上で説明して納得していただく必要が僕はあると思うんですね。今後、今から言っちゃしょうがないんですけど、ぜひ進める方法としては、そうした詳細部分がある程度ビジョンを持って進めていくことをお願いします。

そして、質問のほうに移ります。

学校の規格について質問させていただきます。

リフォーム後の旧校舎と増築の校舎と、今の廊下の幅や教室の大きさに違いは考えられているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 廊下幅、教室の広さともに既存校舎より広くなるよう設計を進めております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今より広くなるというお話でした。

私は新しい学校というのは、ベースにしてほしいのは日の出小学校だというふうに思っています。この日の出小学校の廊下の幅と教室の大きさと比較し、どの程度の違いを考えられ

ておるでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 日の出小学校は廊下に本棚を設置し、一部を多目的スペースとして活用しており、多目的スペースを除いた各階の廊下幅は2.3から3.5メートルとなります。教室の大きさにつきましては、日の出小学校は1クラス当たりの定員が40人の設計ですので、68.6平方メートルとなります。

再編校の廊下及び教室につきましては、学校規模及び1クラス当たりの定員が35人に引き下げられていることを考慮し、現在検討しております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） これも検討ですから比較ができないとおっしゃるんですけども、ビジョンとしては、今の日の出小学校と比べて大きくなるのか狭くなるのか、どの辺りを考えておるのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 先ほど申し上げました、今検討中ですので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） これも検討中で出ていないと。

じゃあ、私、以前防災セットを個人ロッカーに置いてはという提案をした際、防災関係の質問でさせていただいたんですが、そういったときに、ロッカーや教室が狭いということで置きにくいというお話もありました。このリフォーム後の、あるいは新築というか増築された教室には、ロッカーを大きくする、そういったものが入るような設計で考えられているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 児童用のロッカーにつきましては、具体的なサイズの決定はしておりませんが、現在のロッカーより大きくする計画をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） それは防災セットを入れたとしても十分な大きさを担保できるということによかったですか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 今の御質問ですが、防災セットを置けるかどうかという御質問ですけれども、防災セットのサイズが決まっておりませんし、防災セットを置くというふうに決めておりませんので、その点についてお答えはできません。失礼いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 防災セットの箱、そんなに大きくない、このぐらいの幅なんですよ。

○議長（堀岡敏喜君） 具体的に。

○7番（那須英二君） ただ、今検討中ということは、逆に言えばそういったことも考慮できるはずなので、その辺を考慮して、今後安心・安全につなげていくとおっしゃるんだったら、そういうこともやっぱり考えながら、ロッカーのサイズも決めていただきたいというふうに思っています。

続けます。

現在、日の出小学校というのは新しい校舎のタイプ、廊下も広い、教室も広いと。フルオープンにできるようなモデルというのが多くなっておりますけれども、そのように校舎を考えられているのか。または、そのように逆にできない、そう考えられていないとしたら、そのようにできない理由というのは何なんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 日の出小学校は、普通教室と特別支援教室を合わせ、26教室7,557平方メートルの規模で設計しました。再編校は、各学年2学級、普通教室12教室、特別支援教室4教室、合わせて16教室として計画をしており、学校規模が異なります。

再編小学校は、市民の財産である既存校舎を長寿化改良工事とリフォームを行い、新たに増築する校舎には全ての児童が安全に学ぶ環境を整えます。再編校が他校と異なる特色のある学校づくりと、地域から愛される魅力ある学校となるよう、施設整備や教育活動を行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今の説明を要約しますと、言葉を濁しておりますけど、ぶっちゃけて言えば狭いんですよ。狭いからできないんですよ。だからぎりぎりの幅で取るしかないというような状況があると思うんですよ。だからこそ、広い土地を使って新しく建て替えたほうがいいんじゃないかというふうに考えておるわけです。

続けます。

新築で建て替えられない理由や、逆に新築にしたら問題点というのがあるんでしょうか。お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 先ほどの質問で御答弁申し上げましたが、再編小学校につきましては、市民の財産である既存校舎を活用し、また将来負担を考慮し、長寿化改良工事とリフォームを行うこと、全ての子供たちが安全に学ぶことができるよう新校舎の建設を行うことを決め、計画を進めております。

4小学校の地域の少子化が進んでいる中で、年齢別子供の人数の推移から、昨年度の出生

数が3人という地区もございます。また、来年度の1年生が男子ゼロ人、女子9人という学校もございます。小学校の再編を現在の計画のとおり令和10年4月に開校するということは必要なことでございます。そのような状況下で、十四山中学校に新築するという計画に変更することとなれば、地域説明会を行いながら新たな設計から始めることとなり、校舎等の完成が4年ほど遅れ、令和10年4月の再編には間に合いません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 期間的な問題ということで主張されておりますけれども、ただ、今言った中で、確かに令和10年4月というふうにしたいという思いはあると思うんです。ただ、その複式教室になるのは令和14年という中で、まだ期間的な余裕というのは、あるとは言えませんが、それはなるべく早くしたほうがいいですけど、その1年、2年ぐらい延びることについては、それはそこまでデメリットとは感じていないというふうに思います。

ただ、その中で、今4年延びるとおっしゃいましたけれども、今の市の出している計画によると、リセットしてゼロスタートで考えられて4年延びるというふうに出しているんですけれども、私はそんなゼロスタートから始めなくていいと思うんですよ。期間というのを圧縮できると思うんです。その設計期間、検討期間、説明期間、これだって圧縮できますし、また特に工期に至っては、今校舎が建っている中で作業をするのと、廃校になる学校で誰もいないところで作業するという中では、工期の圧縮も大幅にできると思うんです。そういう中では、実際4年延びるということは、逆に保護者の不安をあおって選択肢を与えないという方向にしか考えられないんですよ。だから、そうしたことはやめて、そういうやり方はやめていただいて、それはやっぱり禍根を残すわけですから、それはやめていただいて、きちんと正しい情報での比較検討をしていただくことを望みます。

続きます。

今まで統廃合の話をしていましたが、今度は統廃合後について質問させていただきます。

今現在、子供の人口が減る、先ほど子供の人口が減っていくもんだからということもちらっと理由として出てまいりましたが、子供の人口が減るという理由で統廃合するということですが、この3つの学校をなくした場合、その地域での人口減少について何か対策を考えられているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） このたびの学校再編に伴い、当該学区の人口が減少するとは一概に言えないと考えております。しかしながら、本市の人口減少抑制のためには、出生数を増やし、自然減の流れに歯止めをかける取組を行うとともに、若年層の転出抑制と移住・定住の促進などによる社会増の流れを継続していくことが必要と考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 自然増と社会増と言っておりましたが、市長が冒頭で人口増のために補助を増やすみたいな旨の発言しておりましたがけれども、私はそうじゃないと思うんです。というのは、この十四山西部・東部、大藤、栄南、この地域は市街化調整区域なんですよ。そういう中で新しい建物が、外から来た人には建てられないと。分家といって農家の方が建てられるということは可能性ありますけど、それ以外には、逆に言えばなかなか建てられない、開発できないと、そういう地域になっているんです。だからこそ、ここに新しい人口が住み着けない理由があるわけですよ。ここをやっぱり検討していかないと、それは人口はどんどん減っていくと言われたらそのとおりですよ。だけど、やっぱりここに対して対策を打っていくべきだと、市全体として偏りが起こらないように。こうした地域にも人口が外から住み着けるような状況をつくっていかねばならないというふうに思うわけです。

新しい学校にしたとしても、こうした市街化調整区域であり、何にも手を打たなければ人口減少はどんどん進みます。新しい学校でも児童数がどんどん減っていく。こうしていけば、ましてやりフォームでの旧校舎の規格と変わらず、魅力も感じられない。転出あるいはUターンで戻ってくる可能性も下がってしまうんじゃないでしょうか。その辺、どういうふうに考えておりますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小学校再編整備方針の対象となる4つの小学校周辺は、都市計画法において市街化を抑制する区域として市街化調整区域に定められております。

また、本市では全国的に進む少子高齢化、急激な人口減少を背景に、都市機能が集約された利便性の高い持続可能なまちづくりをするために、令和2年3月に弥富市立地適正化計画を策定し、集約型都市構造を目指し、便利で快適に暮らせる持続可能なまちづくりを進めていることから、市街化調整区域において住居系の土地利用を推進することは大変難しいと考えております。

しかしながら、再編校は安全で新しい学校という部分のみならず、これまで各校の魅力である地域密着型の距離感や保護者の顔の見える関係を生かした活動などを通し、学校づくりを地域とともに実践し、地域から人が出ていかない、地域外に出ていた人が地域に帰ってくるような魅力のある学校づくりに努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 一見いいことを言っているように見えて、実際の話を集約するとコンパクトシティ化を目指していくということが計画としてあります。それは私も知っております。そういう中では、調整区域に限っては、このまま土地利用を推進するというのは大変難しいということでストップしちゃっているんです、思考が。だけど、例えばお隣の、ほぼ全域が調整区域にかかっている飛島村さんは、そういう中でも市街地を増やして人口を増やし

ていると、こういったところがケースとしてあるわけですよ。こういうことを考えていかなければ、調整区域で人口を増やすことは大変困難なんです。

先日も保護者の方が見えて、議会にも決議に対して意見がありました。その中でもちょっと引っかかったことがあって、それは何かといたら、このまま人口が減っていく中で、10年、20年先を見越して減っていくのに新しい校舎にお金をかけてはどうなんだという御意見もあったわけですけど、それはやはり今の人口ビジョンとして減るという前提の下で考えられていると。それを市側が、行政側が説明してきたということにほかならないというところだと思うんです。私はそうじゃなくて、こういう地域でも人を増やすんだと、その気概が僕は必要だというふうに思っています。

そこで市長には、やっぱりこの弥富市で子供の人口を増やす、この手だてを何らか考えておられるんでしょうか。その辺お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 全国的に深刻さを増している少子化の背景には、経済的不安定さ、雇用に対する不安、子育ての孤立感、負担感等様々な要因があり、それに加え、本市の人口動向の特徴として、20代は就職をきっかけとした転入超過、30代から40代は結婚や出産を経た子育て世代の転出超過が見られます。本市といたしましては、社会全体で未来を担う若い世代や子育て世代への支援を進める取組を強化し、安心して子供を産み、健やかに育てることもまんなか社会の確立を図ってまいります。

なお、本市の子育て支援施策といたしましては、安心して出産・子育てができるように、妊娠期から切れ目のない相談支援を行う伴走型相談支援の実施と、経済的支援として出産応援ギフト、子育て応援ギフトを給付しております。子ども医療費支給事業では、令和4年4月から医療費の無償化を18歳まで拡大し、令和6年4月からは高校進学などのために市外に転出した子供も対象といたしました。

また、中学校入学時における家庭の経済的負担を軽減するとともに、生徒の健全な育成を支援するため、入学祝金を支給しております。

子育て支援施策につきましては、子育て支援センターや児童館、児童クラブなどを充実させ、乳児期、幼児期、小・中学校期と各段階において切れ目ない支援を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 私としても、弥富市が子育て支援に対して努力されているということは分かっています。考えられています。

ただ、実際、結果としては、先ほど20代が転入が多くて、30代になると出ていくと、小学校ぐらいに上がると出ていくというような傾向が逆につかめているのであれば、その手だてがやはり手薄になっているんじゃないか。特に今、全国的には、例えば給食費無償化する

自治体が増えてきています。でも、弥富市はどうか。給食費に対しては一切補助がないという状況があるわけですよ。そういった部分も、さっき経済的な負担があるとおっしゃいましたが、そういった経済的な困難を取り払うということも、それは支援の方法だというふうに思います。

ただ、もっと簡単に、簡単にと言ったら変だけど、もっと漠然とした大きなくりで言うと、やっぱり私が若い人たちから聞いていると、なかなか弥富市には遊び場がない、魅力ある施設がないというふうに言われることが最近多いんですよね。そういう中では、僕もいろんな市町村に行きながら、どういう施設がはやっているんだろう、人気なのかなというふうに考えながら施設を巡っているわけですが、やはりそうした中で、この海部地域全体に対しても言えるんですけど、あんまりそういった施設というのはないんですよね。

確かに弥富市に誇れる公園として、海南こどもの国、これはメインとしてあるわけです。そこはそこでいいと思うんです。野外で遊ぶところに対してはいいと思うんです。ただ、逆に室内施設と考えるとあまりないというのが現状です。確かに児童館や子育て支援センターはありますよ。そういったところはありますけど、そうじゃなくて、もっと人を集められるような施設がやっぱり少ないなというふうに感じております。

ちょっと話がそれましたけれども、次の質問に移ります。

仮に統廃合するとしたら、新築の新しい学校で広々とする空間の教育環境を整えて、防災面に対しても、ここ重要です。現代での最高峰での安全・安心を考えた魅力ある学校にして、むしろ他の市町から引っ越してきたくなくなるような魅力ある学校づくりにしていく考えはないんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 先ほどの答弁の繰り返しとなりますが、再編校独自の魅力ある学校づくりに努めてまいります。

また、現在の設計案としまして、災害への安全対策として、3階に多目的に使用できる大きな空間を設けており、災害時に全ての児童と地域の方々が安全に避難していただきます。

また、屋上を避難場所としており、地域の方は外階段を利用し屋上へ避難していただき、児童は校舎の中から垂直避難を可能としております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 魅力ある学校に頑張りますと言ってありますが、半分はリフォームなんですよ。旧校舎を残したままの状態、真っさらの新品じゃない。それを比較したらどっちがいいか。それは新しいほうがいいと思う人はたくさんいると思うんです。

また、安全面に関しては、3階に大きな空間を設けると、見させていただいておりますけど、空間を設けると言っていますが、まずはそもそも十四山西部小学校が一番低い土地の

状況になっております。現学校が建っている中では、底の部分をかさ上げしようとして、盛土しようとしたって、建っているからできないんですよ。そういった中で、水がつかる前提として考えられておって、申し訳なく3階にそういう空間を作りますよと言っておりますけど、さらには屋上避難まで考えられているんですね。私、屋上避難に関しては再三言ってきたんですけど、あそこで1日、2日、あるいは最長3日過ごすということは想像を絶する状況だというふうに思うんですよ。だから、その屋上避難ありきでの検討というのはやっぱりやめていただきたい。本当にしっかりとこの室内に残れる安全空間を作るという状況のところを、やっぱり広く取っていただきたいというのが私の思いでございます。

そうした中で、今回そうした増築部分、確かにさらに増やして生徒は確保できるような状況をつくるとおっしゃっていますけれども、そうじゃなくて、もっと広々として安心・安全、絶対ここなら授業中に何が起きても生徒の命は守られると、そういったところをしっかりと考えていただきたい。特に防災倉庫もつけながら、学校内にね。そういったところもつけながら備品をしっかりと備えていく、こういったところまで検討しながら、それはやっぱり考えられていくべきだと思うんです。最高峰の安心・安全というのはそういったところまで考えられるべきだと思うんですよ。

だからこそ、今の狭い空間で無理くり造るんじゃなくて、広い場所でしっかりとどっしりと構えていくと。こういったことを再検討していただきたいというふうに思っています。

続いて、質問移ります。

統廃合するなら、人口が減っていくのを見越して、何とかリフォームで時間を稼ぐとか、そういうマイナス思考ではなくて、私は逆転の発想でピンチをチャンスに変えるくらいの構えで人を呼び込めるようにしていく気概を発揮すべきだと思うんです。例えば、隣接地や跡地などに子育て施設やボランティア施設、高齢者も過ごせるような施設、弥富の皆さんの夢を詰め込んだようなわくわくするような施設をつくり、弥富市の魅力を発揮できるようなわくわく感が持てるような方針も検討してはいかがかと思いますが、どうですか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 再編校の施設環境や教育環境などは、子供たちや地域にとってよりよい環境となるよう、小学校再編委員会や各部会、町内横断的な会議の場で今後も検討を重ねてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 検討をこれから考えていくということなんですが、やはりそういったビジョンも持ちながら、統廃合に臨んでいただきたいというふうに思っていますし、また参考に、時間がありそうなのでちょっと紹介しておきますけれども、私はこの間、廃校後の利活用されたいろんな施設を巡っているんです。例えば菰野町の「ういこっちゃんね」と呼ばれ

る施設がございました。これは体育館等をリフォームして、教室の一角をカフェ等にもリフォームして、廃校後でも市民が集える、子供たちが遊べるスペースを確保しています。ただ、ちょっと残念だったのが、体育館にはエアコンがなくて大変暑くて、これはちょっと夏には使いづらいなと。せっかくの室内なのに夏には使いづらいなというのがあったわけですが、そういった場所もあります。

もう一つ、豊明市にカラットと呼ばれる施設があるんですけども、ここもぜひ弥富市として絶対に行っていただきたいと、大変参考になる地域だと思います。というのは、重層的支援等を含めて、多くの市民の方が来られている。1日600人から700人の方が来られている施設だというふうに、この間報告を聞いてきましたけど、そういう中で、子供からお年寄りまで交流スペースがあり、そしてそこで職員、スタッフが声かけとして、例えば不登校になっている子供たちがそこに集う。そういう中でいろんな自分たちの希望を見つけられて、そして立ち直っていく、こういうケースも報告されておりましたし、また高齢者の皆さんも、本当に日頃、平日でも、毎日来る、むしろ平日のほうが駐車場が満車でなかなか混んでいると、むしろ土・日のほうが少ないということが逆にびっくりしたんですけど、そういう形で活用されている自治体があるわけです。ぜひそういったところも参考にして、一度ぜひ見に行ってください、今後この検討に加えていただきたいというふうに考えています。

話がそれましたので、質問を続けます。

跡地利用についても同様に、先ほど紹介したような、外から人が呼び込めるようなわくわく施設などを検討する考えはありませんか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和6年7月から8月に対象地区の方に小学校再編整備方針の説明をするとともに、跡地利用についての意見を聞く説明会を開催いたしました。

また、ホームページで公有財産の活用アイデア募集を行っており、皆様からいただいた意見を生かせるように、跡地利用について考えていきたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今説明がありましたけれども、跡地利用についてはいろいろ市民の方も取り入れて検討していくということですが、市側としてもやはりそういったビジョンを持って、ぜひ考えていただきたいというふうに思っています。

これまでの質問で、新築あるいはスクールバス、学校の規格、今後の人口減少の対応など、4つの視点から質問させていただきましたが、それを踏まえて市長の見解をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 大藤小学校、栄南小学校、十四山東部小学校、十四山西部小学校は、市内の小学校の中でもとりわけ児童数の減少が顕著になってきており、今後、児童数が一桁

という学年が複数できてしまうという状況になっております。そのため、教育委員会では、子供たちの教育環境を最優先に考え、再編校の開校を令和10年4月と決定をしております。

本市といたしましては、教育委員会と一体となって子供たちの教育環境を守ることを最優先に考え、現在のスケジュールを守り、令和10年4月に十四山西部小学校の位置での新校開校を目指してまいります。校舎におきましては、既存建物の改修工事を行うとともに、屋上には市民の皆様の避難場所を整備し、併せて全ての児童が快適に楽しく学ぶことができる3階建ての新校舎も増築してまいります。また、児童の通学の安全確保のため、スクールバスの導入も行なってまいります。

議員の皆様にも、4つの小学校の現状や今後の状況を鑑み、子供たちの教育環境のことを最優先に考えていただき、令和10年4月の新校開校に向けた小学校再編に御協力いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 再三令和10年4月にこだわっておりますけど、それはもちろんより早く、この令和10年4月に間に合うということは、これは一番ベストだと思います。

とはいえ、やはりこうした中で、安全面や今後の人口減少の対策、魅力ある学校づくり、そういったことも踏まえて、やはり今、その調査によって新しい危険性が発見された段階において、考え直すということも必要だと思うんです。それが例えば1年、2年延びたとしても、4年はちょっとやり過ぎですけども、1年、2年延びたとしても、今後の子供たちが、今後10年先、20年先どころか40年、50年先の話ですよ。そうした人たちまで使う校舎として、本当に今の計画がベストなのかどうか、これは再検討していく必要があると思うんです。

今まだ段階として切り替えられる時期にあるんですよ。もう後戻りできないような時期ではないんです。令和10年4月にすごくこだわっていますから、それがどうしても今の計画じゃないと無理なんだみたいなことを刷り込ませていますけど、そうじゃないんです。4年間延ばすと、令和14年は確かに複式学級になるとおっしゃいますので、そこは避けたいと思うんですけど、それ以前までは何とかかなと思うんです。だから、そういう中で本当に一番ベストの道を選んでいただきたい。そのためには市側も腹を割って、その工程が単純に4年延びるということじゃなくて、本当に最速で考えたらどういうことをできるのかということを考えながら比較検討していくべきだと思うんです。今ここの時点だからできることだと思うんです。だから、何が何でも令和10年4月、ここだということで、何が何でもほかの意見を排除するということではなくて、本当に正しい情報を出しながら、しっかりとした比較検討をして、その上での話合いが私は必要だというふうに感じておりますので、そのことを踏まえて、次の質問に移りたいと思います。

次のテーマは、体育館のエアコンについてでございます。

先ほどちらっと申し上げました、よその市町村で申し訳なかったんですが、弥富の施設では、例えばこの間、T K E スポーツセンターで十四山地区の盆踊り大会が開かれました。私そこに参加したんですけれども、ちょうどその際、T K E スポーツセンターはエアコンのある体育館、ちょっと小ぶりの体育館とエアコンのない大きな体育館、2つがあったわけで、その2つを両方とも体験することができました。

夜間でもエアコンのない体育館というのは、そこで過ごすことが大変つらい状態であり、10分もいれば汗だくだと、多分市長と副市長と教育長も見えていたんで体験されたと思うんですが、そういう中で盆踊りをされて、すごい多分汗をかいたと、しんどかったなと思うんですが、これが昼間、ましてや体育の授業となると、改めて苛酷な状況であるということが感じられたわけですけど、そしてまた緊急時にはこの場所が避難所としても考えられているわけで、やはり体育館にはエアコンが急務だというふうに強く感じました。

そこで、弥富市の保有する体育館、小・中学校の体育館、あるいはT K E スポーツセンターのような屋内スポーツ施設等避難所と想定されている場所で、エアコンのない施設というのは、今何施設残ってみえますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 申し上げます。

学校施設は全て未整備でございます。社会教育施設においては、総合体育館、T K E スポーツセンター第一アリーナ、十四山体育館の3か所が未整備でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、学校は全部未整備と、プラス3か所ということでございます。それらの施設にエアコンをつけるという検討はされているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校関係では、長寿命化改良工事を順次進めることや、学校再編に向けた事業を現在進めております。また、社会教育施設においても、体育館の特定天井撤去工事を進めておるところでございます。これらは施設の安全性を確保するために不可欠なものでございます。

今後も事業計画を精査しながら、国の補助事業を活用し、エアコンの設置を検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、要約しますと、長寿命化等があるので、ちょっと後回しにさせていただいておるというお話だと思うんですが、同時並行でも、逆に言えば、長寿命化対策と一緒に校舎をやるときにエアコンをつけていくというふうに考えられてもいいと思うんですが、そういう中で問題になるのは予算だと思うんですが、予算というのはどれぐらいにな

るのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在、具体的な積算をいたしておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） あんまりその辺は検討していないもんだから、考えていない、予算も見込んでいないということなのですが、やっぱりこれは早期に解決する課題だと思うんです。南海トラフが本当に近々迫っているような話もあるわけですから、そういう中ではエアコン設置、体育館にエアコン設置、特に避難所となっているところについては早急に検討していただきたい。そして、予算も見込んで、実際できるかどうか、できるかどうかというか、借金しても僕はやっていくべきだというふうに思います。

私、能登半島のほうにもこの間、1月5日に伺わせていただきました。能登半島のほうでは水道とライフラインがかなり損傷して、なかなか復旧が遅れていると。現在でもそういった場所もあるというふうに言われておりますけど、ただ、電気に関しては意外と早かったんですね。私が1月5日に行ったら、もう電気に関しては復旧しているところが結構あったんです。だから、逆に言えば電気を使う、そうした部分においては使いやすいもんですから、そういう中では避難所というのは大変ありがたいところだと思うので、そこを過ごせる環境にしていくというのは大変大事な事かなというふうに思いますので、そういった観点からもエアコン設置を早急に検討していただければというふうに思います。

このエアコン設置に対しては、今国のほうでも推奨しておりますから、国の補助などで活用できると思いますが、その補助率等はどのぐらいになるのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校の教育環境施設整備を目的とする文部科学省の学校施設環境改善交付金につきましては、令和7年度までは補助率2分の1でございます。

また、社会教育施設であるスポーツ施設の整備に対するスポーツ庁の地域スポーツ施設整備事業補助金、スポーツ振興くじ助成金につきましては、3分の2の補助を受けることができますが、具体的な事業内容により補助率や条件が異なる場合がございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今おっしゃったように、国からの補助もかなり出るわけですから、やっぱりそこはしっかりと予算として検討して、その上でやはり早急に改善できるように検討していただきたいと思います。

最終的に計画的にエアコン設置できるように、市長の見解をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） エアコンの設置に関しましては、快適な環境での学びやスポーツ活動

を行うことが重要であることを私も深く認識をしているところであります。そのため、国の補助事業を活用し、他の大型事業との優先順位をつけ、検討をしてみたいと思います。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、検討していきたいということですが、他の大型事業、確かに優先されるのは安全だと思います。

ただ、このエアコンの設置に関しては、避難所となり得るところから、防災の観点でもやはり緊急的に早くつける必要があると思いますので、ぜひその検討を早めていただいて、なるべく早い段階でエアコンがつけられるよう要望して、本日の質問は終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後1時ちょうどいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時52分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者であります平居ゆかり議員より資料配付の依頼がありましたので、これを認め、各位のお手元に資料を配付しましたので、よろしくお願いいたします。

次に、平居ゆかり議員。

○4番（平居ゆかり君） 4番 平居ゆかりでございます。

通告に従いまして、大項目1つ、中項目5つの分野から質問させていただきます。

2024年3月20日、国連持続可能な開発ソリューションネットワーク（SDSN）より2024年度版世界幸福度報告が発表されました。日本は51位、前年度の47位より再び4ランクダウンしております。欧米尺度的な問題はさておき、幸福度がダウンしてしまうのは非常に残念なことです。

第2次弥富市総合計画後期基本計画において、後期基本計画づくりに向けたアンケートでは、弥富市の愛着度において「どちらかといえば愛着を感じている」以上が約7割、住みやすさにおいて「普通」以上が8割を超えています。それを踏まえると、本市は本当にいいまちです。市長をはじめ、代々本市のまちづくりに関わってきた多くの人々の力のおかげで、私たちは普通以上の住みやすさを感じることができています。様々な支援もあり、大体普通の生活ができて、大体普通に過ごせる毎日に、市民の皆様にとって、このまちがどうあればより幸せだなとしっかり感じていただけるかを考えたとき、一つの指標が重要であることに気づきました。

現在、デジタル庁が進めているデジタル田園都市国家構想の実現に向け、地域幸福度であるウェルビーイング指標の活用が推奨されています。ウェルビーイング指標とは、地域の暮

らしやすさと幸福感と訳されるウェルビーイングを指標で数値化・可視化したものです。多くの自治体がこの指標を活用し、今後の政策立案に役立てようと試みています。

本音とすれば、デジ田交付金を活用し、主観アンケートを行ってほしいという意向はありますが、その前に、大項目、ウェルビーイング視点で弥富市の政策や方針をのぞいてみることで、よって見えてきた課題を、中項目5つの分野に分けて質問させていただきます。

まず初めに、このウェルビーイング視点の重要性を、デジタル庁のホームページ上にある関連動画が分かりやすいので、その動画内の資料を引用して作成いたしました配付資料1につきまして、一部要約してお伝えしたいかと思ひます。

まず前提として、江戸時代が始まったときは1,200万人、新田開発で3,000万人に増え、明治維新後7,000万人、そして戦後の高度経済成長で1億2,000万人、その後2008年をピークに生産性は上がらず、今後人口減少は急激に減るとし、現在は人口増加期の経済から人口減少期の経済へと全体の社会構造が変わろうとしている節目にいますと、デジタル庁の村上氏は語ります。時代は、資料にあります人口増加局面から人口減少局面へと変わり、様々な分野の社会構造が変化していることが分かります。それは、例えば交通の分野で見れば、人口増加局面にある、乗客がバス停で時刻表どおりのバスを待つのは、需要が供給に合わせています。逆に人口減少局面では、迎える車が乗客の都合に合わせてくるのは、供給が需要に合わせています。また、働く側のライフスタイルに労働供給側が合わせるのも、買いたいものをお店に行かずして日時を指定して届くのも、学び方や通ひ方が選べる時代になりつつあるのも、供給サイドが主導権を握っていた時代から需要サイドが主導権を取る時代が変わってきています。

人口が減れば需要密度が減り、需要密度が下がれば生産性も必ず下がります。そこに効率性・生産性を維持しようと思ったら、需要側が何を欲してひいて、いつどこに行きたいのかというようなデータを取って、そこに割り当てていくしかないといひます。そうなってくると、企業や行政がバラバラに需要側のデータを取るデジタル基盤に投資をするのが難しいことに気づきます。

人口増加の中では、それぞれがそれぞれの縦割りのマーケットでやっていけたのに対し、人口が減る局面では、自分自身と地域のためにお互いのサービスがどうあるべきかというような共助の観点から横のつながりを重視していかなければ、これからのよりよい交通サービス、よりよい教育をと思っても、データを連携共有する基盤がないことで、デジタル敗戦に陥ってしまうことになるひます。

バスの運行時間が、ある人にとっての快適な買物を左右する、また教育の在り方が、ある親御さんのストレス度に影響を与える、そう考えると、ウェルビーイングの重要性がよく分かります。そして、行政だけでなく、市民、地域、企業、学校などの多種多様な主体の連携

による共助の成立には、弥富市をよくしたいという思いをベースに、同じ目的を持った地域のコミュニティのようなものが大切なはずです。

デジタル庁は、ウェルビーイング指標が自分たちの幸せと自分たちのまちの方向性を考える共助のコミュニケーションのための道具であり、よりよいまちのビジョンづくりへのベースとなるのが、まさにウェルビーイング指標であるとしています。

そもそもウェルビーイングを厚生労働省は、身体的、精神的、社会的に良好な状態と定義しています。また、国民の幸せ実感を反映していないGDP（国内総生産）は、GDW（国内総充実）へと主観的指標が国内外で提唱されています。やはり経済が成熟し切った中で、物質的な豊かさよりも実感できる心の豊かさが重視されるようになってきたためと考えられます。

デジタル庁のホームページにはウェルビーイング指標のダッシュボードがあり、便利なことに全国ウェルビーイング調査に基づく主観データ及び暮らしやすさの客観データを見ることができます。弥富市については、まだ母数を含め実験段階で、100件程度の記録で載っている状況です。

以上がウェルビーイング指標の説明になります。

では、ウェルビーイング視点から中項目1つ目、交通の分野について3つ質問させていただきます。

まず1つ目、きんちゃんバスやデマンド交通の提案については、諸先輩方が度々熱心に質問に取り組んでおられます。6月定例会においては、今後、きんちゃんバスの東部・北部ルートに関し、次期弥富市地域公共交通計画の策定に向けて、各地域で意見交換等を利用し、デマンド交通の社会実験を提案していきたいと考えていること、また南部ルートでは、単線化と運行ダイヤの見直し、そして東部・北部ルートの社会実験により軌道に乗れば、南部のデマンド交通も再検討をするということで御答弁いただいております。

デマンド交通の推進は、迎える車が乗客に合わせるという人口減少局面をまさに捉えており、将来的な方向性は全く間違っていないと考えます。そして、それを市民、地域、バス、タクシー、運行システム等の会社と連携し、必要とする乗客にいかに合わせていくかということが市民のウェルビーイングの達成につながると考えます。

であれば、現状コミュニティバスを利用し、不便を感じている方々の詳細を拾い、そこに当てはめることは大変大きいです。例えば、きんちゃんバスでYストアに買物に行き、帰りは佐古木に停車しないことから、重たい荷物を持って1号線を渡って駅のバス停に行くことが大変ですとか、現状マイクロバスは通れるとなっているのに、楽荘から楽平を回ってくれないから県道まで出るのが不便だなどの御意見を聞くことがあります。それでも乗客率から見ればバス停を減らしたいぐらいなのが現状です。だからこそ、そのような需要がどの年齢

層で、何曜日の何時頃、どこからどこへ行きたくて、どのタイミングで、どの媒体で予約し、どれぐらいの費用であれば利用するのかというデータが必要であるはずです。

だからこそ、意味がある意見交換及び実証実験でなければならないと考えます。実証実験段階で運行概要を限定し過ぎると、必要とする利用者が結局利用しにくいものになるおそれがあります。そのことについては、公共交通調査研究部会の視察報告会において、ほかの議員の御意見からも学ばせていただきました。

さらに、デジタル庁のデジタル実装の優良事例を支えるサービス／システムのカタログ（2024年春版）には、公共交通の代表システムが18件紹介されていますが、マイナンバーカードの利活用側が進んできており、予約、配車運行管理、決済や割引のサービスマップにも注視し、地域性を検証し、幅広く検討し、当てはめていかなければなりません。

以上を踏まえ、質問します。

東部・北部ルートの実証実験の運行概要は、南部で行ったものと同じ内容で行う見通しでしょうか。また、少なくともまだほかより周知ができている南部ルートも一緒に、より広域で全体的に行うことは考えていませんか。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 東部・北部でのデマンド交通の実証実験の運行概要等詳細については、まだ決まっておりますが、南部ルートで行った実証実験の検証評価を踏まえ、また、きんちゃんバスの運休も考慮しながら、運行曜日、運行時間、利用料金などを決めていく必要があると考えております。

南部ルートのエリアを含めた市内全域での広範囲な実証実験をしてはどうかとのことです。が、地域公共交通活性化協議会におきまして、南部ではデマンド交通を導入せず、既存の運行ルートやバス停の見直しや運行時間の延長などを中心に再編案を検討していくこととしております。南部へのデマンド交通の導入につきましては、東部・北部の実証実験の結果等を検証した上で、改めて検討していく予定でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 分かりました。

運行概要については幅広く検討してほしいと思います。また、以前に御答弁いただいておりますとおり、それぞれの地域の皆様と一緒にワークショップや意見交換を行う予定とのことでしたので、その具体的内容を十分に考慮いただきたいかと思います。

2つ目に、公共交通を利用したいのは高齢者や障がい者の方ばかりではありません。現在はきんちゃんバスが学生の登校等において便利に利用されております。ある程度的人数がいる局面は、コミュニティバスがうまく運用できていることとなります。

先日、ある方から御相談をいただいたのですが、子供が不登校になり、アクティブを利用

させていただくことがあるのですが、朝の登校が不安定で送迎が負担となり、職場に迷惑をかけることがあります。かといって子供だけできんちゃんバスを使うのは、その登校時間だけで見ても心配であり、現実的ではないし、もし時間指定で予約できるものや支え合いなどがあっても、その日により違い、不安定なことで結局迷惑をかけてしまうのが懸念されますということでした。

例えば、市として公共交通を見直していく、また小学校統廃合のプロジェクトにおけるスクールバスを考えていくことと同時に、アクティブ生徒用のスクールワゴンのようなものも今後の検討の一部に入れていただくことは可能でしょうか。アクティブも一つのスクールであり、人口減少局面における生徒側が学びを選ぶというように、文科省も令和5年に誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（C O C O L Oプラン）を取りまとめております。公共交通側からの意見とすれば、一定の時間まではアクティブ優先のデマンドがあつて、他市の習い事送迎支援のように乗車確認ができるものがあれば、保護者も安心できるものになると考えます。

質問します。

不登校生徒及びその保護者への支援として、以上のことについて市としての見解をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） アクティブ利用者が自身で通学する際には、自転車もしくはきんちゃんバスを利用しております。現在、アクティブ利用者に対し、スクールバスやスクールワゴンの導入の計画はしておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 先にもう一つ質問します。

これに関連しまして、不登校生徒の人数とアクティブ利用人数について、最近の動向を教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 不登校児童・生徒数は、令和3年度末は小学生が38人、中学生が56人で、令和4年度末は小学生が56人、中学生が70人、令和5年度末は小学生が57人、中学生が80人です。

アクティブの登録児童・生徒数は、令和3年度末、小学生が7人、中学生が7人でございます。令和4年度末は小学生が7人、中学生が26人、令和5年度末は小学生が7人、中学生が23人です。

不登校児童・生徒数につきましては増加傾向ではありますが、アクティブの登録人数につきましては大きな変化はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 公共交通側も小学校統廃合側も、今は各担当部署が懸命に動いていただいている最中ですので、ここに計画がないことは理解できます。

しかし、広い弥富市で公立の教育支援センターは現在1校であり、少子化でありながら不登校生徒は小・中130人を超え増加している現状です。本市がどう受け止め、アクティブに通っていない子についても、アクティブが不便だからという理由だけではないことはもちろんですが、通常のスクールバスピストンの部分の検討も含め、全ての子供たちに多様な学びをどう保障していくか、また別の機会に質問させていただきたいかと思います。

次に、資料にありました労働という分野につきまして、従業員の暮らしに合わせるという社会構造を働くママに当てると、必然的に保育という分野が同じように当てはまることになります。

そこで中項目2つ目として、保育の分野で6つ質問させていただきます。

働くママの環境に合わせるウエルビーイングを考えれば、休日保育、早朝保育、延長保育は今後さらに充実し、安心できる質の高い保育の提供をしていかなければなりません。度々質問に上がることはありますが、現状、弥富市では会計年度保育士や派遣保育士を募集していますが、現在、保育職員は足りていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 現在、市立保育所に勤務する職員については、正職員が90人のうち育休等で休んでいる11人を除いて79人、会計年度任用職員が138人、派遣職員が33人となっており、保育士の配置基準は満たしておりますが、発達の遅れが見られる児童や、年度途中で職場復帰をする保護者の児童を受け入れるためには、現状の職員数では足りていない状況でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 市内の保育所に、保育士資格を持たない保育補助として勤務していただいている方はいらっしゃいますか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 保育資格のない保育補助職員については、現在、会計年度任用職員が15人、派遣職員が14人勤務しており、主に早朝保育や延長保育業務に当たっていただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） こども未来戦略方針において、こども誰でも通園制度が2026年度から本格的な実施が予定されています。そこに保育現場の負担が増える可能性があること、保育士の人手不足が悪化する可能性があること等が懸念されております。また、保育士の配置

基準は、3歳児が20対1から15対1への見直しと、4・5歳児が30対1から25対1へ改正されました。さらに令和7年度以降には、1歳児は6対1から5対1にするとされており、あるいは、現場では子供の数が減ることで先生の数も減らされてしまった園にとっては、人数が減ってもやらなくてはならない仕事が常に存在するため、その負担が大きくなっています。

ただ、今や子供の出生率は下がり、少子高齢化、今後の子供の増加は厳しいと予想されている中、弥富市としては、こども誰でも通園制度に向けて今後の保育士及び保育環境の充実に対してどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 令和8年度から全国の市町村で実施されるこども誰でも通園制度は、保護者の就労に関係なく、生後6か月から2歳までの未就園児を対象に、1月一定の利用時間を上限に保育施設を利用していただく制度となります。

深刻化する保育士不足の中で、保育士の配置基準が見直されるなど人材確保がさらに厳しくなることが懸念されますが、本市においては、施設設備が整った既存の保育所施設を活用するとともに、本制度の実施が可能な民間事業所があれば、複数の施設で実施していきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 分かりました。

この制度については、国が全く現場を理解いただいていないということがよく分かりますが、その際には在園児にも変わらず丁寧な保育提供を、そして先生方にも負担増にならない対応を今からお願いしておきます。

他市で騒がれました不適切保育の問題は、弥富市では絶対に起こさせないという意味で、保育の質を高めていくと同時に、よりよい環境で長く勤務していただけるように、働く側のウェルビーイングも充実させていく。そのためにも、弥富市で働くことを条件に資格の取得支援をしてはいかがでしょうか。

資格こそが必要と言っているのではなく、保育の資格を持っていなくても有能な方はたくさんいます。現場で実務経験を積んでもらいながら、市は需要側である働き手の志や意欲に合わせていく。保育士不足の解消、保育の質の向上、そして預ける親側の安心感と、働く側の意識や自己肯定感を高めていけるような場を協働でつくることを募集してみてもはいかがでしょうか。私もそうでしたが、働きながらも十分に資格は取得できます。弥富市勤務を条件に、主婦や産休中のママにもお勧めできる資格です。

また、まずはステップアップとして、保育関連の民間の資格でも低価格で学び、取得できるものはたくさんあります。保育士であれば、例えば通信教育で御存じのユーキャンは、1

年の標準学習期間で現在5万9,700円とホームページにあります。予算的にも難しい支援ではないと思います。

質問します。

本市としてリカレント教育やリスクリングに関わる視点を広めるという意味としてもぜひ取り組んでいただきたいものと考えますが、市の見解はいかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 保育資格を取得するには、厚生労働省が指定する大学などの保育士養成施設を卒業する方法と、養成施設以外でも短期大学程度を卒業あるいは児童福祉施設で実務経験2年以上の受験資格を満たした者が、年2回実施される保育士試験に合格する方法の二通りがございます。これらの授業料や受講料に対する支援については、保育士を確保するために有効な施策ではありますが、本市としては、独り親向け支援事業として養成施設に通学する間の生活費の支援を目的とする高等職業訓練促進給付金事業や、対象となる教育訓練講座の受講料の一部を支援する自立支援教育訓練給付金事業を実施しておりますので、今のところ他の支援事業は考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 御答弁いただいたのは、独り親支援事業です。あわせて、さきの質問で保育士が足りていないということでしたので提案させていただいております。令和8年に向けて、保育士が十分で保育の質が下がる心配は全くないとのことでしたらこの質問はいたしません、また別の方向で考えたいと思います。

もう一つ、働く側のウエルビーイングに関連しまして、保育士の負担について質問します。

保育士の産休明けの勤務内容ですが、弥富市の正職員は、復帰後すぐにクラスの担任を持つことがあります。確かに短時間勤務を利用することはできますが、クラスを持つということは、仕事量と責任が変わらないということです。どうしても家庭を犠牲にしなければならないほど忙しい日もあるでしょう。過去にはそのために現場を退いてしまった先生がいます。

これは保育現場だけで言えることではないかもしれませんが、夫の育休が取れないのかとか、根本的な日本の課題の部分はさておき、イクメンとは言われても、私たち女性はイクウーメンとは言われないのであって、それぐらい家事をやることは当然とされている中で、ただただ責任感の強い先生が仕事も家事も子育ても頑張り過ぎてしまったという結果です。

ですので、産休明け後すぐの働くママたちについては、仕事量をしっかり配慮いただきたいと考えます。

保育士で言えば、主で動く担任を避けていただく、フリー保育士にさせていただく、あるいは担任であっても配置基準人数関係なく、また加配とは別に仕事量と責任が分配できる条件の会計年度保育士とペアになるかを選択可能にするなど、負担軽減をしていただきたいと考

えますが、本市の考えはいかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 産・育休明けの保育士については、ほとんどが育児短時間勤務を選択しますので、当該保育士が不在になる時間を他の職員でカバーできるよう、フルタイム勤務や早番及び遅番勤務の会計年度任用職員を配置したり、2クラスある学年の1クラスの担任を受け持つなど、当該保育士に係る業務及び責任の負担軽減に努めております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 現場は実質的な負担軽減にはなっておりません。そこに根本的な職員不足の問題があることは理解できます。先ほどの保育士資格がない方への資格支援は考えていないとのことでしたが、であれば、新卒を除き、現状全国に約100万人いるとされる潜在保育士に対して募集をしているということかと思いますが、潜在保育士は現場をよく知っていて退いている方ばかりです。

本市の保育現場には、給与だけでなく、ユニークで優しい先生がたくさんいますし、栄養満点のお給食もあります。魅力的な求人となるよう、しっかり分析をしていただきたいかと思ひます。

次に、預ける側のウェルビーイングに関連し、利用する需要ニーズとして質問します。

現在、弥富市子ども・子育て支援事業計画には、広域利用について記載がされておひません。広域利用とは、児童が住んでいる市町村以外の保育士やこども園などを利用したい場合、市町村間で受委託による利用調整を行うことで、希望する保育所などの利用が可能となる制度です。ホームページ上で確認することができる他市もありますが、今後、保育の必要性を受けた子供について、広域利用を希望する場合、市町村間の調整はもちろん必要かと思ひますが、本市としてどのような対応をされ、次期弥富市子ども・子育て支援事業計画にはどのように盛り込んでいく予定をしているのか教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 保育所等の広域利用については、以前から関係する他市町村と調整を行った上で実施しており、8月現在、32人の児童が他市町村の保育所等に在籍しております。今後も保護者の事情や市立保育所の空き状況により、保育所等の広域利用が見込まれますので、次期子ども・子育て支援事業計画を内包した市子ども計画に、広域保育に関連した方針を盛り込んでまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） ありがとうございます。

市民の通園希望場所に融通が利く形をお願いいたします。

次に、保育に関連して、子育ての分野から1点加えて質問させていただきます。

先ほどもお伝えしたとおり、子供の数の減少は止まりません。それに伴い、子ども会を解散する、市子連を抜ける地域があることをお聞きしました。やはりそこも人口減少局面に当てはめていくと、現状のままでの存続は難しくなります。活動的な子ども会を無理になくすことはありませんが、子ども会を解散した地区については、例えば子ども会支援として、市内在住小学生を限定に、三、四世帯以上のグループに対し、上限はもちろんつけますが、イベント申請することで一定の補助がもらえるなどスポット規約をつくっておき、その都度代表に申請してもらい、子ども会に入る、入らないではなく、小さなグループに対応していくのはどうでしょうか。自由なグループで、今までのようにボウリングに行ったり、クリスマス会をしたりできます。まさに供給が需要に合わせる形に当てはまり、子ども会助成事業を子育て支援事業へ移行するような考えとなりますが、市としてはどう考えますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 子ども会活動は、子供たちが次世代と地域でつながる機会として、また次代を担う子供たちを地域で支え、育てる機会として、地域共生社会、コミュニティの実現に向けた意義深い活動であると捉え、市子ども会連絡協議会や単位子ども会への継続的な支援を行っております。したがって、より小さな自由なグループ活動への支援については、対象事業の際限がなく、子ども会活動のさらなる衰退につながりかねませんので、事業化する考えはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 分かりました。本市が子ども会をなくすことを望まないお考えを理解いたしました。子ども会の役員さんが困っておられます。委員会のほうで通告書を出しておりますので、本市としての対策をまたお聞きします。

次に、中項目3つ目、行政サービスの分野で2つ質問させていただきます。

1つ目に、多くの自治体が、例えば岐阜県笠松市は膨大な子育て関連の郵便物を減らし、コスト削減を目的に、また届くまでのタイムラグの解消にジチタイSMSの導入をしています。携帯番号さえ分かれば連絡ができるSMSは、特定の方に確実に連絡したいシーンに向いており、LINEとのすみ分けができます。笠松市では、不特定多数への情報配信はLINE、特定の方へはSMS、紙の必要があれば郵便というように使い分けをすることにより、職員の住民連絡に関する業務量がこれまでの3分の1ほどになったとのこと。また、福岡市のように、LINEのリッチメニューが充実していて、子育ての情報を非常に受け取りやすい市もあります。

また、例えば先ほどのデジタル庁のシステムカタログにある多数の市民サービスの中で、下呂市や御前崎市導入のxIDのSmartPOSTアプリでは、マイナンバーの活用により特定個

人向け情報配信システムの導入でデジタル通知サービスをどんどん充実させております。

質問します。

もちろん子育て部門だけのことではないのですが、他市が導入しているジチタイSMSやLINEのさらなる機能拡充、またマイナンバーカードの利活用による市民ポータルサービスを踏まえ、郵便物や紙媒体に対し、本市として現状考えているデジタル化及びコスト削減への方針をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 紙媒体に対するデジタル化につきましては、保育所や小・中学校において、紙による通知が必要なものを除いて、従来、保護者の方に紙で配布していた行事や説明会の案内やアンケート等を情報配信システムにて配信をしております。

また、携帯電話やスマートフォンにSMS（ショートメッセージサービス）配信を簡単に実施することができるサービス、ジチタイSMSにつきましては、本年8月より導入したところで、収納課において市税未納付の方へのお知らせの配信を実施しており、従来の文書や電話での催告に加え、新たな連絡ツールとして活用をしております。

これらのシステム等を導入することにより、業務効率化や事務負担の軽減、ペーパーレス化にもつながっており、今後もデジタル技術の活用を推進してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 分かりました。少しずつですが、慎重に御対応いただいていることと思います。

2つ目に、今後政府が目標としている2025年までの自治体情報システム標準化に向けて、弥富市もDXに本腰を入れていかななくてはなりません。ただし、資料にありました人口減少局面における行政サービスについて、通知を受け取り、手続が自動的に行われるという局面には、ウェルビーイングの大前提として、デジタル田園都市国家構想における誰一人取り残さないための取組が必要であるはずです。例えば、システムカタログ内にもあります、書かないワンストップ窓口に向けて、デジタル化における市民一人一人のウェルビーイングを重要視するのであれば、それは高齢者でも誰でも使えるものでなければなりませんし、マイナンバーカード保有者と非保有者で受けられる行政サービスに差が出ないようにしなければなりません。それでも、そこには確実に行政手続に関わる住民の負担軽減と、窓口業務に関わる職員の負担軽減を実現していく必要があります。

DXにおいては、住民の支援として、マイナンバー申請サポートに加えたマイナ保険証移行へのサポートの充実と、さらに免許証への一体化及びスマホ搭載も見通したサポートでなければなりません。パソコン教室やスマホ教室では、そういったものに特化していく必要があるかと思います。

そして、もう一つ別の視点からにはなりますが、人口減少局面をまさに捉えているNPOやミーティングのやとみっけ！が盛り上がっていくところを期待しておりますが、ただ若者だけの資源にならない地域のマッチングであることを願います。そのためには、プライバシーを守りながら、心配事相談、なんでも相談窓口との連携などアナログ的な要望からも声を拾っていく必要はあるでしょう。

そう思いましたのは、ある85歳の夫婦のお話を聞いていて、数年前、愛犬に死なれてしまい、ペットをもう一度飼いたいが、次は自分たちが先に逝くかもしれないし、後を取ってくれる人がいないから心配で飼うことができないというようなささいな相談に関しまして、何かあったときはペットを引き取ってくれるようなマッチングであったり、例えば田畑を貸したい高齢者と借りたい若者など、世代を超えてつながることは、市民一体となったまちづくりの大切な断片の一つであると考えます。

以上のような意味で、デジタルな世界へ誰も置いてきぼりにはさせない対応をと期待するところです。そしてまた、この誰も置いてきぼりにさせないというのは、大切な防災分野においても、将来的にマイナンバーカードを利用した避難所入退等、クラウド型の避難所支援システムを見据えていくべき観点においても、南海トラフのことを受けて、さらに強調させていただきたい思いでもあります。

質問します。

D X分野において、本市としての誰一人取り残さないための取組を教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） デジタル分野における本市の誰一人として取り残さないための取組につきましては、デジタル化の恩恵を受けづらい方々への取組として、マイナンバーを新たに取得する方へのタブレットによる申請や、マイナンバーカードをお持ちの方への健康保険証利用の登録、公金受取口座の登録のサポートを行っております。この登録は、タブレットやスマートフォン等を利用して行うことから、操作に不慣れな方やデジタル機器をお持ちでない方などへの支援となっております。

デジタル化の恩恵を受けづらい高齢者等への取組につきましては、生涯学習講座等において、スマートフォンの基本操作等の講座やパソコン講座を開催しており、ふれあいサロンでは、希望されるサロンにおいてスマートフォンの体験教室を行っております。また、デジタル機器のことに限らず、各種申請等、何かお困り事がございましたら、なんでも相談窓口にご相談していただければと思います。

今後もデジタル化の恩恵を受けづらい方々への支援を継続して行うとともに、市民の皆様の利便性を向上させるD Xを進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） ありがとうございます。

DX格差は、それが進めばおのずと生まれます。ただ、その分余裕も生まれるはずです。今後、その余裕に格差を埋める手だてを充てていただきたと思います。

御答弁のとおり、丁寧に御対応いただいている旨を私のほうからも高齢者の方へ、マイナンバーカードPRを含めていま一度お伝えさせていただきます。

次に、中項目4つ目、買物及び物流の分野で1つ質問させていただきます。

書画カメラをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染防止時期より、様々な自治体において置き配専用バッグ配布の取組が見られました。事例といたしましては、アンケートなどを条件に、近く一宮市では3,000世帯に無償提供、人口約1万8,000人の沖縄県北中城村では200世帯に無料モニター配布、東浦町などで宅配ボックス設置費補助制度が期間限定でつくられました。デザインも自治体独自のすてきなものがあり、書画カメラには相模原市と一宮市のデザインを、置き配バッグOKIPPAの製造、販売を手がけているYperのホームページよりアップさせていただきました。

国土交通省の定期的な調査によると、宅配便の個数のうち約10.4%が再配達となっており、働き方改革関連法の改正によるドライバー不足を深刻化させるなど、物流2024年問題は重大な社会問題の一つとして注目されています。また、政府は置き配等を選んだ利用者に、1配送当たり国が最大5円補助するポイント還元事業を10月から実施するとしました。

質問します。

資料にありますとおり、需要動向に合わせてものが動き、商品が消費者の家に届けられるという社会構造において、置き配によって再配達の頻度が減少することは、市民のウェルビーイングにつながる事が明白です。本市もOKIPPAなどの専用バッグの無料配布もしくは購入費の一部補助についてはどう考えますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 置き配専用のバッグを利用することにより、再配達の削減となり、物流業界の2024年問題の解決策として有効であり、新型コロナウイルス感染症対策としても講じられていたことは認識しております。

しかしながら、オートロック環境の住居にお住まいの方や、玄関先が雨に当たらない置き配バッグを設置できる環境のない方が利用できないことに加えて、新型コロナウイルス感染症の位置づけが令和5年5月8日から5類感染症になりましたので、本市としましては今のところ考えてはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） オートロックはデジタルキーで対応できるようになってきているは

ずです。玄関が雨に当たる家は、OKIPPAではなく、防水対応の宅配ボックスがあります。国のポイント事業による需要の伸びを注視いたします。

次に中項目5つ目に、資料にはありませんが、観光の分野について取り上げ、まとめさせていただきます。

観光の成功事例として、あるセミナーで、「がんばらない観光」というテーマで東栄町のお話を聞く機会がありました。2,627人という、まさに人口減少局面の町で、どのように取り組んだのか。例えば、まさに観光地と呼ばれる地域は、従来の地方創生の切り札として、観光は稼ぐチャンスであり、集客を目的とし、人口増加局面でのやり方で多くの人を呼び込みました。しかし、地方の人口減少局面において、そのまま取り組んだ結果どうなったか。オーバーツーリズム、観光公害、人手不足など多くの問題を引き起こす結果となってしまいました。

そんな中で、東栄町の観光事業の一つであるぼたびが目指すものは、観光は手段であり、目的はまちづくりだそうです。確かに東栄町は田舎ならではの観光資源もあります。しかし、東栄町の成功は、観光という手段を使って継続的な日常の改善を地域と行うことによりまちづくりを達成した、その結果であるといえます。つまり、観光において集客を目的とした局面から、日常の改善を目的とした局面へと、うまく社会構造が変化した状態であることが分かります。

そう考えると、観光資源が少ない本市であっても、市民の主観的ウェルビーイングの達成につながる日常の改善を、観光という手段を使って考えたとき、例えば三ツ又池公園の芝桜は地域ボランティアによって植樹され、きれいに咲いた花を地域の方々が見て幸せを感じるという日常が毎年継続できるように改善していくことが大切であるのではないのでしょうか。

また、もう一つ、金魚についても、YaToMi AQUAは観光を目的としたAQUAではなく、それを手段としてどう市民の日常の改善につなげていくかを地域と考えることが大切になってくるのではないのでしょうか。YaToMi AQUAの木の台に乗せられた金魚たちはすごく魅力的です。これは私の主観ではありますが、ここをもっと市民の日常に落とし込むことができれば最高です。

令和6年6月の魅力的な図書館づくり等に関するアンケート報告書にも、御意見欄にはカフェ要望があり、図書館を巻き込んだAQUAカフェという提案もできるかと思います。本市の総合計画にある弥富市の魅力が県内外に発信され、多くの人を訪れる魅力あるまちという目指すべきまちの姿は、観光を目的とするのではなく、それを手段として、本市民の日常をいかに改善し、幸せを実感できるものにつくり上げていくか、それによりおのずと後からついてくる結果であると考えますが、本市としては、今、観光の事例として挙げました三ツ又池公園とYaToMi AQUAの在り方について、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 最初に、三ツ又池公園は、宝川の遊水池である三ツ又池の適正な維持管理及びその豊かな水辺空間に親しんでもらうために整備された施設とする管理用道路、駐車場、遊歩道、広場などを公園として活用しており、地域のイベントや文化活動を行うための市民の交流の場としても利用されております。また、三ツ又池公園の芝桜は、愛知県の補助事業である、あいち森と緑づくり都市緑化推進事業を活用し、平成21年度から毎年秋頃に植樹祭を開催し、各種団体及び地元ボランティアの方々に御協力をいただきながら植樹を行っております。

本市としましては、引き続きこの補助事業を活用し、芝桜の植樹を続けてまいりたいと考えておりますとともに、多くの市民に来園していただけるよう整備に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） YaToMi AQUAは、本市により多くの人を呼び込み、観光資源や市に対し関心を持っていただく方や関係人口を増やすことを目的に開館し、隣接する歴史民俗資料館の昨年度の来館者は4万5,000人を上回りました。来館者とお話ししてみると、市外からの割合が多くなっていることを実感しております。

一方、ようやく造ったね、弥富は金魚のまちと言うけれど、友達に金魚を見てもらいたくても今までなかった。ようやく見せてあげられる場所ができたと言われる方や、今年ですが、お盆に訪れた方の中には、孫が遊びに来て、金魚すくいをさせてあげたくて来たんだという言葉もございました。歴史民俗資料館のおもてなし職員である白文鳥のぶんちゃんとの触れ合いを楽しみに来館される方もいらっしゃいます。こうした生き物を身近に感じ、体験できる施設ということで、リピーターも増えてきております。

また、観光を目的に情報発信の強化を図ることで、これまでの成果の1つに、メディアに取り上げられる機会が増えたことがあると分析しております。本市がテレビなどで露出することは、市民にとっても愛着が湧き、精神的に良好な状態が増すものと確信しております。

議員のお言葉をお借りするのであれば、現在のYaToMi AQUAは、時に目的であり、手段であるものと感じております。いずれにいたしましても、引き続きYaToMi AQUAを観光の柱に進めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 三ツ又池公園については、来春、ピンクのじゅうたんを期待します。YaToMi AQUAについては知らないと言っていた方もいましたが、好きな金魚大投票のシールの数を見て、たくさん来館されているのだなという実感も確かにあります。そして、今月29日にはYaToMi AQUAの2周年イベントもあります。御答弁には、市民にとって精神的に良好な状態が増す、つまりウェルビーイングが増すと確信しているとおっしゃられた部分、重要

な部分、市民の方にもしっかり御意見を伺ってまいりたいと思います。

最後に、本市において、今後の政策におけるウェルビーイング指標の活用に対する見解を市長総括としてお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ウェルビーイング指標は、市民の暮らしやすさと幸福感を指標で数値化・可視化したものであり、デジタル庁はデジタル田園都市国家構想で、心豊かな暮らしと持続可能な環境・社会・経済を実現し、地域で暮らす人々の心豊かな暮らしの向上と持続可能性の確保を目指すこととしております。

本市では、ウェルビーイング指標を直接は用いておりませんが、第2次弥富市総合計画後期基本計画及び次期総合戦略策定のための基礎調査といたしまして市民アンケートを実施し、その中で各分野の満足度及び重要度の回答を得ております。それらを踏まえまして、令和6年3月に策定いたしました弥富市デジタル田園都市構想総合戦略におきましては、現在住んでいる市民の暮らしやすさを高め、人と人がつながることで安心感やにぎわいを醸成するような施策を展開し、デジタルの力を活用したずっと住み続けたいと思えるまちづくりを目指しております。

幸福度が高い国といいいますか、世界一幸せな国というとブータンというところがあると思うんですが、最近ちょっと景気も悪いようですが、こちらのほうの幸福度が高い理由といいますのが3つあるそうです。1つは安らぎ、もう一つはつながり、そして達成感ということで、安らぎは国民の健康であり、また安心・安全であり、またつながりは人間関係がいいことだそうです。そして達成感はお仕事によりお金があり、また仕事もあるということでございます。本市といたしましては、やはり市民が健康で、また安心・安全、そしてまた人と人がつながるということで、満足度が高いまちづくりを今後目指してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） ありがとうございます。

本市の市民アンケートにおける満足度・重要度の内容については、主観的ウェルビーイングを含んでいるものも多かったと思います。弥富市デジタル田園都市構想総合戦略の令和10年の目標値に向け、デジタルの力を十分に活用し、多くの市民が多面で幸せを実感できるものであることを願います。

以上、質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後1時55分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時48分 休憩

午後 1 時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者であります平野広行議員より資料配付の依頼がありましたので、これを認め、各位のお手元に資料配付いたしましたので、よろしくお願いをいたします。

次に、平野広行議員。

○16番（平野広行君） 16番 平野広行でございます。

通告に従って質問いたします。

9月議会は、決算認定議会であります。令和5年度一般会計の歳入歳出の収支を確認し、また財政構造の弾力性の推移について、さらに市全体の財政について財政健全化判断比率に基づき質問し、令和5年度の決算結果を見て、今後の市政運営について市長の見解を伺います。

それでは、令和5年度決算状況と今後の市政運営について質問いたしますが、質問に入ります前に、令和5年度国民健康保険特別会計における違法な会計処理に続いて、議会の議決を経ず2,000万円以上の物品の購入契約を結んだ件につきましては、新聞紙上に大きく取り上げられ、市民の皆様に御心配、御迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。

それでは質問に入ります。

コロナ禍における令和2年度、3年度、4年度決算は非常にいい決算状況でしたので、令和5年度はコロナが明けてどのような決算状況になったのか、非常に楽しみにしておりました。そこで、一般会計における令和5年度決算額と、令和4年度決算額との比較及び直近の数値の推移、他市との比較から順次質問していきます。

それでは、まず歳入の根幹をなす市税の収入額について、前年度との比較を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 平野議員に御答弁申し上げます。

令和5年度決算における市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税の合計は90億581万6,273円で、固定資産税が大きく伸び、全体として2億9,306万3,330円の増加、前年度比3.4%の増加となりました。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 2億9,300万増加したということで、市の税収については順調に増加したと、こういうことになっております。

では次に、各種譲与税、交付金、国・県からの支出金を含めた一般会計における歳入の総額について、前年度との比較を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和５年度の歳入の一般会計における決算額は179億8,857万5,957円となっており、令和４年度の決算額180億9,051万9,047円と比較しますと、１億194万3,090円、率にして0.6%の減少となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○１６番（平野広行君） 歳入総額では約１億200万の減額ということになります。市税が増加しているのに歳入全体では減額したということは、国・県からの支出金の減額が大きな要因だと私は思っております。

それでは次に、歳出額について、前年度との比較を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和５年度の一般会計における歳出の決算額は173億1,502万2,184円となっており、令和４年度の決算額171億5,497万3,935円と比較しますと１億6,004万8,249円、率にして0.9%の増加となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○１６番（平野広行君） 歳出については約１億6,000万円増加したということで、これはやはり社会保障費の負担増をはじめとする扶助費の増加が要因だと思っております。

ここまでは歳入歳出について前年度との比較を伺いましたが、市の歳入の根幹をなす市税については、前年度に比べ約３億円増加し、初めて90億円の大台に乗りました。合併したときには66億でしたので、この17年間で約24億円、年平均１億4,000万円増加しているということになって、当市としては順調に税収が伸びておることが言えます。

しかし、その一方で、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険への社会保障関連費が増加して、一般会計より今年度も９億9,000万円の繰入れ、そして生活保護費、主に医療費分ですが、約4,500万円増をはじめ、扶助費についても前年度比約３億円増加しており、厳しい財政運営であったということが分かりました。

ここまでは前年度対比の歳入歳出について伺いました。

それでは次に、本市の市債の残高と財政調整基金について、直近５年間の推移について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 一般会計における直近５年間の市債残高の推移につきましては、令和元年度末146億8,188万5,000円、令和２年度末144億999万7,000円、令和３年度末151億8,955万5,000円、令和４年度末152億616万9,000円、令和５年度末151億7,832万5,000円でございます。

また、財政調整基金の直近５年間の状況は、令和元年度末11億3,202万4,664円、令和２年度末12億3,437万3,721円、令和３年度末15億4,904万5,903円、令和４年度末18億780万816円、

令和５年度末20億2,261万7,377円でございます。

なお、例年、財政調整基金に頼った予算編成となっており、今年度予算においても今議会で提案しております６号補正までで４億8,000万円余りの繰入金を計上しているため、引き続き注意深く財政運営を行っていく必要があると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○１６番（平野広行君） お配りしました配付資料において、令和元年度は224億円と多いわけですが、これは当時、下水道会計が含まれているということで、令和２年度からは下水道会計は企業会計に移行しておりますので、一般会計における借金である市債残高は令和２年度が約147億、５年度が156億ということで、９億円ほど増加をしておりますが、大体150億前後で推移しております。

事務局、写真をお願いします。

これは貯金である財政調整基金は、令和元年度が約11億円であったものが、令和５年度には約20億円となって、10億円ほど増加したということであります。

それでは次に、一般会計の決算の収支についてはどうであったか伺いますが、まず令和５年度の実質収支額、単年度収支額、実質単年度収支額についてどのようなものか。また、その結果についての見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 実質収支につきましては当該年度の収入と支出の実質的な差額であり、一般会計における令和５年度の実質収支は６億2,852万8,773円のプラスとなりました。

単年度収支につきましては、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を控除した額で、当該年度だけの収支を見るのに用います。令和５年度の単年度収支は３億701万6,339円のマイナスでございます。

単年度収支には、基金への積立てといった実質的な黒字要素と、基金の取崩し金といった実質的な赤字要素が含まれておりますので、それらがなかったものとする単年度収支はどうかを表すのが実質単年度収支でございます。

令和５年度の実質単年度収支はマイナス9,219万9,778円となっており、令和５年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、いわゆる感染症法上の５類に位置づけられ、行動制限が緩和されたことを受け、令和４年度までのような事業の廃止や規模の縮小などが原則なくなり、財政支出が平年度化されたことが単年度収支の減少の大きな要因であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○１６番（平野広行君） 実質収支額が令和５年度決算では約６億2,800万円の黒字であった。ただ、４年度と５年度の年度間の実質収支額の差による単年度収支額については３億円の赤

字ということですね。そこに財政調整基金の積立てが約2億1,500万円、これを加算した実質単年度収支額は9,200万円の赤字となった、こういうことであります。

本市の場合、平成18年の合併以来、令和元年度までの13年間、平成18年度、21年度、22年度、25年度、これを除くとずっと赤字の状態でありました。ところが、令和2年度、3年度、4年度と黒字が続き、安定した財政運営が行われておりました。残念ながらこのたび令和5年度決算で赤字に戻ったということで、財政運営に注意信号が出たと思わなければなりません。

ここまでは令和5年度の決算収支について伺いました。

それでは次に、財政構造の弾力性、これは市が独自で、単独でできる事業ということですが、について伺います。

弾力性の度合いを判断する指標の一つに経常収支比率がありますが、これはどのようなものか。また、令和3年度から5年度にかけての推移はどうであったか。また、一般的に適正な範囲はどれぐらいかというのを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 経常収支比率は、地方税や地方交付税など経常一般財源がどれだけ経常的な経費に充てられているのかを表すもので、数値が高いほど弾力性がないことを示す数値でございます。直近3年間では、令和3年度86.2%、令和4年度89.3%、令和5年度91.9%となっており、90%前後と比較的高い状況にあります。

上昇している背景としましては、主に固定資産税の増加により経常一般財源が増加しているものの、人件費、扶助費、公債費の増加に伴い経常経費も増加しており、経常収支比率がなかなか下がらないという状況でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 事務局、写真をお願いします。

令和5年度においては90%を越す値となり、財政の硬直化が進んでいるということが分かりました。近隣他市の数値がこれで気になるところですけど、近隣4市と比較してどうなのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現時点で比較可能な令和4年度の経常収支比率で比較しますと、本市が89.3%、津島市92.3%、愛西市91.7%、あま市89.9%となっており、いずれも同じような状況となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 大体90%前後ということで、どこにおいても財政の硬直化が見られるということですね。全国的な統計を見ますと、2020年度における全国1,741の市町村の中

央値は90.4%です。本市の場合、全国自治体の真ん中にあるというようなことが言えますから、平均的な市政運営が行われているということが分かります。ちなみに、お隣の飛島は60.4%ということで、全国第1位であります。

財政収支を見るための代表的な指標として実質収支比率がありますが、これはどのようなものなのか。また、令和3年度から令和5年度までの推移と、一般的に適正な値はどれくらいか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割合を指し、本市では令和3年度7.0%、令和4年度8.4%、令和5年度5.5%と推移しております。一般的には3%から5%が適正と言われており、令和2年度から令和4年度にかけては新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実質収支が高い状況にありましたが、令和5年度においてはコロナ禍以前の状況に戻っていると捉えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 予算額に対してどのように財政運営が行われたか、事業実施の度合いを示すものだと私は思っております。令和3年度が7.0、4年度が8.4、5年度が5.5%ということで、私はこの令和5年度決算の数値は適正と思っております。したがって、適正な財政運営が行われたものだと思っております。

それでは、また近隣4市と比較してどうなのかということを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現時点で比較可能な令和4年度の実質収支比率で比較いたしますと、本市が8.4%、津島市10.9%、愛西市7.0%、あま市9.4%となっており、全体的に先ほど述べました適正と言われる範囲を上回っている状況でございますが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響がございますので、平年度と比べて高い値となっております。

実質収支につきましては、団体それぞれの運用の考え方もあり、特にコメントすることはございませんが、本市におきましては、今後、扶助費の増加に加え、大型の建設事業が控えており、人件費や物件費の増加も予想されるため、引き続き注意深く財政運営を行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 借金などの返済に税金などの一般財源がどの程度使われてしまっているのかを見るための指標として公債費比率がありますが、直近3年間の推移を見ての見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 公債費負担比率は、当該年度の一般財源のうち、公債費に充当し

た割合を表すもので、数値が高いほど公債費以外に一般財源を充当できないことから、財政状況が硬直化していると言えることを表す指標でございます。

直近３年間の推移といたしましては、令和３年度8.2%、令和４年度8.9%、令和５年度9.2%となっており、上昇傾向となっております。庁舎建設事業で借り入れた元金の償還が令和３年度から始まったことが大きな要因であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○１６番（平野広行君） 事務局、表をお願いします。

公債費負担比率は、地方債の元利償還金等に充当された一般財源が、一般財源総額に対してどれぐらいになっているかということを示す指標でありまして、一般的に15%を超えると警戒ラインと言われております。

本市の場合、３年度が8.2、４年度が8.9、５年度が9.2%となっておりまして、現状において数値的には問題がありませんが、上昇傾向にある財政構造の硬直化が進んでおり、他の施策に振り分ける財源が窮屈になってきていることが分かりました。

ここまでは一般会計についての財政指標について質問してきましたが、これからはさらに、市全体の財政を判断する指標としての健全化判断比率について伺います。

企業会計としての下水道事業、そして国民健康保険特別会計をはじめとする４つの特別会計、そして海部南部水道企業団、海部南部消防組合等をはじめとする一般事務組合を全て含めて、財政の健全性を判断するための財政健全化判断比率の審査結果が、決算審査と併せて議会のほうには報告をされております。市全体の借金に関して、一般会計等が負担する元利償還金の比率を示す実質公債費比率、将来負担すべき実質的な負債額の比率の度合いを示す指標として将来負担比率がありますが、直近３年間の推移と現時点における市の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び純元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、３年度平均したものを当該団体の比率としております。

本市の実質公債費比率は、令和３年度5.1%、令和４年度5.0%、令和５年度5.0%となっております。令和３年度から庁舎建設事業債の元金償還が始まったことにより、単年度比率が上昇傾向にあり、今後の借入予定も見据えながら慎重に財政運営を行っていく必要があると考えております。

将来負担比率は、加入する一部事務組合等に関わるものも含め、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、本市の将来負担比率は、令和３年度85.5%、令和４年度88.0%、令和５年度84.6%となっております。

本市の標準財政規模がどうなっていくのかという未確定要素もございますが、今後とも大型事業が予定されていることもあり、今後数値が上昇していくことが懸念されます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 実質公債費比率については5%ということで、早期健全化基準の25%、これを大きく下回っておりますが、数値的に言いますと、愛知県下においては常滑市、新城市、あま市、北名古屋市に次いで5番目によくありません。また、将来負担比率は、早期健全化基準の350%は大きく下回っておりますが、愛知県下において常滑市に次いで2番目に高い値を示しております。よくない状態であります。今後、JR・名鉄弥富駅自由通路事業、海部南部消防署建て替え、小規模校の統合による新設校舎建設事業、公共施設再配置事業、下水道事業等、事業がめじろ押しであり、健全化判断比率において将来負担比率が令和10年度には130ないし140%近くの高い値になるものと予想されており、ここが心配な部分であります。

ここまでは一般会計における財政指標、市全体会計における財政健全化比率の値について伺ってきましたが、今日お聞きになった市民の皆さん、どのように理解されたかは分かりませんが、こういった数字のことはちょっとさておいて、市民の皆さんが一番聞きたいということがあると思うんですよ。単純に弥富市ってお金持ちなのかと、こういった質問を私も受けますので、と思います。

そこで、本市の現金だけでなく土地・建物等全てを合計した資産、これはどれぐらいあるのかと。市民1人当たりの持分に換算して、近くの4市と比較して判断したいと思います。そこで、市民1人当たりの純資産について、近隣4市との比較を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 資産から負債を差し引いた純資産の令和4年度の市民1人当たりの額は、本市では約123万円で、津島市が約92万円、愛西市が約109万円、あま市が約72万円となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 令和4年度の比較になりますけど、弥富市が約123万円、愛西市が109万円、津島市が92万円、あま市が72万円ということで、市民1人当たりの純資産ですね、借金を引いた純資産は、近隣4市において本市が一番豊かであるということが分かります。資産には現金、そして土地・建物といった不動産がありますが、本市の場合は確かに保有する現金は少ないですが、不動産を含めた資産はあります。そして、それらから借金を差し引いた市民1人当たりの純資産においては、近隣4市においては一番多いことが分かりました。

市長、私もここ数年の良好な財務状況を見て、もっと積極的に事業を進めるべきと様々な場面で申し上げてきました。しかしながら、このコロナが明けた令和5年度の決算状況を見

て、国からの支援が減少する中で、より慎重な市政運営を今後行わなければならないという思いを強くしたところであります。

私としては、財政面も含め、安心・安全、そして安定した市政運営を進めるためには、今後計画されている事業はたくさんありますが、いま一度立ち止まって今後の事業計画を見直してはどうかと思うようになりました。

今回は令和5年度決算と市政運営についての質問ですが、ここまでは令和5年度決算について伺いました。今からは、令和5年のこの決算をどのように捉えて今後の市政運営に臨むのか、市長の考えを伺っておきます。

今後の重点事業としては、第2次弥富市総合計画の中で最重点施策として議決をしましたJR・名鉄弥富駅自由通路事業については、現在、事業は中断しておりますが、この10月からは事業が始まりますので、12年度の完成を目指して計画どおり進めなくてはなりません。

しかしながら、統合される4小学校の新設の校舎についてはこれからであります。予算も決まっておりません。より安全で安心で、児童、保護者、地域の皆様に喜んでいただける校舎を建設しなければならないと思っております。旧十四山村の2校、旧鍋田村の2校、様々な思い出が詰め込まれた歴史ある4つの小学校が廃校となり、4校が1校になるわけです。当然のことながら、市内においてはナンバーワンの校舎を建設すべきだと思います。

JR・名鉄弥富駅自由通路事業は北部地区の課題であります。そして、統合されて新設される小学校は、旧鍋田村、旧十四山村といった中部・南部地区の課題であります。弥富市民は北部、中部、南部地区全て平等にサービスを受けなければならないと私は思っておりますが、この点に関して、市長はどう思われますか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいま平野議員から、北部、中部、南部といって弥富市を3分割しての質問をいただいたところでございますが、私は北部になるんですかね、そうしますと。大型の商業施設があり、また駅も含めると市街の中心部がありということで、商業、また住居地域ということで分けることができると思います。また、中部地区につきましては、商業もありますが、農業が盛んな地域、また南部地区にありましては、西部臨海工業地帯といえますか、幹線道路沿いの物流であったりとか、また港の背後地としての活発な引き合いもあるような地域でございますものですから、そのそれぞれの強みを生かした施策はやはり必要ではないかと思っておりますし、今、議員も言われましたとおり、小学校の統廃合で3つの小学校が、また十中も含めると4つになるんですが、そういったところをこれからは地域の起爆剤としてしっかりと市民の皆様、議員の皆様から御意見を伺いながら、地域が活性化するような、そんな施策を打ってまいりたいと思っておりますのでございます。

いずれにしても、市民サービスは弥富市民平等でございますものですから、そのよう

に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 今、市民サービスは平等だということを市長の口からはっきりと聞きましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日、一般質問に入る前に、今言われました小学校の統合問題について市長の意見陳述がございました。建築内容について、大きく前進したと私は受け止めております。

今後の市政運営に関係してきますので、ここで小学校の統合問題について、私なりの意見を述べさせていただきます。

今回、市議会としては、9月議会初日に現行の十四山西部小学校の増改築計画を見直し、来年閉校となる十四山中学校の跡地に新しい校舎を新設するよう、議長の取り計らいにより全会一致という形で新校設立計画案の見直しを求める決議をいたしました。

しかし新聞では、十四山中学校に決定したように取られる内容になっておりましたが、決してそうではありません。将来の弥富市を背負っていく小学生の教育環境を十分検討し、何度も申し上げますが、教育環境、安心・安全を第一に考え、今の計画より数段よくなり、みんなが納得できる新校舎の建設を進めるべきと考えた上で、現在、十四山西部小学校で予定されている新校舎の建築案の見直しを、決議という非常に強い形で市に求めた提案であります。本当に非常に強い形で市に求めました。

しかしながら、そこには開校時期、財源問題等、解決しなければならない問題があります。各地域における説明会において、小学校の統合についてはほとんどの方が賛成であります。十四山西部小学校への増築については十分検討をされていない、市民への説明不足、こういった意見が多く出され、議会としても地域の皆様の御意見を伺い、議会で再度検討し、よりよい新校舎を建設するための提案として、9月議会初日に十四山中学校への新校設置を含めた見直し案の決議をしたところであります。

今、問題視されている要因はいろいろあると思いますが、保護者が望む一日も早い統合を目指し、開校を10年と定めたことによって短期間での検討をせざるを得なかったこと、そして財源問題によるものかなと私は思っております。また、統合する小学校の設置場所に当たっては、当時、十四山中学校への設置を提案する空気がなかったのも事実であります。

一方で、来年4月に十四山中学校が弥富中学校に編入するに当たり、教育長、そして教育部長をはじめ関係者の努力によって、今、問題なくスムーズに進んでおります。令和7年4月、十四山中学校の弥富中学校への編入がスムーズに進んでいるよい流れの中で、十四山中学校跡地への提案ができる空気になってきたこともあると思います。

昨日も保護者代表の皆さんから一日も早い統合を求める意見陳述を受けました。その前には、地域の方から校舎の安全性等を求める陳述も受けております。議会としても令和10年の

開校という時間的な問題、膨れ上がる建設費の財源問題等、これからしっかりと議論して、この2点の問題をしっかりと審議して、本市が目指す教育方針である、一人一人が輝き、よく学び、心豊かでたくましい弥富の子を育てるには、どのような教育環境を整えるのが一番いいのか、市、議会、市民が合意できる道を進まなければならないと考えております。

私の今日の質問は、市民の皆様に対し少し不安を与えるような質問になりました。市長には、今後の市政運営については、財政状況を熟慮し、市民の皆様に御理解をいただきながらしっかりと事業を進めていきますと力強いメッセージ、これを今発信すべきと思いますが、市長の考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和5年度におきましては、担当部長から先ほども答弁いたしましたように、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に位置づけられ、おおむねコロナ禍以前の状況に戻ってきたという実感をしております。

一方で、今後の財政運営を見通しますと、義務的経費におきまして、賃金引上げに伴う人件費の増加、異次元の少子化対策や高齢化に伴う扶助費の増加に加え、長期金利の上昇により公債費も増加するものと見込まれているほか、原油価格・物価高騰による物件費や普通建設事業費の増加、さらには新たな経済対策や大規模災害への備えなど、今後の財政運営を持続可能なものとしていく上で注意しなければならない点が浮かび上がってまいります。

将来を見据えた予算編成を行う上で、基本的には限られた歳入の範囲内で歳出の予算を組むため、財源の確保などの努力をもちろん行った上で、常に改善への意識を持ち、真に必要な事業の取捨選択を行い、メリハリをつけた行財政運営に取り組んでまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 今、市長が答弁されましたが、真に必要な事業の取捨選択を行うことだと私も思っております。

冒頭に申し上げましたが、合併以来、市税は順調に伸びてきております。これは本市の基幹税である固定資産税の伸びによるものが大きな要因であります。ここ数年において、栄南学区の狐地、駒野、上野、稲山地区に大型物流センターをはじめ多くの物流企業が立地しました。しかしながら、南部地区において、もう企業誘致をする土地がありません。ただ1か所、本市所有の行政財産ではありますが、上野グランド約6ヘクタールがあるだけであります。楠地区において17ヘクタールの土地を確保する埋立工事が今進んでおりますけど、企業誘致に至るまでにはまだまだ数年先になります。本市としても、一刻も早く企業誘致ができる土地の確保を目指して、現在、西末広地区で企業庁による開発事業を進めております。

このような状況において、今年の3月に第5次行政改革大綱が策定され、同時に弥富市公有財産利活用基本方針が示されました。その中で、本市が保有する公有財産のうち、土地の

部分で市民1人当たりが保有する面積は、近隣及び類似団体と比較しても一番多いことが示されており、これらの資産は弥富市民のものであります。これを市民の平等なサービス提供のために利用することをためらう必要はありません。引き合いがあれば売却し、市民のために使っていくべきと思いますが、市長の考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 上野グラウンド、6ヘクタールのお話だと思うんですが、現在、こちらのほうのグラウンドでは硬式の野球のグラウンドが2面取ってあるわけでございまして、それぞれ使っているチームがあるわけでして、そういったチームのためには、やはり売却するためには代替地が必要となってまいります。小学校の統廃合によりそういった施設ができるかもしれませんし、またほかの地域、ほかの部分でそういった野球場を造っていかなければならなくなるかもしれませんが、いずれにしても、この上野グラウンドは港の背後地で大変ポテンシャルの高い土地ではございますものですから、代替地を見つけつつ、いい引き合いがあれば市としても売却してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） ぜひ、これはチャンスというものがありますので、土地の売却はね、そのチャンスを逃さないようにお願いします。

繰り返しますが、北部でJRを進めるならば、十四山・鍋田で新しい立派な小学校を造ること、これが平等な市民サービスだと思います。

財政運営としては、今後もうまく起債メニューを活用して、将来世代に負担を送るという考えではなく、世代間の公平性という考えに基づき事業を進めるべきだと私は考えます。令和5年度決算を検証し、今後の市政運営について、市長に市政運営への力強いメッセージを発信するよう求めました。やらなければならない事業、立ち止まり考える事業の選択をしなければならない時期と考えます。

また、市の取組として、後期基本計画の目標として、歳入歳出による見直し効果を年1億円と掲げております。庁舎内職員の皆さん一丸となってこの目標値を達成することが大事なことでありますので、令和5年度の決算状況を職員全員がしっかりと認識することを申し上げ、次の質問に移ります。

2点目は、農地転用の課題についてであります。

3月議会でも農地転用の問題について質問しましたが、なかなかこれといった解決策が見つかからない状況です。このような中、地域においては生活環境を守るための対策を進めております。

そこで、地域における取組の内容について順次伺っていきますが、最初に、もう一度、市内における転用の状況を確認しておきます。まずは農地転用とはどんなものかと、これから

伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 農地転用とは、住宅や工場等の建物、資材置場、駐車場、再生可能エネルギー施設等の目的で、農地を農地以外の用地に転換することを言います。また、一時的に資材置場や砂利採取場等に利用する場合も転用として含みます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 市内において、直近5年間における農地転用の面積、転用件数について伺います。地区別での割合についても伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 市街化区域及び市街化調整区域を合わせた直近5年間の農地転用の面積と件数につきましては、令和元年度の面積が約11ヘクタール、件数が86件、令和2年度が約21ヘクタール、83件、令和3年度が約10ヘクタール、83件、令和4年度が約18ヘクタール、100件、令和5年度が約8ヘクタール、63件となります。

また、各年度の転用面積全体のうち、大藤、栄南、十四山、市街化区域を含むその他とする各地区の転用面積の割合といたしましては、令和元年度が大藤3%、栄南68%、十四山9%、その他20%、令和2年度が大藤3%、栄南83%、十四山3%、その他11%、令和3年度が大藤8%、栄南61%、十四山13%、その他18%、令和4年度が大藤9%、栄南70%、十四山5%、その他16%、令和5年度が大藤9%、栄南57%、十四山8%、その他26%となっており、栄南地区の転用面積が多くなっております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 今の答弁によりますと、栄南学区が転用面積の半分以上を占めていることが分かりました。これは当然、名古屋港の背後地ということで、事業用土地利用の需要が増え、その供給地としてこの地区の農地転用が進んでいる、こういうことだと思っております。

一般的には許可を取って農地を転用する場合はほとんどですが、一口に農地と言っても、農地には農地区分があって、農地転用ができるかどうかは農地区分によって異なると思いますが、それでは農業振興地域制度による農地はどのように区分されているのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 農業振興地域制度とは、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業の振興を総合的に図るべき地域を明らかにし、土地の有効利用と農業の近代化のための施策を総合的かつ計画的に推進することで、農業の健全な発展及び優良農地の保全等を目的とする制度となっております。

これに基づき、国は確保すべき農用地等の面積目標等の農用地等の確保等に関する基本指

針を定め、国との協議により、愛知県が農業振興地域整備基本方針を策定の上、今後、長期にわたり総合的に農業振興を図るべき地域として農業振興地域を指定しております。

これを受け、本市は農業振興地域整備計画を策定した上で、優良農地として確保及び保全が必要な農地を農業振興地域内の農用地区域、いわゆる青地として指定し、農業振興地域内の青地ではない地域を農振白地地域、いわゆる白地として区分しております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 今答弁されました農地区分は、転用に関してどのように扱われるのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 農業振興地域内の農用地区域、いわゆる青地は、原則として農業以外の用途に利用することはできません。しかしながら、農用地利用計画の変更とする農用地区域からの農地の除外、いわゆる青地を白地へと変更する農振除外が必要とされる場合は、農用地利用計画の変更をした上で、農地法による農地転用の許可を得ることが必要となります。このため、農振除外の基準を満たす条件を基に、3月、6月、9月、12月の年4回開催する弥富市農政推進協議会に申出を行い、協議後に愛知県へ送達し、愛知県との協議を経た上で農業振興地域整備計画の変更を行い、農地転用の許可申請に進むこととなります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） それでは、市街化区域内の農地転用、これはどうなるのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 市街化区域内にある農地を転用する場合には、弥富市農業委員会に届出をすることで農地転用が可能となり、愛知県知事に対する許可申請は不要となります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 市街化区域内にある農地の転用は届出制であると、許可制ではないと、弥富市農業委員会に申請するだけでよいということで違いがあることが分かりました。

ただいま説明がありましたが、農業振興地域、さらに農用地区域、いわゆる青地とそれ以外のいわゆる白地に区分されます。一般的な転用は、青地の農地から転用に向けてスタートするわけですが、それではどのような過程を経て転用に至るのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 先ほど答弁いたしました農振除外を経て白地に変更された農地につきましては、次の工程といたしまして、農地法第4条または第5条の規定に基づく農地転用の許可申請を行うこととなります。申請者は、農地転用の許可申請書を弥富市農業委員会に提出し、農業委員会は月に一度の総会にて案件を審議いたします。農業委員会の審議後、問題がなければ農業委員会の意見書とともに愛知県へ送達されます。愛知県は、農業委員会

から送達された案件を審議し、都市計画法などの法令の許可見込みが可能であるかどうか調整を経た後に、申請内容が認められるようであれば農地転用の許可を行います。また、農地転用の許可書につきましては、愛知県から農業委員会を通じて申請者へ手渡されます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 農振除外を経て白地に変更して、農地転用の許可申請を弥富市農業委員会に提出して、農業委員会の審議後、問題がなければ農業委員会の意見書とともに愛知県へ送達されると。愛知県はそれを審議して、都市計画法などその他法令の許可の見込みが可能か調整して認められるようであれば許可をするという、こういう流れになることが分かりました。

それでは、転用後の土地利用状況の変更について伺います。転用して事業をスタートした事業者が何らかの理由で土地を売却し、その土地を購入した新しい事業者が転用許可を受けた事業内容と異なる事業を始め、地域住民に迷惑をかけている状況を目にいたします。

市として、このような転用後の土地利用状況の変更事例を認識しているのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 農地から中古自動車置場として利用するために許可された土地が、数か月から数年後に自動車の解体を伴うヤードに変更された事案があることを認識しております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 市としては十分認識をしているということですね。

私もこの問題に関して担当部局とも協議を重ねてきましたが、きちっとした法整備がなされていないことが要因だと思いました。今後は関係機関とさらに協議を重ね、問題の解決に向け、法整備を進めなければならないと思っております。

農振除外申請書、農地転用申請書を提出し、農業委員会での許可を得て県へ申請し、書類に不備がなければ転用が認められるわけですが、申請書にはいずれも地域の承諾書が必要であり、地元協議がなされております。

しかしながら、この地元協議において、もめている集落が増加しているのも事実であります。それは、農地転用後の土地利用において、地元の生活環境が悪化する事案が増えていることと、個人の財産運用に対しての地元の介入であります。例えば、中古車の積卸しを行うキャリアカーが公道上で作業を行うことにより、車の通行、また通学児童の危険を招くといった事例でありますし、深夜・早朝の作業による騒音、振動、そして危険運転の横行、交通マナーが悪いということでもあります。

市は、農地転用後の地域生活環境の悪化をどのように認識してみえるのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 国道23号以南での農振除外や農地転用におきまして、中古自動車置場を利用目的とする申請案件が増えております。これにより、許可後の利用状況といたしまして、騒音や振動及び敷地外での車両の積卸し作業など、地元地区への迷惑行為が発生していることは認識しております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） ごく一部の事業者が様々なルールを守らず、自分本位による事業を行っているからだと思っております。もちろん、ほとんどの事業者はルールを守る優良な事業者であります。このような悪質事業者に事業をさせないためには、農地転用時における書類審査の強化、そして転用後の事業監視、取締りが大事であると思います。

写真をお願いします。

写真にあるのは、三好交差点付近に設置された積込み、積卸し禁止の看板であります。これは英語の表記になっております。これは地元からの要望で市が設置したものであります。効果はそれなりにあると思っております。ほかにも何か効果のある対策があれば地元から提案していただき、行政が実行することが大事であります。

何が一番求められているかといいますと、転用地における事業展開が地域環境を破壊しないことであります。それには事業ルールを守ることです。守らない事業者に対しては、行政指導、そして警察による取締り、罰則ということになります。このような事案は地元で取り上げ、地元も監視体制を整え、市・警察と協力して取り組むしかないと思います。また、これらの問題の対策を協議する場を設けて情報共有をすることが大事であると思います。

その中心になるのが行政であると思っております。このような問題を協議する場を設けているのか、現状の取組について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 区長・区長補助員、蟹江警察署、行政が集まり、各地区で農地転用後の土地の誓約事項、ヤード業者等の情報、関係機関が行っているヤード業者等に対する対応などを共有することを目的に集まる場を、令和4年度から地元選出議員、区長会長と連携・調整しながら設けております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 情報共有の場として大事なことでありますので、ぜひ継続していくことが大事でありますので、よろしくお願いを申し上げます。

一例ですけど、南部地区において、何度事業の改善を求めても応じない、こういった事業者がありました。この事業者は問題が指摘されている事業所ですね、そこから撤退をしましたが、また別の新しい場所において転用許可を取って事業を始め、また事業実態は以前と同じであり、受け入れた集落は大変困っております。協議する場がもう少し早く立ち上がって

おれば、情報共有ができ、自治会も迷惑を被ることはありませんでした。やっぱり自治会間の情報共有の場は必要でありますので、協議する場を定期的に警察、そして市の関係部署、地元区長会との参加の下で継続していくことが重要であると思います。

市長は、農地を守るという考えと農地を有効利用する農地転用の考えの両方に立って弥富市のまちづくりを進めていくわけですが、農地の土地利用について、どのように考えてみえるのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市といたしましては、まずはこの地域の産業でもあります農業をしっかり下支えしてまいります。また、農業者の皆様には、様々な創意工夫の下、持続可能な力強い農業の経営環境を築き上げ、重要な地域資源でもあります農地を最大限有効に活用していただきたいと考えております。

しかしながら、農地はあくまでも個人の資産となりますので、農地以外の用途に変更するには、提出される農用地利用計画変更申請書や農地転用許可申請書に対し、適切な対応や処理を行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 今の答弁から、市長は本市の地域産業である農業を守っていくという考えであると認識しました。

今年の夏は米不足が問題視されております。社会情勢の変化に対応するためにも、米の安定供給は必要不可欠であります。そのためには農地の重要性を考えなくてはならない、こういった状況にあります。

ただ、税収面を考えますと、市の税収、固定資産税だけを考えれば、田んぼ1ヘクタールですね、この固定資産税は年間にしますと1万7,000円です。これを転用して雑種地とした場合、固定資産税は平均すると約150万円近くになります。最近の本市の年間の転用面積が10ヘクタールであれば、農地の固定資産税は117万円が約1,500万円になります。先ほども答弁された令和元年度から5年度までの5年間の転用面積86ヘクタールで計算すると、約1億2,900万円、平均すると年間2,500万円の増収ということになります。それを傷んでいる道路、道路傷んでおりますので舗装費に充てますと、6メートル幅の市道の舗装費、約1メートル4万2,000円ほどかかりますので、1年間で600メートルほどは舗装ができるよと、こういうことになります。

財政上、非常に助かりますが、いつも申し上げておりますけど、物の売り買いは三方よしの考え方が大事であります。売手と買手の両者だけがよいということでは駄目です。その後に地域よしという、これがなければなりません。そのためには地元自治会における皆さんの合意が一番肝腎であります。個人の財産を転用し、土地を利活用することは個人の自由では

ありますが、地域の生活環境が悪化しないよう、地域を守る取組が大事であります。

市としては、今後も地域の環境の監視、地元との連絡強化をしっかりと進めることが大事であることを申し上げ、質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後 3 時 5 分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時 54 分 休憩

午後 3 時 05 分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、横井克典議員。

○5 番（横井克典君） 5 番 横井克典です。

通告に従いまして、質問いたします。

今回のテーマは小学校再編整備事業の見直しについてです。

今年 7 月 30 日に弥富市議会議会改革協議会内の小規模校統廃合調査研究部会におきまして、大藤、栄南、十四山地区の 14 名の市民の皆様から小学校再編整備事業に関するヒアリングを行わせていただきました。出席者の多くは、令和 10 年 4 月 1 日に開校する再編校は、市が進めている長寿命化改良工事と増築ではなく、安全・安心で魅力ある新築の校舎での開校を望む声が多いことが分かりました。

また、昨日は小学校の P T A の方から、令和 10 年 4 月開校してほしいという要望も昨日はお聞きしたところであります。

市は 6 月定例会の私の一般質問で、いただいた御意見を踏まえ、子供たちのよりよい教育環境の確保のため、市民の皆様にはおおむね御理解をいただいたものと認識をしておりますと答弁がありました。私は、市と市民との間で認識に大きな乖離があり、地域の皆さんに十分な理解がまだまだ得られていないことを実感しています。

そこで質問します。

市は 6 月定例会でおおむね御理解をいただいたと答弁されておりますが、再度答弁内容について確認をさせていただきます。また、アンケートをしたわけでもなく、どのようにしてその理解を得られたのか、お尋ねいたします。この 2 点についてお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和 6 年 6 月の一般質問で御答弁申し上げましたとおり、本市ではこれまで、様々な機会で市民の声、学識者の声、学校関係者の声を聞き、保護者、市民の皆様を対象とした説明会の開催、パブリックコメントの実施など広く市民の声を聞き、議論を重ね、丁寧に進めてまいりました。

また、議員の皆様には、小中学校未来構想の検討、決定に当たっての説明、小学校再編整備方針（案）の市民説明会に向けた説明、そして市民説明会後の報告、議会一般質問への答弁、パブリックコメント後の報告など、その都度丁寧に説明してきたことから、おおむね御理解いただいていると認識しております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 今の答弁で、部長からいろんな場面のパブリックコメント、地域説明会で、市民説明会ということがありましたけれども、実際これまでの市民説明会の参加者を見ますとかなり限定的な人数であったということで、本当にごく一部の方しか実際に説明を聞いてみえないというのが現状であると思います。

そこで、このことについて再度、今度市長に質問をさせていただきます。

昨年より各地区で開催された市民説明会では、教育委員会側は教育長が出席され、市側は副市長が出席されました。市長は市民の生の声を聞く機会がなかったと思われます。その点から、市民からおおむね御理解をいただいたと胸を張って言えるのでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 地域の説明会に私は正直出席はしておりませんが、その都度、教育長、また副市長からは報告を受けておりまして、市民の声をしっかりと受け止めております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 報告を受けていると。実際は生の声を聞いていただくのが私はよかったのかなと思います。その件に関して、再度また市長にお尋ねいたします。

今日も市長の冒頭の話がありましたように、8月27日の9月定例会本会議で、弥富市議会では、現行の十四山西部小学校の増改築等計画を見直し、来年閉校となる十四山中学校跡地に新校を新設する方針に変更することを提案するという趣旨の決議文を全会一致で決議したところであります。この決議文を議会に提出する前には、海津市への視察、十四山西部小学校の現地の確認、市民からのヒアリング等を行い、全議員で様々な議論を重ね、この決議文の提出に至っております。

こういった議会の決議が行われたということは、やはり市の進める十四山西部小学校で増築とリフォームの方針が市民の皆様におおむね御理解いただいたとする市の答弁に少々信憑性が欠けるのではないかと思います。

市長、この市民の代表である議会の決議文に対して、どのような御感想をお持ちになられたのか、見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 決議文に当たりましては、重く受け止めさせていただきました。ただ、議会側のほうでは、再編委員会の意見をまだ聞いてみえなかったものですから、ぜひ聞いていただく機会をということで議長にお願いして設けたところで、その両方の意見を聞いていただいた上で、こういった決議文が出されたらよかったのかなと思っているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 今市長がおっしゃられましたが、昨日の保護者の方のお話でいけば、令和10年4月1日が遅れることは、やはり子供たちのためにはよくないし、保護者としても心配だということで、議会が別に10年4月1日以降の提案をしたわけではありませんので、それだけ申し添えます。

次に、長寿命化改良工事で国の補助金をもらうためには、昭和47年建築、築52年経過している十四山西部小学校の既存校舎を原則30年以上使用しなければならないという縛りがあります。そういった補助要綱が発生いたします。現在通学されている保護者の孫世代まで現在の既存校を、通算85年程度使用することになります。

市はこれまで、市民説明会や市議会の場合等々、保護者会も含めてですけれども、こういった重要な事項について説明は行ってこられたのでしょうか。行った、行っていないの2択でお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 市内の小・中学校の校舎等の長寿命化改良工事に係る費用については、経費の一部を国の学校施設環境改善交付金を活用しながら進めております。

学校施設環境改善交付金は、今後30年以上の使用を見越した工事を行うことが前提ではあるものの、30年以上使用するかどうかについては、現時点で想定される範囲で計画、構想の熟度や方向性、可能性等を勘案して判断していくこととなっております。

十四山西部小学校の既存校舎等の長寿命化改良工事につきましても、国の学校施設環境改善交付金を活用しながら進めていくこととしており、既に行っている桜小学校、弥生小学校、弥富北中学校の長寿命化改良工事について、市民の皆様に対し、費用や補助金についての説明は行っておらず、十四山西部小学校につきましても同様で行っておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほど、部長から30年の縛りのお話がありました。国の要綱を見ると30年以上使う見込みがある条件ということであって、現実のところ、私もいろいろと調べたところ、最悪25年や20年で理由書を出せば壊せるというようなこともありますけれども、どちらにしても補助金を申請するときには、原則30年以上使うということが条件になってきますので、そういったことを市民に説明してみえないということであれば、しっかりこれから

していつていただきたいと思います。

次に、令和5年11月策定の小学校整備指針では、各設置候補場所の将来負担の比較がされており、改修費用の目安が一覧表にして記載されているのみです。しかし、国の補助金が幾ら地方債、いわゆる借入れが幾ら、その元利償還額の普通交付税算入はどのくらいになるかなど財政的なことが全く表記されておりません。市民説明会や市議会の場でこれら重要な事項を説明されてきたのでしょうか。これも2択でお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 大藤小学校、栄南小学校、十四山東部小学校、十四山西部小学校の将来負担の検討につきましては、市民の貴重な財産である校舎利用することを前提とし、十四山中学校は小学校使用への対応や体育館の老朽化を考慮し新築するとして比較をいたしました。

十四山東部小学校が体育館で使用している施設が講堂であり、他校の体育館に比べ天井が低く狭いことや、老朽化が進んでいることなどから、体育館を建て替える必要があり、他校に比べ工事費が高くなります。十四山中学校は全てが新築で検討したため、一番将来負担が大きくなり、次に十四山東部小学校、他の3小学校は大きな差は出ませんでした。

将来負担の考え方として、設計を終えていない段階では個々の学校の状況に応じた仕様が決まらないため、詳細な工事費は算出できません。そのような中で、工事費における財源負担等について説明するのではなく、再編校の位置を決めるため、またその優位性を決めるために、将来負担の費用については概算工事費について比較を行いました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほど概算工事費ということで、その概算工事費を出すためにも、やはりその概算、トータルの金額に補助金が何割、借入れが幾ら、その借入れに対する元利償還が幾らということは、シミュレーションとして、概算としてのシミュレーションが出せるはずですが、やっぱりそういった細かいところまで見ていかないと、先ほども財政の質問がありましたけれども、財政をきちんと分析してこの再編整備計画を進めていこうということになれば、やはりそういったものもなければ議会としてはきちんと審査はできません。そういったものはやはり出していただけないと困る、そんなふうに私は考えておりますので、ぜひまた詳細を出していただき、市民の方に説明をいただきたい。

そうしないと、財政的なものが一番大事なものですから、それがやはり再編校の設置場所、新築か増築かということの議論にもつながってまいります。やはり基本ベースをしっかりした状態で議論をするというのが後世に禍根を残さないような事業になる、そんなことに思いますので、しっかり基礎資料は積算していただきたいと思います。

次に、3つの小学校が廃校になると、那須議員のところでは3つ再編校が廃校になると維

持経費でどれだけコストが下がるか、新築と比べてコストが下がるかということで、8,000万円程度年間、この事業を進めることによって歳出が抑制されるというような質問がありました。

私は、今度は歳入となる普通交付税の影響額、普通交付税を算定するに当たり、学校の校数とかクラス数が財政収入額の計算には入ってまいりますので、そういったところの部分で普通交付税の影響額についてどのような金額になってくるのか、またその内容について市民説明会や市議会への説明はされたのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 再編による普通交付税の影響につきましては、減額となる要素としましては、学級数と学校数の減少により、基準財政需要額の算定に用いられる測定単位が小さくなることが上げられます。ただし、普通交付税の算定上、極端に減額されることがないよう、学級数については3年間、学校数については5年間減額幅が縮小される扱いとなっております。

増額となる要素としましては、スクールバス導入や市債元利償還金に対する交付税措置がございます。

これら全ての要素を勘案して、今年度の算定をベースに普通交付税への影響額を試算しますと、1年目に3,604万円増、2年目に3,195万円増、3年目に2,487万円増、4年目に1,979万円増、5年目に835万円増、6年目以降は307万円の減少となります。

なお、これらの数値はあくまで普通交付税の影響のみの試算ですので、説明は行っておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そういった財政的な部分は、市民の方に説明されなくても、議会のほうに説明を今後していただきますようよろしくお願いいたします。

次に、5番目として、市民説明会や市議会の場、また保護者会等で大藤、栄南、十四山東部、十四山西部小学校の校舎や体育館、プールの建築年や耐震基準など、これら重要な事項について説明を行ってこられたのでしょうか。行った、行っていないの2択でお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 大藤小学校、栄南小学校、十四山東部小学校、十四山西部小学校の校舎や体育館、プールについては、老朽化しているのでリニューアルすることの説明及び耐震性能を満たしていることの説明をしましたが、建築年や耐震基準などについては説明を行っておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 視察した海津市の場合の資料を見させていただくと、やはりその資料の中には一番大事になる建築年、また耐震基準、そういったものも一覧表にして市民の説明資料になっておりましたので、やはりそういったところも一番市民の方が新築がいいのか、増改築、リフォームがいいのかという判断材料にもなりますので、やはりそういった大事な資料がない状態でパースを見て、これでというふうに思われなような、やっぱりきちんとした根拠を持った資料で市民に説明して納得していただければ、私は市民の方皆さんが喜んでいただける、将来の皆さんにも喜んでいただける魅力のある小学校になるのではないかなというふうに考えております。

続きまして6番目、十四山西部小学校の校舎の長寿命化改良工事及び増築と新築との2つのケースについて、開校後50年経過程度までの校舎のライフサイクルコストの比較検討は行われておるのでしょうか。これも行った、行っていないの2択でお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小・中学校の校舎に限らず、本市の公共施設のライフサイクルコストにつきましては、平成28年3月策定の弥富市公共施設等総合管理計画において検討したところであります。

その際、今後は公共施設等の更新等に関する財源不足などの問題に対応するため、今ある施設を長持ちさせてライフサイクルコスト縮減するという長寿命化の考え方を取り入れることが必要としております。この方針について特に変更はありませんので、再変更を含め、本計画策定後に新築等を行った公共施設についてライフサイクルコストの算出をするということとはしておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 私も公共施設管理計画、再配置計画を担当しておって、この辺りを勉強させていただいたんですけれども、やはり国のほうの補助金等々、国の事情もあって、こうやってなるべく高度成長期に造られた公共施設を長持ちさせて国の負担をとというのが国の根本にはあるんですけれども、そうは言え、やはり小学校というのは、365日というのは極端ですけど、1年のほとんど、7割、8割を子供さんが通い、また1日の8時間以上を学校で過ごし、そうやって稼働率の高い公共施設、こういったところであれば、例えば今回廃止の計画が出ている産業会館、あれも昭和40年代にできた建物だと思います。ああいったものも一応廃止の計画にはなっております。ですので、片や廃止して壊す、片や長寿命化して使っていく、そういったこともバランス的に、全体の再配置のバランスも考えていただくと私はいいと思います。

例えば火葬場にしても、まだ耐用年数というか、産業会館と同じようにまだ長寿命化も可能だったと思われます。そういった部分で、あるときは壊し、あるときは長寿命化していく

ということでは、なかなか市民の方も納得できないですので、やっぱり市のほうもその部分をしっかりと市民の方にどうして今回は長寿命化するんだ、どうして今回は取り壊すんだというようなこともしっかりと市民に説明していただければ、納得していただけるのかなと私は考えております。

7番目、市民説明会や市議会の場で、校舎に係るライフサイクルコストについての説明は、そういう場では行ってみえるかどうかお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 先ほどの質問にて御答弁申し上げたとおり、再編校を含め、弥富市公共施設等総合管理計画策定後に新築等を行った公共施設については、ライフサイクルコストの算出をするということはしておりませんので、説明についても行っておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） なるべく30年、40年、50年程度までぐらいに新築した場合、増築、リフォームで小規模改修、何十年後かに大規模改修というライフサイクルコストもトータル、長い目で見て、今たくさんお金がかかるからではなく、50年先のライフサイクルコストのトータルを見て、なるべくお金がかからないという試算もやはり市としては、データとしては外に出さなくてもいいにしても持っておく、それが一番大事だと思います。感覚で判断してしまうのが一番危険なことです、やっぱりバックデータとしては計算していただきたいことを要望します。

8番目、令和5年12月定例会で再編小学校耐力度等調査業務委託地質調査のための補正予算が可決され、令和6年3月11日から22日にかけて十四山小学校の2地点でボーリング調査が行われました。この地質調査結果は、軟弱地盤を抱える本市にとって大変重要な情報資料であります。市は市民にリスクの情報も提供する役割があります。この調査の結果は、市民説明会や保護者、市議会、そういったところで地盤の説明をされたのでしょうか。行った、行っていないの2択でお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 再編小学校耐力度等調査業務委託の結果につきましては、安全性が確認されなければ報告をしますが、安全性が確認され、計画変更はなかった、あえて議会で報告をしませんでした。

なお、市民説明会では各種説明の一つとして説明をしておりました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 安全だったから説明されないということですが、やはり議会としても市民の方からいろいろと質問を受けます。そういったときに、地盤的に安全だよというようなこともそのときに説明できることもありますので、やはり安全だろうが安全じゃな

かろうが、やはりそういった大事な情報というのは議会のほうへも共有していただきたいと思います。そうしないと検討のしようがありませんので。

9 番目の質問であります。

そもそも、この地質調査の結果は、令和 6 年 3 月定例会の小学校再編整備事業設計監理委託料2,159万4,000円の当初予算審査の前に市議会に説明するべきです。説明しなかったことで設計監理委託料の予算審議が不明確なまま、議会は決議をしてしまったと感じております。これは、市の後出しジャンケンではないでしょうか。

市は、この手法について審議の前に説明をすべきではなかったでしょうか。そのことについて適正であったとお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山西部小学校の校舎、屋内運動場の耐力度調査とボーリング調査を行うために、令和 5 年12月議会において予算をお認めいただき、委託契約を進めてまいりました。

耐力度等調査業務委託の契約期間は、令和 6 年 1 月17日から 3 月29日までとしており、できる限り児童の学校生活に影響を与えないように 3 月下旬まで調査を行いました。3 月定例議会の会期中には調査結果が出ておりませんでしたので、当初予算審議の前に説明することはできませんでした。

弥富市小中学校未来構想の基本方針のとおり、令和10年 4 月に再編小学校の開校を目指すためにスケジュールを組んでおりますが、スケジュールに合わせ、令和 6 年度から基本設計業務や実施業務の委託を行うために、令和 6 年度当初予算で小学校再編整備工事設計委託料を計上いたしました。

議員の皆様は、令和 5 年12月定例会及び令和 6 年 3 月定例会で慎重審議の上、議決をいただいておりますので、適切であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5 番（横井克典君） いずれにしても、こういった今、先ほど質問の前でも安全性があるというようなことはおっしゃられたんですけども、やはり審議をするわけで、この設計管理の審議をするわけには、その再整備指針、市が策定された指針があるんですけども、それだけを基にこの設計監理の委託の審議をするというのは、やはり酷な状況であります。やはり市のそのときに持っている情報は全て出していただいて審議していくのが本筋ではないでしょうか。その点、またよろしく願いいたします。

10 番目、今年 3 月に実施されたボーリング調査における液状化判定の結果についてお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） ボーリング調査における液状化判定の結果につきましては、那須議員の御質問でお答えしたとおりでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうすると液状化の危険度というのは、2ガルのとくと3.5ガルのときでは非常に危険だとか、危険だとかということですが、その辺り、もしデータを持っていれば御紹介いただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 震度6強で10センチ程度の沈下としております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうしますと、次ですね、10センチということで、11番の質問に移っていきます。

大藤小学校と栄南小学校、十四山東部小学校、十四山西部小学校の校舎の支持ぐいの長さ、と、強固な支持地盤までくいが打設されていない学校はどこでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 3階建てとして設計された栄南小学校と大藤小学校の一部の校舎は46メートルの支持ぐいで、2階建てとして設計された十四山東部小学校、十四山西部小学校、大藤小学校の一部の校舎は5メートル程度の摩擦ぐいでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうしますと、このような情報を、先ほどのように議会、市民説明会、保護者説明会の資料にそういったデータを載せられたことはあるんでしょうか、再質問します。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 説明会の中で御質問等をいただいた際に、その資料を提示したことがございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほど2階建てだったから、3階建てだから46メートル打ったということですが、そういった説明を説明資料の中にやっぱり入れていくのが、いろんなことを市民の方が判断するには必要不可欠なデータであると思いますので、よろしく願いいたします。

再度、市長に質問いたします。

今日のこれまでの市の答弁で、市民への説明が行っていないという部分がかかなりあったかと思ひます。

私は、この状況においては説明不足ではないかと思ひ、市の答弁、先ほど一番最初にあつ

た市民からのおおむね理解をいただいたとする市の答弁に非常にちょっと違和感を感じ取るところなんですけれども、十分に市民に説明がなされたのか、市長として御見解をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） これまでも答弁しておりますとおり、市民には丁寧に説明してきたつもりでございます。

また、市の広報紙、また各集まりと会合等でもそのように説明をさせていただいておりますものですから、何か疑義がありましたらまた御質問いただければいいと思いますし、そういったことできちっと信頼を得た校舎を造ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 説明はされたということですが、今日、四、五問説明させていただいた部分でも理由がおっしゃられましたけれども、やはりそれは説明して行くべきではないかと、私はそう理解しております。

12番目です。

市の南海トラフ巨大地震の発生により、十四山西部小学校の既存校舎を大藤小学校や栄南小学校の校舎と比較して、先ほども言いましたくい長さの違いがあると思うんですけれども、不同沈下等で避難所として使用できなくなる可能性が高いと想定されているのか、想定されていないのか、2択でお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 南海トラフ巨大地震が発生した場合には、市内全域で液状化の影響を受ける懸念があることから、弥富市避難所においては、発災後、安全が確認できた建物を避難所としていきます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうすると、先ほどの市の答弁で、旧校舎は10センチぐらい沈下するというようなお話でした。そうすると、10センチというのは実際に避難所として使えるものなのか、またその避難が終わって学校として継続して使える状態のものなのか、お分かりになればお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 先ほど部長のほうから答弁させていただきましたけれども、まず避難所については、発災後、安全が確認できたところを避難所とするものですから、傾いてしまったところに市民の皆さんが避難をされるという想定はまずしておりません。

それから、子供たちが授業中に地震が起きた場合に、今液状化によって10センチ沈下することを部長のほうから答弁させていただきましたけれども、これは耐震診断、それか

ら耐力度調査をさせていただいております、10センチは沈下はしますけれども、建物の躯体が崩壊する、子供たちの命が危険になるということはないということで、私どもはそのような設計の結果もいただいておりますので、対応をさせていただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 今副市長から、避難所として使えなければ避難所としないということですが、くいが先ほどのように支持地盤まで届いていないということは、先ほどのように10センチ程度は沈下するということになります。それも同じように下がればいいんですけど、傾いて下がった場合、4メートル、5メートルのくいだと不同沈下する可能性がある、そんなに10センチも傾いたら、実際避難所としての目的は終わった後でも、もう学校として使えない、そういう状態になります。ということは、やはり新たに設置する学校というのは、他の市内の小学校のように3階建てだったから過去支持地盤まで打ったとはいうものの、これから造るやつは、今回新しい増築するものは支持地盤まで打つということですが、まだ旧校舎が残っています。そういったことで、やはり新しい支持地盤が届いているものは、自分の建物は残っていて外が沈むという傾向になります。そうなれば、まだ使い勝手がありますけれども、一回沈んでしまったやつはもう使い勝手が、使用ができないというような状況になりますので、やはりここはそういったことも含めて新築にするのが、私は中長期的な視点からしても、経済的なことを考えても、いいのではないかという考えを持っております。

13番目、次に、令和5年3月2日に開催された第2回弥富市総合教育会議の議事録によりますと、出席されている教育委員から次のような発言がありました。

この間、西部小学校にまとまってくるということが決まりというか、話が出てきているんですが、あそこの西部小学校は昔から一番土地が低く、お米もできないので、学校を建ててもらうにはいいんじゃないかという地元の人の意見が出て、あそこに学校が建ったわけなんです、西部小学校にもし決まるとすれば、それなりの対応をやっぱりしていただきたいということですと、教育委員さんがその会議で発言されております。

それに対して市長は、西部小学校が低地に建っていると初めて私も聞いた。農作物ができないから学校を造ったというびっくりするような話を聞いたわけです。また参考にさせていただきたいと思いますとも市長は発言されております。

市は、この教育委員さんからの発言を受け、裏づけとなるような調査等は何か行われたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 全ての小・中学校の標高の確認をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） なぜ、この教育委員さんの話の裏づけとなるようなことを調べられなかったのか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） この教育委員さんの発言につきましては、要は低いということをおっしゃってお見えになって、要は十四山西部小学校の土地は低いですよというお話をされたものですから、その分については標高を調べるのがこの裏づけになると私どもは考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうしますと、私もよく見かけたんですけど、十四山西部小学校で大雨が降ったりすると西側の校門の辺りがある程度水がたまると、低いということであります。そういった部分は市側は承知してみえるのか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） プールの前の道路のところに水がたまることは承知をしております。今後対応をしていくよう今原因を調べております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 続きまして、14番目の質問です。

市は少なくとも、令和5年3月から十四山西部小学校が低地であるということは承知、先ほどお話でしてみえました。そうであるならば、設置校に水害対策を行うべきであり、これから整備する公共施設は防災拠点となる要素を組み入れなくてはなりません。

令和5年5月に文部科学省より、水害リスクを踏まえた学校施設の推進のための手引が公表されております。そこには、止水板の設置、受変電設備、備蓄倉庫のかさ上げ、職員室等の上階移設などが記されております。

今市の進める長寿命化改良工事と増築工事において、これらの水害対策は盛り込まれているのでしょうか、市にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 増築棟や既存校舎の改修工事の設計においては、水害リスクを踏まえた学校施設の推進のための手引を参考とし、水害対策を講じて進めていく考えであります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） もう一度、部長に再質問します。

ここに止水板の設置もうたわれておりました。6月議会の委員会のときに副市長にお尋ねしたかと思うんですけども、止水板の設置はされないとおっしゃられたんですけど、やはりそれでも止水板は設置されないんでしょうか、副市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 庁舎を見ていただきますと止水板がついております。これは庁舎は出入り口が限られておりまして、掃き出し窓になっておりません。

しかし、小学校は火災の発生した場合、そして地震が発生して落ち着いた場合は、子供たちは避難するために、その場所から、掃き出し窓から避難するということもあります。

また、子供たちにとって掃き出し窓というのは、教室からふだん外に出るときにも使うところでございますので、掃き出し窓があるところに全てに止水板を設置することはできませんので、学校と庁舎は構造上の違いがあるため、止水板の設置は考えておりませんし、また子供たちに止水板の設置をさせるということは、これはできません。一度止水板を持っていたくとお分かりになると思いますけれども、それなりの重量もありますし、またはめるためには子供たちの手ではめることはとても危険なものでございますので、止水板を設置する考えはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 今副市長が答弁されておりますけれども、なぜそうすれば文部科学省が止水板を学校施設に整備するというような文言が設けられているのか、矛盾を私はすると思うんですけど、それは文科省に確認はされているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 御質問にお答えをさせていただきます。

文部科学省のほうに確認をしているわけではございませんけれども、そういう止水板が設置可能であり、浸水対策が可能となるところはそうございましょうけれども、弥富市のように地盤の低いところにおいては、止水板の上を超えてしまうような水の浸水が想定される場所であれば、そもそもが止水板の効力がないものと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうであるならば、やはり今度の新設校も新庁舎または日の出小学校のように1メートル以上かさ上げして、かさ上げしても止水板が要るんですよ。十四山西部小学校は、海拔マイナス1.5メートル、運動場でありますので、そういったことからすれば、もう止水板を超えてくるようなところに私は学校を造るべきではないと。今からあるならまだしも、これから新たに大藤、栄南、十四山東部、西部の地域の方が見えるんですよ。新しい学校を夢の希望のある学校を造っていくというときに、そういった水害リスクのある、そういったところに増改築、リフォーム、15億円かけてやるのが、もう既に逆にコストパフォーマンスが非常に悪いというふうに私は考えます。

次に、15番いきます。

また、同じ教育委員から、日の出小学校も弥富中学校も十四山地区の保護者の皆さんが学

校を見ていっしょらないので分からないかもしれないですけども、中に入られたらすごい魅力のある学校というか、新しい建物なのでと発言されております。

市は、これまで十四山、大藤、栄南小学校の保護者の方に、平成になって建築された日の出小学校や弥富中学校の施設の見学会などは行われたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 弥富中学校、日の出小学校の開校時に、地域の皆様に向け内覧会等を実施しております。

また、再編校におきましても、同様に内覧会を実施していく予定でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうすると過去にはやられていないということですね。やられた。はい、分かりました。

じゃあ、次の質問に移ります。

大藤小学校と栄南小学校、十四山東部小学校、十四山西部小学校の運動場の標高はどのようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小学校の運動場の標高は、大藤小学校がマイナス0.6メートル、栄南小学校がマイナス0.8メートル、十四山東部小学校がマイナス1.7メートル、十四山西部小学校がマイナス1.9メートルです。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうしますと、標高だけでいけば、十四山西部小学校が海拔マイナス1.9メートルということで、大藤小学校と比べると1メートル30ほど標高が違うと。何か陸側に来れば来るほど標高が低いのがちょっと不思議に思いますけど、そんな状況で承知しました。

次に、市は先ほど部長が答弁されたこの4校の標高について、これまでの説明会等で保護者の方、議会、地域住民の説明会にこういった情報は説明されたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市をはじめ、海部地区全体が標高は同等でございますので、あえて行うこととしておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 分かりました。

これも、やはりいろんな情報は、持っているものは市民に知ってもらおうと。この数字で言えば、やはり低いところに建てるのではなく、かさ上げして建てるとか、そういった意見も

出てくると思うんですよ。幾らこの海拔ゼロメートル地帯が一緒だからといっても、やはりここで1.3メートルの違いがある。そういったことも判断材料の一つにはなりますので、やはりこれは市民に提供していただくべきだというふうに考えております。

18番目の質問に参ります。

十四山西部小学校の標高が今マイナス1.9メートルと、4校中で一番低いことが分かりました。堤防の決壊や河川による排水機能停止で市内が浸水した場合、校舎の1階部分は使用できなくなる可能性があります。特に増築校舎の1階には、特別支援の教室や職員室、放送室、保健室、印刷室が設けられる予定であります。これは、学校機能の中核である職員室と放送室などが水没することはあってはなりません。十四山西部小学校を新設校として開校するのであれば、南海トラフ巨大地震や伊勢湾台風等を想定した様々な災害に強い防災拠点となる校舎を整備するべきではないでしょうか。

平成に入って開校した弥富中学校や日の出小学校の校舎は全て新築であります。ましてや日の出小学校に関しては、浸水を想定して1メートルほどかさ上げされて建設がされております。

弥富市第2次総合計画基本計画では、市の目指すまちの姿として、東日本大震災以降の教訓や南海トラフ地震の被害想定等を踏まえ、あらゆる災害に強い安全・安心なまちを掲げております。やはり防災面を最優先に考慮して、再編校も日の出小学校と同等以上にかさ上げする必要があるのではないのでしょうか、市の見解をお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 日の出小学校及び十四山西部小学校をはじめ、市内の公共施設につきましては、浸水時の避難場所を2階以上と指定しております。再編小学校の3階建ての増築棟につきましては、ふだんの子供たちの学校生活における利便性を考慮し、現存校舎の高さと同水準といたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 今の部長の答弁を踏まえて、今度市長に再質問をさせていただきます。

名古屋市では独自に条例を定め、新たに公共施設を建築する場合は、1階部分が水没しないよう、建物の1階の床の高さを名古屋港の平均海水面の2メートル以上としております。弥富市には名古屋市のような規定はありませんが、名古屋市の基準に準拠する必要があるのではないのでしょうか。

また、そこまでも難しいということであれば、日の出小学校と同水準に1メートル以上かさ上げする必要があるのではないのでしょうか、再度市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 名古屋市の基準は承知しているところでございますが、例で挙げます

と海部南部消防署、あそこは現地建て替えて、そのままの標高で建てております。あそこも1階は水没するという想定の下で建てて、また消防車両は2階の駐車場の屋上に上げるというような設計で今進んでいるところでございます。

また、日の出小学校は1メートルかさ上げをしておりますが、そもそもが1メートルでも全然浸水には足らない標高でございますものですから、そういった面で十四山西部小学校におきましては少し低いんですけど、1階は浸水するというような設計で今後も進めてまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 消防署を比較に今市長が説明されました。ですけど、もう本当、河合小橋から西へ行けば、当然名古屋市です。そこで公共施設を造るときには1階の床面が名古屋港の平均海水面より2メートル高いところが1階の床の高さということになると、本当に人間が定めた弥富市、名古屋市ということで、それは人間が決めただけであって、やはり安全性の担保というのは、弥富市においても1階が浸かったら2階を使えばいいやということではなくて、せっかく貴重な税金を投入するのであれば、1階もきちんと、特に職員室なんてパソコンや印刷機、そういった電気設備等が集中しているところなものですから、そういったものはやはり使えるように考え、トータル的に、浸かったら2階以上というのは、それは昔の話であって、自分たちの身は自分たちで守る、できる限りのことは、想定外の被害はどれだけでも来ます。ですけど、自治体がやれる範囲のものは対策していくのが、私は市民の生命、財産を守る上では必要ではないかというふうに考えておりますので、その辺りもお酌み取りいただきたいと思います。

次に、19番目。

市教育委員会が策定した小学校再編整備方針では、再編校は十四山西部小学校の位置に校名を新たに令和10年4月に開校と記載があります。これは弥富市としての決定ではなく、あくまで今の現在では市教育委員会の決定ということではよろしいのでしょうか、教育委員会にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） お答えいたします。

小学校再編整備方針は、令和5年2月に策定した弥富市小中学校未来構想に基づき、その案を広報「やとみ」や市ホームページに公開した上、保護者や市民の皆様を対象とした説明会やパブリックコメントで御意見をいただき、令和5年11月に定例教育委員会で作成したものです。市長が招集する総合教育会議でも報告、承認をいただいているものであります。

その後、議会において調査や設計の予算をお認めいただき、今年5月には再編委員会を発足させ、スクールバスや校名募集などの具体的な作業を進めているところでございます。

小学校再編が進む中で、保護者からは、十四山西部小学校の来年度の1年生は男子がゼロ人、女子が9人で女子高のようだとか、栄南小学校区の令和5年生まれば3人だという不安な声もあれば、一方で子供たちからは、エレベーターがあれば、けがをした子や足が不自由な子も2階、3階に行ける、助かるという声や、週末に地域の人が学校の図書室で本を読んだりすることができるといういいな、そんな楽しみな声も届いています。

今後も様々な段階の中で、何度も保護者や地域の方々に説明をする会を予定しております。そのための資料につきましては、これまでと同様、事前に議会にも御説明をさせていただくつもりでございます。ぜひその都度、今いただいているような御意見、視点を私どもに頂戴し、その資料がよりよく保護者や地域の方に伝わるようないいものになるよう御指摘をいただけると幸いに存じます。今後も弥富市教育委員会と市、そして議会が同じ方向を向いて子供たちの明るい未来をつくっていくことを切にお願いをいたします。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 教育委員会の説明ありがとうございました。

ちょっと20番と21番を飛ばさせていただいて、今度最後の質問です。

弥富市の将来を担っていく子供たちに夢と希望を与え、地域住民の安全かつ安心を確保するためには、長寿命化改良工事と増築ではなく、校舎は全て新築で開校させるべきであります。子供たちや地域の住民にとって、新設校、地域の核としての新たな歴史が始まります。そういったことから、令和10年4月1日開校の新設校は、十四山中学校は標高が1メートル、運動場より高くかさ上げしてあります。こういった地の利も生かした十四山中学校に、また校舎はリフォームから新築での整備にかじを切ることを考え、再考されませんか、市長の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この小学校再編整備事業は、子供たちの教育環境のことを最優先に実施していかなければならないと考えております。子供たちの教育環境とは、施設整備のことはもちろんですが、授業を行う環境、友人関係、通学の関係も考えていかなければなりません。これまで市役所内の各課横断的な会議や教育委員会で多くの視点から様々な意見も出し合った結果、令和10年4月に再編校を開校させることや、十四山西部小学校の位置にすることや、既存校舎の長寿命化改良工事を行うとともに、全部の普通教室と特別支援教室を配置した増築棟を建設することを決定しました。

また、その決定について、議会の皆様や市民の皆様に説明してまいりました。子供たちに充実した教育環境を整えることが私たちの最大の使命であると考え、令和10年4月の再編校の開校時期の変更なく、十四山西部小学校の改築と増築を行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 市長から前向きな御答弁をいただけなかったことは、3地区の地域の皆さんは非常に残念な思いでみえると思います。

午前中の会議の冒頭で、市長から再編計画が変わることに保護者から不安の声が上がっており、新校の開校は令和10年4月1日を変更することはできないという発言がありました。私もその保護者の皆さんの不安のお気持ちは十分に理解しております。

市議会の決議文は、令和10年4月1日に十四山中の跡地に新築での設置を提案であり、開校を遅らせる提案ではありません。議会は、十四山西部小学校での安全性等を熟考しての議決であります。再編校の工期も設計施工一括方式を導入すれば、令和10年4月1日は不可能なことではありません。専門家からも聞いております。また、災害時の立地条件の悪さが十四山西部小学校では悪い状態であります。そういったところで増築、リフォームが行われたとしても、抜本的に立地条件の悪さを解消することはできません。

お話を聞いていると、市は子供たちの安全性よりも、何か10年4月1日というようなことをおっしゃってみえるようですけれども、やはりそれも踏まえて、安全性も踏まえて、多少、半年、1年遅れたとしても、40年、50年先の子供たちの安全を考えれば新築というのが必要ではないでしょうか、私はそう考えております。

そういったことを要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後4時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時05分 休憩

午後4時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、板倉克典議員。

○6番（板倉克典君） 6番 板倉克典です。

子供を取り巻く環境、そして不登校児童・生徒とアクティブに関して質問してまいります。まず、子供たちを取り巻く環境について。

令和5年度の子供の全国体力・運動能力の実技調査で、47都道府県の順位が出ています。愛知県は47都道府県中、小学生男子47番目、女子43番目、中学生は男子46番目、女子45番目です。部活の時間が減り、運動量が減っている現実があります。運動を定期的に行っている子供、していない子供と二極化が進んでいるとも市内の保護者の声を聞いて感じます。

公園ではボール遊びが禁止の中で、この測定では小学生はソフトボールを投げます。市としてもっと運動できる場所の提供を垣根を低くしてできないだろうかと考えます。愛知県は、

この体力・運動能力調査を課題に対応した施策の実施や体育、保健体育の授業等の充実改善に役立てると言っていますが、子供たちの体力・運動能力向上を学校の体育授業や運動系部活動に任せるだけでなく、市として全国での順位を上げることを何か意識してできないだろうかと思います。

愛知県の子供の運動能力全国順位の低さを受け、愛知県の中の弥富市として、子供の体力・運動能力を伸ばすことを何か考えていることはありますか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 子供たちの体力・運動能力の向上には、運動習慣を身につけることが大切であり、子供たちの成長においてとても重要であります。この結果を受け止め、子供たちの体力・運動能力の向上に向けたさらなる取組が必要であると考えています。

現在、学校における取組の一例として、大藤小学校では2時間目と3時間目の間の長い放課を使って運動量を増やす取組を実践し、愛知県学校体育優良校の表彰を受けました。弥富北中学校では、弥北7分トレーニングとして、体幹トレーニングとストレッチを体育の授業の初めに実施しています。今後も各校において取組内容を工夫しながら継続的に実施し、体力づくりを進めてまいります。

そのほか生涯学習の面からは、本市のスポーツ推進計画は、スポーツをより身近なものとして感じ、気軽に楽しむことができるよう、本市の特性やニーズを盛り込んだものとしており、子供たちの体力や運動能力を向上させるとともに、地域全体のスポーツ環境をよりよくしていくため、このスポーツ推進計画に基づいて今後も進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 市営プールがなくなりまして時もたち、夏に楽しく安全に運動できる場所が市内から減っています。児童・生徒へのアンケート調査で、運動やスポーツをすることは好きですか、運動やスポーツは大切なものですかという質問に「好き」「大切」と回答した割合は、小学校、中学校ともに全国よりも低いという結果です。学校の体育授業とは別に場所や機会の提供、そして予算の確保で行政として応援してほしいと願います。

次に、アンケートから考える子ども計画に関して質問してまいります。

弥富市子ども計画を策定することとし、この夏、弥富市子ども計画アンケート調査を市は実施しましたが、弥富市子ども計画アンケートの結果は出ていますか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 市子ども計画策定に係るアンケートは、用紙による回答は8月25日まで、ウェブによる回答は8月31日までの期限を設けて実施しましたが、集計結果はまだ出ておりません。

現在、計画策定業務を委託する業者に集計をお願いしているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） このアンケートの回収率は出ますか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 市民約3,000人に対して実施したアンケートの回収率については、8月末の集計で用紙による回答が1,032人、ウェブによる回答が463人、合計1,495人ですので、回収率は約50%となります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） プライバシーに関わる質問が多数あり、心理的なハードルが上がるアンケートだったと感じていますが、40%はよかったと思います。

調査対象者の無作為抽出とは、どのような方法での抽出でしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 今回のアンケートは、就学前児童、小学生、中学生それぞれの保護者と市内在学の小学5年生の児童及び中学2年生の生徒全員のほか、15歳から39歳までの市民を対象に実施しております。

小・中学生以外の無作為抽出の方法については、住民基本台帳を基に郵便番号順に並べて通し番号を振り、カテゴリーごとに割り当てた対象者数になるよう抽出いたしました。

また、就学前児童の保護者を基準に、小学生の保護者は就学前児童の保護者を除き、中学生の保護者は就学前児童と小学生児童の保護者を除くなど、対象者が重ならないように抽出しております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） それは個人が特定できるアンケートでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） お子さんの年齢などを回答する設問はありますが、アンケート自体が無記名回答となっておりますので、個人を特定できるものではございません。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 衣服を買うお金のことや電気、ガス、水道代金未払いなどの貧困状況、親、祖父母、兄弟の介護・介助があるかなどのヤングケアラー確認や、今気持ちが絶望的か、価値のない人間と思っているかなど心の内部を聞く質問もあり、保護者宛ての書類では、最後に子育て全般の自由意見を書く欄もあります。回答者は自分を見つめ直さないと答えづらいアンケートだったと思います。

統計的に処理する以外、この弥富市子ども計画アンケート調査をどのように生かしていきますか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 今回のアンケートにより、子育てサービスの利用状況や希望するサービス、生活実態、その他に係る調査を実施し、人口推計等を勘案した詳細分析を行い、サービスの需要見込み等を算出いたします。その上で、国や県の施策動向等を的確に把握し、貧困対策やヤングケアラー対策などを含め、今後取り組むべき本市の課題や施策を整理してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） かなりデリケートで心の中のことも質問にありますが、統計的に処理して終わりではなく、問題に適切に予算をつけて深く掘り下げてほしいと要望します。

アンケートに自由意見を書いてもらっていますが、統計的に処理できないことが多々書かれていると思います。子供も含めた市民は、市からのアンケートに回答したことで大きく期待します。市民が人に言わないことも書いたアンケートですので、しっかり弥富市子ども計画とそれ以外に活用してほしいと思います。

次に、中学校のクラス編制に関してです。

2024年度、今年の春から愛西市内の学校法人平山学園で清林館中学校が70名の新入生募集で開校しました。清林館中学の開校は、弥富市内の公立中学校学級編制に影響はありましたか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 毎年、私立中学校へ進学する生徒数は10から20人ほどでございます。今年度は16人であり、そのうち本年度から開校となった清林館中学校へ進学した生徒数は2人でございます。そのような状況であり、弥富市の中学校学級編制には影響ありませんでした。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 2025年度から愛知県内で併設型中高一貫校の制度が始まります。近いところでは、津島高校、明和高校、半田高校などあります。小学校内で併設型中高一貫校の受験希望者や私立中学入学希望者のアンケート調査などをしていますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 市内小学校においては、進学についてのアンケート調査を行うことはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 併設型中高一貫校の各学校の新入生の募集人数は各80人と発表されています。津島高校は弥富市から通っている子供も多く、来春の中学受験も人気になるのでは

ないかと思います。公立の併設型中高一貫校の制度が弥富市内の中学校学級編制に与える影響などありますか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 教育委員会では、公立の併設型中高一貫校の開設によって、中学校学級編制に与える影響は現段階では特にないと捉えております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 来年の春開校しましたら、また状況を伺いたいと思います。

次に、中学生の新しい制服に関して質問してまいります。

着用が始まったばかりの制服に水を差すつもりはございません。ブレザー制服のメーカーの名前は何か言うのでしょうか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 制服メーカーは、名古屋菅公学生服株式会社でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 制服メーカーは1社指定でしょうか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 制服メーカーにつきましては、1社指定でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 制服のデザインの権利はメーカーか弥富市か、どちらにありますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 制服デザインの権利につきましては、本市と制服メーカーの名古屋菅公学生服株式会社とで共有することと取り決めをしております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 共有ということは、どちら側も勝手なことはできないということと理解しました。

1社指定は他社が参入できず、制服の価格が高くなりがちだと想像しますが、1社指定にしていることで制服を購入する保護者にはどのようなメリットがあると考えますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 転入時等の緊急の場合の対応や規格外サイズへの対応が可能であること、またメーカー固有の機能性の高い生地が使用できること、加えて、メーカーが負担するアフターサービスとして不慮の事故による破れ等は保護者負担はなく、メーカーが負担をし修理してもらうこととなっており、これらのことはメーカーを1社としていることの強

みであり、保護者にもメリットがあると考えます。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 今の答弁で転入時とありましたけれども、転校生のことでしょうか。

転入時等の緊急な場合の対応とは何でしょうか。もう少し具体的にあったらいいでしょうか、伺えますか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 議員言われる転校生です。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） その転校生が転入してきたときに、緊急な場合の対応というと、もう少し具体的に何かありますか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 転校生が市のほうに転校された場合に、制服のほうをすぐに用意ができないことがあると思います。もちろんサイズのこともあるんですけども、例えばお店のほうにもすぐ用意ができないというようなことがあっても、その場合においても、メーカーのほうからすぐに用意をするというような仕組みになっております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 再答弁ありがとうございました。

中学校のブレザー制服の仕様書を公開して、ほかの業者が製造に参画できるように仕組みを変える考えはありますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 先ほども御答弁申し上げましたが、本市では制服メーカーを1社指定としており、仕組みを変える考えはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 中に着る制服ポロシャツについて伺います。

良質で安価で、現在の弥富市指定に似た既製品のスクールポロシャツがたくさん販売されています。ポロシャツは大体複数枚購入すると中学生保護者から聞きます。購入費の負担も大きくなります。制服ポロシャツを1社限定にしている合理性など答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 新制服を導入する際に、制服検討委員会を立ち上げて検討を行いました。制服検討委員会では、保護者の代表の委員全員が購入時に迷うことがないので、1社限定がよい。ポロシャツの性能が吸水、速乾性があり、透けにくく、機能性に優れているので1社がよいという意見がございました。そのようなことから1社限定となりました。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 制服ポロシャツを同等品であれば既製品の着用を可能とするという考えはありますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 先ほど御答弁申し上げた理由により、ポロシャツの同等品の着用は現時点では考えておりません。

また、現在必ずポロシャツを購入しなくてはならない、そんなわけではなく、これまで着用していたカッターシャツの使用も認めております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 始まったばかりの新制服が、この先たくさん生徒に中学生時代の思い出として残っていくと思います。

次に参ります。

不登校児童・生徒のアクティブ利用に関していろいろ質問してまいります。

文部科学省が2022年度の全国の不登校児童・生徒が約29万9,000人であったと発表しています。その前年の不登校児童・生徒の数は24万5,000人でした。20%以上増えています。小学生から中学生へと年齢が上がるにつれ、人数が増えています。

さて、令和5年度末の時点での弥富市内、不登校児童・生徒の数を小学校8校、中学校3校、各学校の人数と総数を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和5年度末の不登校の人数につきましては、弥生小学校が15人、桜小学校が12人、大藤小学校が2人、栄南小学校が4人、白鳥小学校が5人、十四山東部小学校が2人、十四山西部小学校はゼロ人、日の出小学校が17人、弥富中学校が47人、弥富北中学校が29人、十四山中学校が7人、合計140人でした。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 一つの学校ができる規模の人数になっています。

不登校生徒のうち、学校内外の機関等で相談や指導を受けている児童・生徒は、不登校児童・生徒総人数のうち何人で、割合どうでしょうか、出ますか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校内やカラフルでの相談件数は把握しておりますが、不登校児童・生徒の割合については、保護者からの希望もありますので、お答えを控えさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 不登校になった理由で全国的に言われますのが、無気力、不安というものですが、曖昧に感じております。そこに至る理由を教育現場や教育行政として知ってい

てほしいと考えます。不登校になった理由にはどんなものがあるのか知りたいのですが、弥富市教育委員会と学校で収集したデータはありますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 毎月、各学校からの生徒指導報告により、児童・生徒の欠席数や理由について把握をしております。理由につきましては、友人関係や不安、無気力、親子の関わり方、生活リズムの乱れ、遊び、非行と報告が上がってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） アクティブに関して伺っていきます。

適応指導教室アクティブと呼んでおりましたが、今教育支援センターアクティブに名称が変わっていると聞きました。教育支援センターと呼ばせていただきます。

さて、8月6日、7日に市内小・中学校の現役教師のアクティブ見学会が行われたと聞いております。現役教師は、教育支援センターアクティブ見学会でどのような話をしていきましたか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 指導員から日々の子供たちのアクティブでの様子の話を伺った後、質疑等を行いました。参加した教師からは、不登校には様々な理由があるため、対応が適切か悩んでいる。児童・生徒の生活習慣が乱れて日中起きられない。児童・生徒がなかなか状況を改善しないため悩んでいるというような発言がございました。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 弥富市教育委員会は、現役教師の所感を聞き、どのように考えていますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 不登校の理由については一人一人違っており、画一的な対応は難しく思われます。そのため、一人一人の児童・生徒に寄り添いながら対応していくしかなく、必要に応じて関係機関とも連携しながら対応していくことが重要だと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 令和6年度7月末現在のアクティブに体験入室中の児童・生徒を含んだ在籍数を答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和6年7月末、アクティブ利用者につきましては、小学生が4人、中学生が15人でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 以前、令和4年度末で約100名の不登校児童・生徒でアクティブ入室

数が27名と当時聞いております。アクティブに登録して通学している児童・生徒がそもそも少ないと感じます。なぜアクティブに登録して通ってもらえないのか、教育委員会の見解をお聞きします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校を欠席する児童・生徒の中には、連続して欠席している場合もありますが、週に1回など不定期で欠席をする場合があることや、本人や家庭が希望しない場合もあり、全ての児童・生徒がアクティブの登録をするわけではございません。アクティブに登録した児童・生徒は様々な理由により在籍校に通えず、こちらへの登録に至っておりますが、アクティブへの入室については、その理由により、アクティブに通うと決めてもなかなか通うことができない児童・生徒も多くいます。

また、現状で生活習慣が乱れている児童・生徒もあり、朝起きられずにアクティブに通えない生徒もおります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） アクティブの設置場所が遠過ぎることも一因と私は考えます。公共施設再配置計画では、アクティブは新築等を検討し、機能は継続とありますが、令和8年度からアクティブは十四山支所内に移動する計画であると聞いています。新築の考えはありますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山支所2階には、現在海部地方通信指令センターがありますが、令和7年3月で本市に返還されることとなりました。アクティブは新築ではなく、その場所の改築工事を行い使用することといたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 十四山支所内のどこに設置予定でしょうか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山支所の2階でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 引っ越し後、令和8年度から十四山支所内のアクティブの最大収容人数はどうでしょうか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） アクティブに入室を希望される児童・生徒全員が十分に余裕を持って入れるように進めております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 不登校の子供が多い学校、弥富中学、弥富北中学、桜小、日の出小、

弥生小、この5校で不登校児童・生徒の総数のうち約86%を占めます。人口の多い地域の子供たちです。人口密集地に必要ではないかと考えます、アクティブが。行政に関係する建物や土地を利用するとか、民間から借りてもいいと思います。自宅から遠くて通えないという理由は残念と感じます。

今計画されている小学校4校の小学校再編整備方針の中にありますが、小学校の再編校設置場所を検討したときに、児童居住地の分布ということで、地域に居住する児童数が場所選定の理由に入っています。

また、子育て及び教育、文化等の機能との連携という考えで、中心市街地、都市機能誘導区域に近いほうが学校機能と子育て及び教育文化等の機能との連携がしやすくなるとうたっています。学校教育課の施設でありますのにアクティブは考慮されておられません。2つ目のアクティブを市役所付近、弥富駅付近、平島付近など、中心地辺りに設置の考えはありますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在は十四山支所の2階と考えており、他の場所での設置の計画はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 少し前に聞きました質問で、不登校児童・生徒の学校別の人数ですけれども、児童・生徒の多い学校は、その人数に比例して不登校児童・生徒の人数が多くなるのはそのとおりですが、割合、パーセントが高くなっています。

全国で小規模校が統合され、中規模校や大規模校になるとき、子供たちが切磋琢磨できるとか、競争力がつくなどとほぼ例外なしに言われます。市長も今日、保護者の声として、小さな学校はコミュニティが窮屈であるとか、人間関係の固定化が不登校につながるなどと発言されていました。弥富市教育委員会も言っています。統合して切磋琢磨、生きる力を育成などです。

数字を言いますが、弥富中学の今年3月の生徒数は594人で、不登校生徒は47人、7.9%です。十四山中学は139人で、不登校生徒は7人で5%。次に、小学校ですが、日の出小は児童数509人で、不登校児童は17人で3.3%。十四山西部小は88人で、不登校児童はゼロ人でゼロ%。学校統廃合を保護者に説明するとき、このようなデータを教育委員会は消えゆく小・中学校の保護者に話していますでしょうか、質問ではありません。

子供の数が多い学校ほど不登校になっている子供の人数の率が高いという現実です。苦しいんじゃないでしょうか、子供たちは。生きる力を育成された結果、子供たちは生きるために不登校を選んでいるかもしれないと考えます。

2025年4月から十四山中学が弥富中学に編入され、さらに生徒数の多い中学校になります。

不登校になる生徒の割合が増えることも考えられます。弥富市教育委員会は、この皮肉な数字を分析してください。

最後に、学校に通えない子供たち、不登校の子供たちを支援していく決意を教育長に答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 先ほど市長から新米給食の話題がありました。私も御一緒させていただいて、十四山中学校の2年生、つまり来年4月から弥富中学校の3年生として一緒に通うことになる子供たちと一緒に給食を食べました。そこで、雑談の中で楽しみ、それとも不安と聞いたら、子供たちは不安だと言っていました。やはりそれまで小さなときから同じ保育所、同じ小学校で育ってきた子たちが大人数の中に入っていくというのは、少なからず不安はあると思います。もちろん、その中でたくましく生きる力を発揮できる子たちも大勢いると思いますが、やはり人数が増えることによってお互い気を遣い、言いたいことも言えずに我慢して自分の心にしまってしまう、そういった子たちもいるのではないかな、そんなふうに思っております。

したがって、教育委員会としては、校内での人間関係や家庭環境など様々な問題を抱え、学校に通えない児童・生徒に対し、学校内における教師とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携したチーム体制のみではなく、関係機関とも連携しながら、本人や保護者に対する支援を行っていくことがとても重要だと考えております。その支援の一つが、本市におきましてはアクティブであります。

また、今年度から学校以外に、学校が休みである土曜日にカウンセラーへ相談ができるカラフルを毎月2回、そして夏休みの終盤には自殺が多いと言われている新学期に向けて、平日に複数回カラフルを開催いたしました。そこで、児童・生徒やその保護者への支援を行ってまいりました。

教育委員会といたしましても、不安を抱えている子供たちに対し、今後も学校その他関係機関と連携を密にして、本市の子供たち一人一人に寄り添っていけるよう支援してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 大人と違って、児童・生徒は不登校の中でも周囲の人たちと関係を断ち切ることはできません。多感な時期で不登校の理由が人それぞれですから、対応も変わってくると思います。保護者と共に学校と教育行政機関が連携して、不登校の子供たちがいつか社会に出て活動できるような支援をこれからもお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後4時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 4 時40分 休憩

午後 4 時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

次に、伊藤千春議員。

○1 番（伊藤千春君） 1 番 伊藤千春。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、公共施設の命名権の募集、いわゆるネーミングライツの導入について御質問させていただきます。

ネーミングライツとは、御存じのとおり、契約により施設の名称に企業名や商品名を冠した愛称を付与させる代わりに、ネーミングライツを取得した企業から対価を得て施設の運営維持と利用者のサービス向上を図るための取組です。簡単に申し上げますと、施設などの命名権を売りに出して、そこから得た収入を施設の維持管理費などに充てるという仕組みです。全国的にはそう珍しいものではありません。本市においても既に取り組まれておられる事業ではありますが、ネーミングライツの積極的な活用を今まで以上に進めていただきたく、質問させていただきます。

お聞きいたします。

本市におけるネーミングライツのガイドラインはどのようなになっているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 伊藤議員に御答弁申し上げます。

本市では、ネーミングライツ事業を令和4年度から実施しております。事業の実施に当たり、本市としての運用方針や手続などを弥富市ネーミングライツ事業実施要領に定めております。

また、実際の募集の段階におきましては、募集概要、応募方法、選定方法及び契約に関することなどを個々の対象施設ごとにネーミングライツパートナー募集要項に定め、提案を募集することとしております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1 番（伊藤千春君） それは、本市におけるネーミングライツのガイドラインについての御説明は十分理解させていただきました。

しかしながら、より一層理解するために、本市におけるネーミングライツの過去の実績、収益実績はどのようなになっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和4年度に1件募集を行っております。対象施設はネーミングライツパートナーでありますティーケーエンジニアリング株式会社様より、TKEスポーツセンターと命名されました。十四山スポーツセンターで年間66万円、5年間で330万円で契約していただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 過去の実績を具体的な数字を上げていただき、答弁ありがとうございます。過去1件募集を行われたということですね。

それでは、本市におけるネーミングライツに対する問題点はなかったのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） これまでの実務上での問題点は特にはないと思っております。今後展開していくに当たって、課題としましてはネーミングライツを購入しようとする企業の立場からすると、PR、コマーシャルのために費用を使うという話になるため、その費用に見合った効果が生まれるほどの集客、来客が見込めるかどうかということや、どれだけの注目度があるかという点がポイントになると思われませんが、市内にそのようなニーズに沿う施設が少ないということが上げられます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 特に問題点はなかったということは認識できますが、しかしながら、ネーミングライツのニーズに合う施設が本市において少ないという認識は、それにおいて具体的に適した公共施設はどこであるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 先ほど課題として答弁いたしました集客力や注目度という点では、今まさにまちなか交流館を令和8年度にかけてリニューアルを行っているところであり、企業のニーズにお応えできる施設であると考えられるため、今後ネーミングライツの募集を検討してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 具体的には、令和8年度リニューアルされるまちなか交流館においてネーミングライツの募集をしていただけるということですね。前向きな御答弁ありがとうございます。ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、仮にバス停などにネーミングライツの対象を細かくするというような考えはあるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現在のバス停にも、地名で表しづらいところやランドマーク的なところで、海南病院など事業所名がついたものが多数ございます。現在、バス停の名称に使わせていただいている事業者からは料金をいただいていないという状況もあり、バス停でのネーミングライツの活用は難しいのではないかと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） バス停でのネーミングライツは難しいことですね。

それでは、ネーミングライツではありませんが、公用車に有料広告掲載をしてはいかがでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 有料広告につきましては、平成22年度に弥富市有料広告要綱を定め、本庁舎1階の市内地図の掲載されたパネルや広報、ホームページを利用した広告のほか、子育てガイドブックやエンディングノートなどの刊行物においても実施しているところでございます。

公用車への有料広告の掲載につきましては、マグネットシートによる広告の導入について検討したことはございますが、例えば選挙の啓発の際、マグネットシートがはがれ落ちるなどの事象もあったため、見送っているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） マグネットによる広告の導入について検討をされたものの、不備が生じるという事情もあり見送られたということですね。分かりました。

それでは、公園に企業名の看板を設置することを検討してはいかがでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市が管理する公園や子供の遊び場のほとんどがイベントが開催できない規模のものであり、開催案内等により、公園名が多くの人目に触れる機会が少ないことから、企業にとっての宣伝効果が少ないと考えております。また、公園などは古くから地域に根づいた名称となっており、地域住民との合意形成も重要なものになります。

しかしながら、ネーミングライツ事業は公園等における維持管理費の新たな財源確保の手段であり、企業側のニーズや近隣自治体の動向を注視するとともに、事業実施の可能性について研究してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 今後、公園においてネーミングライツ事業を実施の可能性について研究していただけるという答弁、ありがとうございます。ぜひともよろしく願いいたします。

次に、イベントにもネーミングライツを導入するというような考えはあるのでしょうか、

お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市では各種イベントがございますが、イベントへのネーミングライツの導入につきましては、御協力をいただいている企業、商店等が幾つもございますので、仮に御協力いただいている企業の同業他社がネーミングライツパートナーになった場合のことを考えますと難しいのではないかと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） イベントについては難しいということですね。

最後に、今後ネーミングライツをどのように利用、活用していく予定があるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市の収入源としてだけではなく、ネーミングライツパートナーとなつていただく企業には、当該公共施設のイメージアップにつながる提案や地域貢献の場として活用する提案をいただくことも期待をしているところでございます。

本市内外を問わず、ネーミングライツを一つの御縁として、本市の今後の発展やのにぎわいの創出に向けて協働して取り組んでいけるような関係性を構築してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 本市の収入源としてだけではなく、ネーミングライツを一つの御縁として、本市の今後の発展やのにぎわいの創出に向けて今後ますます取り組んでいただけるという御答弁、ありがとうございます。引き続きネーミングライツの積極的な活用をしていただけるように切にお願いし、ネーミングライツについての質問を終わらせていただきます。

次に、今年の夏も昨今の季節変動により、私たちが子供だった頃の夏とは違い、毎日のように全国的に熱中症警戒アラートが出されて最高気温更新といった話題になるような、毎日大変な猛暑になったのは記憶に新しいところです。まだまだ暑い日も続いておりますが、今後も毎日大変な猛暑が続くものと考えられます。

そういった中、小・中学校の児童・生徒が学校生活をする上で、学校施設にエアコンは必要不可欠と考えます。過去においても、本市の小・中学校の空調設備を整備する取組について質問されていると思いますが、ここで改めて空調設備の整備状況を再確認させていただきたいと思い、質問させていただきます。

まず初めに、現在の小・中学校の普通教室及び特別教室の空調設備の整備状況はどのようなになっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小・中学校の空調設備につきましては、普通教室と音楽教室に整備しております。

また、弥富中学校と日の出小学校につきましては、全ての特別教室にも整備をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 現状、普通教室と音楽教室には整備されており、弥富中学校と日の出小学校には全ての特別教室にも整備されているということですね。

それでは、体育の授業をはじめとする各種学校行事で使用する体育館の空調設備の整備状況はどのようになっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小・中学校の体育館には空調設備はございませんが、十四山東部小学校が体育館として使用している十四山公民館講堂は、空調設備が整備されております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 残念ながら小・中学校の体育館には空調設備はなく、十四山東部小学校が体育館として使用している十四山公民館講堂のみが空調設備が設置されているということですね。

それでは、学校施設の空調設備のエネルギーには主に何を利用されているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校施設の空調設備は、主に電気を使用しております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 電気を使用されているとのことですね。

それでは、児童・生徒が使用する体育館施設においては、十四山東部小学校以外は未整備という御回答でしたが、先ほども申し上げましたように、昨今は猛暑日が非常に多く、児童・生徒及び教職員の体調面も大変危惧されます。このような状況の中において、本市は近い将来、体育館施設に空調設備を整備していくという考えはあるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 体育施設への空調設備整備計画につきましては、今後、他の大型事業等との優先順位を精査しながら計画していく考えでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 今後、他の大型事業との優先順位を精査しながら計画していくという前向きな御答弁であります。しかしながら、学校施設の平時は学校運営で使いますが、

災害時は市の指定避難所として使用されることになります。このため、災害時は避難者が長期生活をする上で、体育館の空調設備は大変重要であると考えますので、今後は導入していただきますよう強く要望いたします。

そこで、私から将来への要望ということで、将来、体育館に空調設備を整備する際には、使用するエネルギーにＬＰガスを推奨させていただきます。理由といたしましては、ＬＰガスは都市ガスよりもいち早く復旧するエネルギーであり、商用電源を使用することなく避難生活を支えるエネルギーであるからです。このような理由により、災害に強いＬＰガスを推奨いたします。

既に設置されている市有公共施設の空調機器などの全てを電気からＬＰガスに切り替えるのは施設運営や費用面などで難しいかもしれませんが、今後、学校体育館の空調設備をはじめ各市有公共施設において、新規導入または入替えによる改修などを検討される設備については、ＬＰガスを御検討していただきますよう要望いたします。

ところで、現在、経済産業省資源エネルギー庁で災害時に備えた社会的重要インフラの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金があります。この補助金は、災害時にも機能を維持することが必要な避難所または避難所になり得るような施設、もしくは避難困難者が生じる施設などにおける石油製品の安定供給の確保を図ることを目的としています。

本市においてもこの補助金を利用していこうという考えはないのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市といたしましては、避難所施設の機能強化は大変重要であると考えております。このため、今後、市有施設の新築時や既存施設の改修時等において、施設管理部署と連携し、各種補助事業により避難所施設の機能強化に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○１番（伊藤千春君） 前向きな御答弁ありがとうございました。

いつ起きても不思議でない南海トラフ地震に備えて、災害に強いＬＰガスを利活用していただきますよう要望いたします。

災害に強いエネルギーと言われている理由といたしまして、最も大きな理由、自立稼働が可能な分散型エネルギーだからです。ＬＰガスは容器に充填して必要とする場所に設置できる分散型で、電力などを使用することなく独立して稼働します。このため、災害で電力供給が途絶えたときでも十分に力を発揮できるからです。ＬＰガスの災害の強さは、東日本大震災でも証明されています。

災害では、被災から３日間をいかに乗り切るかが重要とされています。実際、自衛隊等が援助に入るまでに、各地の避難所でＬＰガス容器にストックされている軒下在庫を活用した

暖房、炊き出しなどが行われて、命をつなぐ役割を果たしたと報告されています。

例えば、1トンのLPGガスで発電機1台、ガストーブ5台、70人分の朝昼晩の炊飯、1日3時間のシャワーの使用を12日間賄えたと聞いております。ガスをエネルギーとするガスヒートポンプエアコンを使用すれば、冷暖房の供給も可能です。もし地震や台風、豪雨などで電力や都市ガス供給網が途絶えても、ライフラインを確保する切り札になります。

LPGガスは重要なエネルギーとしてのさらなる位置づけの向上と、皆様の理解の助けになれば幸いです。今後いつ起きるとも知れない地震や災害に備えて、皆様も一度前向きに御検討してください。

これにて私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 本日はこの程度にとどめ、明日、継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会します。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後5時13分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 江 崎 貴 大

同 議員 加 藤 克 之

